

会 議 録

会議の名称		第6回つくば市未来構想等審議会		
開催日時		令和7年(2025年)3月12日 開会 13:30 閉会 14:15		
開催場所		つくば市役所5階庁議室		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	五頭委員、小森谷委員、飯野委員、貝塚委員、宮武委員、後藤委員、二方委員、武石委員、中井委員、布浦委員、大澤委員、姉崎委員、池田委員、鈴木委員、三石委員、松本委員、篠塚委員、森田委員		
	その他			
	事務局	高橋政策イノベーション部長、池畑政策イノベーション部次長、川原企画経営課長、中村課長補佐、岩橋係長、渡邊主任、石川主任、坂本主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		(1)諮問第1号「第2期つくば市戦略プラン」の改定について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会			
	2 議事			
	3 閉会			

<審議内容>

(司会)

ただいまから、第6回つくば市未来構想等審議会を開会いたします。私はつくば市企画経営課長の川原でございます。よろしくお願いいたします。

本審議会の委員は、お手元の基礎資料2 委員名簿のとおり、全22名となっており、基礎資料1つくば市未来構想等審議会条例の第5条に基づく委員の互選により、大澤委員に会長を、五頭委員に副会長を務めていただくこととなっております。

なお、前回の第5回審議会以降、委員2名に交代がございますのでご紹介いたします。つくば文化振興財団理事長の飯野委員は、立場は異なりますが、これまでの審議会にもご出席いただいております。続きまして、つくば市副市長の篠塚委員は、今回新たに委員に就任いただいております。せっかくですので、篠塚委員から一言ご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

【篠塚委員より挨拶】

ありがとうございました。

本日は、4名の委員が都合によりご欠席ということで、18名の委員の皆様にご出席いただいております。

次に、会議の公開・非公開につきまして、第1回審議会にお諮りしたところ、未来構想及び戦略プランは、市政の方向性などを示す市の最上位計画であり、会議を公開することで審議状況や内容を広報するとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できることから、本審議会を原則公開とすることとしています。

傍聴者の方がいらっしゃいましたら、引き続き会議を傍聴することができます。現時点で傍聴者は0名です。

それでは、ここからはつくば市未来構想等審議会条例第6条第2項に基づき、大澤会長に議長をお願いいたします。

(会長)

それでは、次第に沿って進めます。議題(1)第2期つくば市戦略プランの改定について ①第3期つくば市戦略プラン案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【2 議事 (1) ①について説明】

(会長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問等ありますでしょうか。本日この後答申が控えておりますが、皆さんにあらかじめ意見を提出していただいております。この点を含めてご質問ご意見あれば伺いたいです。いかがでしょうか。

おおむね事務局の方でしっかり対応いただいていると理解しております、よろしいでしょうか。

特段ご意見がないということを確認したということで、次に進めさせていただきます。では、第2期つくば市戦略プランの改定に係る答申（案）について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【2 議事 (1) ②について説明】

(会長)

ありがとうございます。この後予定している答申やその進め方についてご説明いただきました。質問等ありますでしょうか。時間もありますので、ご意見いただければと思います。

いかがでしょうか。オーソドックスな進め方ですので、問題はないかと思います。

よろしいでしょうか。それでは皆様にご確認いただき、承認いただいたということで進めたいと思います。せっかく今日皆さんから事前意見をいただいているので、情報共有できればと思います。市民委員の方々から補足説明やご意見があるといいのかなと思っています。急に振ってしましますが、委員いかがでしょうか。事前意見に付け加えることや、内容の説明ですとか、市長にこういうことを聞いてみたいなどあればお願いしたいと思います。

(委員)

事前意見をいくつか提出したのですが、この後市長にも意見を述べさせてもらえ

たらいいなと思ったのは、6番の意見についてです。市の取組について期待しているところでもありますし、区会の設立促進や脱車社会については長期的に取り組んでいただきたいなと思っています。他にも大切だと思っているのですが、それらに、一番は力を入れていただければと思っています。

もうひとつ、当日配布資料の事前意見一覧での委員のご意見で、筑波山地域の広域周遊ツアーの参加者が18人だと書いてありますが、シンプルに少ないと思ってしまいました。これは普通なんでしょうか。ツアー自体がどんなものなのかもよく分かっていませんが、数字だけ見ると少ないと感じました。

(会長)

ありがとうございます。ご質問について、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。広域周遊ツアーは、取組としては筑波山地域ジオパーク、筑波山を囲む6市のエリアをめぐるものを広域連携としてつくば市でも取り組んでいるところです。人数の多い少ないで言うと、感覚的なところではおっしゃる通り少ないかなと個人的には考えます。今回のツアーについては、担当課への聞き取りの記憶が定かでないのですが、各ジオパークの情報交換や意見交換などを行うジオパークの全国大会が日本各地で開催されているのですが、昨年度の開催地である関東大会に参加していただいている方の一部がツアーに参加された結果と認識をしております。市の取組としては、市域に限らず、近隣市も誘客の入口にして、周遊していただくなかで立ち寄っていただくことを目指している取組ということで、目標に取り入れております。回答にはなっていないかとは思いますが、以上です。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

1 番目の区会のDX化はおっしゃる通りですし、移動や公共交通の点も、時間がかかるところですが地道に進めてほしいところです。本当に大切なテーマだと思います。ぜひお願いできればと思います。

もしよろしければ、委員、何かありますか。

(委員)

事前に意見が出せておりませんでした。パブリックコメントの意見などを読むと、文章の表現や書きぶりのところについて意見が多く、表現として意図は伝わっているとは思いますが、それをどう表すかという観点の指摘が多かったと思います。今後計画をそれぞれ実施していく中で、経過についても分かりやすい表現が必要だと思いました。また、経過の報告だけでなく、5年間実施していく中で、市民目線の意見を柔軟に取り入れて、見直しの検討を行い、必要などころがあれば改定していくのが良いと思いました。

あとはつい先日、周辺市街地のとある所へ歩いて回ったのですが、そこで地区の方々から昔の話などを聞かせていただいて、これまで知らなかったことを知ることができました。このような活動があることはいいことだと思いますが、話を聞いていると、40～50年前につくば市に国の施設ができてまちが発展したが、地元の若い人たちがみんな中心の方に行ってしまうと、周辺市街地には若い人がいなくなってしまうと伺いました。私の地区でも周辺市街地の活性化活動をしているので、もっともっと若い人を周辺地区に取り入れて、彼らが住むような環境を作っていかなないと、中心部とどんどん差が開いて行ってしまうのではないかと感じました。

(会長)

ありがとうございます。ぜひ今の意見を市長に直接ぶつけていただければと思います。委員、お願いします。

(委員)

2番のところで広域周遊ツアーの2023年の実施状況を詳しく書いていただいています。これは毎年1回開催されているのでしょうか。2024年度はもう開催されて、人数なども集計されているのかなというのが気になりました。あとは委員のご意見、6番のところで、区会の設立促進でデジタルの力を取り入れる、DX化を進めてほしいという点に共感します。

もう一つ思うのが、テレビの機能をもっと使えたらいいと思います。安否確認や回覧板の表示や市からのお知らせをテレビの画面に表示する機能です。今後ますます高齢化が進んでいくときに、その中心にいらっしゃるの昭和世代の方になると思います。特に戦前にお生まれの方々はテレビを日常的に見る習慣をお持ちだと思うので、もっともっとテレビの機能を活用できればと思っています。

(会長)

テレビの活用は納得できる場所です、ケーブルテレビもあると思いますし、同感します。ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

(委員)

私は、つくば市の景観が気になっているので、事前意見一覧の7番、8番でまちづくりについて意見を述べさせていただきました。つくば市には30年ほど住んでおりますが、つくば市は研究学園都市としての魅力ある街だったのですが、並木、街路樹を見ても無残に剪定されています。もっと樹木をきれいに保存してほしいと思っています。街路樹を剪定するのはいいのですが、世界的な動向としてはまさに緑を多くしようと活動しているのに、つくば市は逆に緑を少なくしていくように感じます。この点については最後まで意見として書かせていただきました。また、ごみ問題について皆さんもっと真剣に考えた方がいいと思います。ごみが最終的に市の外に運ばれている、ごみの行方に関する知識を、興味のある市民の方は知っているのですが、なかなか広く浸透してはいないと思います。もっと啓発して真剣に取り組んでいくべきだと思います。ごみ問題に興味のある方は生ごみを堆肥にする活動などをやっているが、興味のない方はだんだんごみを出してしまう。その

ごみは私たちの税金で処理しているということをもっと示せたらいいのかなと思います。それらについて意見として書かせていただきました。

(会長)

大事な視点で、委員は全体を通して強調されていた内容かと思いますので、ぜひ市長にお伝えいただければと思います。

それでは答申が 14 時 30 分からですので、いったん議論を終了し、次第としては 2 つの内容を確認したということで議論は終えたいと思います。事務局にお返しします。

(司会)

議事進行ありがとうございました。議事でも説明があったとおり、この後 14 時 30 分から答申ということで、会長から市長へ答申書をお渡しいただく段取りとなっております。その後市長と委員の皆様との懇談を予定しておりますが、第 6 回審議会としては、以上を持ちまして閉会とさせていただきます。大澤会長、五頭副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、令和 6 年 2 月 8 日の第 1 回審議会から 1 年以上の長期間に渡り、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。

第6回つくば市未来構想等審議会 次第

日時 令和7年(2025年)3月12日(水)13時30分～14時30分
場所 つくば市役所5階 庁議室

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 諮問第1号 「第2期つくば市戦略プラン」の改定について
 - ① 第3期つくば市戦略プラン(案)
 - ② 「第2期つくば市戦略プラン」の改定に係る答申(案)
- 3 閉会

配付資料

基礎資料1	つくば市未来構想等審議会条例
基礎資料2	つくば市未来構想等審議会名簿
資料1	第2期つくば市戦略プランの改定状況
資料2-1	第5回未来構想等審議会における委員意見と回答
資料2-2	第5回未来構想等審議会における委員意見を踏まえた修正箇所
資料3	パブリックコメント実施結果報告書
資料4	第3期つくば市戦略プラン(案)
資料5	答申の概要及び答申書(案)
参考資料	第3期つくば市戦略プラン概要版のページ構成(案)

〇つくば市未来構想等審議会条例

平成元年 3 月 29 日

条例第 19 号

(設置)

第 1 条 つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市未来構想等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン（つくば市未来構想を実現するために策定する計画であって、市政の中で特に重点的に取り組む施策を掲げるものをいう。）について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市の副市長及び教育長
- (5) 市民

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、専門部会について準用する。

(関係者の出席)

第8条 委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、政策イノベーション部において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 省略

つくば市未来構想等審議会（令和5～6年度）委員

※第5回審議会以降の変更部分には下線を引いています。

	区分	氏名	所属
1	市議会議員	五頭 泰誠	つくば市議会議員
2		小森谷 さやか	つくば市議会議員
3	地方行政機関及び公共的団体の役職員	<u>飯野 哲雄</u>	公益財団法人つくば文化振興財団 理事長
4		小島 康夫	茨城県社会保険労務士会 副会長
5		貝塚 厚	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長
6		宮武 晃司	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員会委員長
7		後藤 真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長
8		二方 善郎	つくば市記者会 茨城新聞社土浦・つくば支社長
9		武石 佳宏	つくば市金融団 常陽銀行研究学園都市支店長
10		中井 聖	特定非営利活動法人ままとーん 理事
11		原 辰幸	茨城県政策企画部地域振興課 課長
12		布浦 万代	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長
13		仁平 宏	つくば市商工会 事務局長
14	学識経験者	大澤 義明	麗澤大学工学部教授
15	市民	姉崎 順子	市民委員
16		池田 里美	
17		鈴木 俊二	
18		松村 かおり	
19		三石 満智子	
20	市の副市長及び教育長	松本 玲子	つくば市副市長
21		<u>篠塚 英司</u>	
22		森田 充	つくば市教育長

議事

(1) 第3期つくば市戦略プラン(案)

【第2期つくば市戦略プランの改定状況について】

2. 主な作業スケジュール

委員意見と回答は
資料2-1に整理

12月 第5回審議会(11日)

- 第3期つくば市戦略プラン(案)
(パブリックコメント実施に向けた確認)
- ・第3期戦略プラン資料編(指標一覧・用語集のみ)
- ・第3期戦略プランの概要版(パブリックコメント用)

1月
パブリックコメント
(約1か月間)

- ・はじめに(市長挨拶)
- ・冊子デザイン(レイアウト、色彩、写真・イラスト等)
- ・参考情報の調整(フォントやサイズ、色彩など図表の仕上げ)
- ・第3期戦略プランの概要版(公表用)

2月

3月 第6回審議会【本日】

- 第3期つくば市戦略プラン(案)
- 答申

公表

- ・事業実施計画

3. 計画冊子のイメージ

冊子	対象・用途	構成
	<ul style="list-style-type: none"> 市職員や議員等、行政文書に親しみがある人 内容を詳細に理解する必要がある人 	<p>【 計画書（本編） 】 資料4</p> <p>A) 本体</p> <p>B) 資料編</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定関連資料（策定経過、関連条例等） 指標一覧（解説、設定意図等） など
	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民と一緒にまちづくりを進めていくために、上記のポイントが把握できる 	<p>【 概要版 】 参考資料（内容骨子）</p> <p>本編の要点を視覚的に分かりやすくまとめたもの</p>

4. 第3期つくば市戦略プランの進行管理イメージ

進行管理の実施サイクル

対象	方向性	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)
第3期戦略プラン							
基本施策	<u>定性評価</u> 中間年度と計画期間後に実施			評価 (R7,8)	活用	活用	評価 (R9-11)
今後5年間で 取り組むこと	<u>定性評価</u> 中間年度と計画期間後に実施			評価 (R7,8)	活用	活用	評価 (R9-11)
指標の状況	<u>定量評価</u> 毎年度実績値を公表 (≒ダッシュボード)	→					
今後作成 実施計画	・毎年度作成・見直し ・個別計画の改定等は都度反映	→					
事業評価	<u>定量・定性評価</u> 毎年度実施	→					
個別計画		→					
進行管理 (施策)	・実施は各個別計画に任せる ・結果は事業実施計画へ反映	各個別計画の中間見直しや改定時等を想定					
進行管理 (事業)	・実施は各個別計画に任せる ・実施計画との整合を図り、 重複を軽減する	各個別計画で設定する頻度で実施					

5. 未来構想等審議会(第5回)における委員意見への対応

第5回審議会(2024.12.11)において、パブリックコメント実施を見据えた計画案に対して各委員からいただいたご意見については、事務局だけではなく、庁内ワーキングチームにも展開し、戦略プランへの反映等について検討しました。

※具体的な御意見と回答については、資料2-1を御覧ください。

計画案における特定の記載内容、特に文言の分かりやすさや欠けている要素等に関するご意見

→ パブリックコメント実施前に戦略プラン案(基本施策ページ等)へ反映

例)

No.1 「基本施策 I -2の『今後5年間で取り組むこと②』について、『関東圏へのPRの強化』とあるが、計画書では範囲を絞らなくてもよいのではないか。」

⇒“市民はもとより関東圏へのPRの強化”から

“市民はもとより関東圏を**はじめとした市外への戦略的なPRの強化**”に修正

No.8 「代表的な参考指標について、現状値や目標値が単年度の数値なのか、累計値なのかが分かりにくいいため、明示してほしい。」

⇒各施策ページの代表的な参考指標欄及び資料編の指標一覧に、単年度の数値であれば「**/年**」、累計値であれば「**(累計)**」といった記載を追加

代表的な参考指標における記載内容の改善に関するご意見

No.9 「目標の数値だけでは進捗や相場感が分かりづらいため、何か追記できないか。」

No.10 「なぜその目標値にしたか、可能な範囲で分かりやすく示せるとよい。」

⇒パブリックコメントと並行し、戦略プラン案(特に代表的な参考指標)の見直しを実施(資料2-2)

6. パブリックコメントの実施結果①

1. 概要

第3期つくば市戦略プラン(案)について、令和7年(2025年)1月7日(火)～2月6日(木)にパブリックコメントを実施しました。

実施に当たっては、市ホームページに意見募集ページを作成の上、企画経営課窓口、市役所本庁舎1階情報コーナー、各窓口センター、各地域交流センターに資料を設置しました。

あわせて、記者会見での発表や広報紙への掲載、SNSやつくスマアプリ等により周知に努めました。

2. 結果

5人・2団体から24件の意見が提出されました。

※具体的な御意見と回答については、資料3を御覧ください。

提出方法	人数(団体を含む。)	件数
直接持参	1 人	5 件
郵便	0 人	0 件
電子メール	3 人	13 件
ファクシミリ	0 人	0 件
電子申請	3 人	6 件
合計	7 人	24 件

6. パブリックコメントの実施結果②

提出されたご意見の例

◇「第2期戦略プランの評価や振返りについて、記述が不十分なので、新たに項目を設けてまとめるべきではないか。」

⇒資料編において、第2期戦略プランの基本施策における指標の推移を参考情報として掲載
【資料4 p.121】

※基本的には、各基本施策のページにおいて、「未来像とのギャップ」として、第2期戦略プランの進捗状況を踏まえて再度、現状を分析し、表現していると整理

◇「基本施策Ⅱ-5の今後5年間で取り組むこと①において、実証実験をすることが目的のよう感じる。目的達成に向けたプロセスの一つに過ぎないのではないか。」

⇒主な取組“周辺自治体と連携した移動サービスの実証実験の実施”から
“周辺自治体と連携した移動サービス導入に向けた検討”に修正

⇒主な取組“地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた実証実験の実施”から
“地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた検討”に修正

【資料4 p.43】

第5回未来構想等審議会 委員意見と回答

※補足説明資料(パワーポイント)で抜粋している意見を太枠で囲っています。

No.	対象施策	委員意見内容	回答・対応
○基本施策や今後5年間で取り組むことの内容・表現について			
1	I-2	今後5年間で取り組むこと「②豊かな資源をいかした観光の振興」における「市民はもとより、関東圏へのPRの強化」という記載について、関東近郊首都圏からの来訪者が多いことは事実だと思うが、「国内外からの観光誘客」という記載もありますので、計画書ではあえて範囲を絞らなくてもよいのでは。	ご意見を踏まえ、当該記載について次のように修正した。 ※パブリックコメント実施前に修正済 【修正前】 市民はもとより関東圏へのPRの強化 【修正後】 市民はもとより関東圏をはじめとした市外への戦略的なPRの強化
2	I-3	今後5年間で取り組むこと「①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出」において、エキスポセンター周辺に筑波大学の研究施設が新たに作られると聞いたが、何か関連する予定があるのか。また、連携する個別計画「つくば市中心市街地まちづくり戦略」においてリーディングプロジェクトとして位置づけられているイノベーション拠点の創出やスマートシティの推進については、つくば市が主体となって進めるとい認識でよいか。	筑波大学職員宿舍跡地の利活用については、報道等でも取り上げられているように、筑波大学主体で利活用を検討していると認識している。一方で、基本施策I-3の指標「つくば駅周辺の賑わいに関する不満を持つ市民の割合」については、中央公園のリニューアルなど市による取組のほか、筑波大学をはじめ様々な主体による取組の影響も受けると想定されることから、ご指摘のイノベーション拠点の創出やスマートシティの推進においても、多様な関係者と連携して取組を進めていきたい。
3	III-1 III-2	今後5年間で取り組むこと「③放課後等における子どもの活動環境の充実」における「特別な配慮を必要とする子どもの支援」について、例えば、学校の中で一人になれるスペースを作るといった工夫がなされていると聞いたことがあるが、そういった学校内の取組も含まれるのか。最近、不登校などのニュースも多く、身の回りでもそういった話を聞いたことがあった。市としての取組方針を示せるとよいと思う。	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策III-1「③放課後等における子どもの活動環境の充実」の主な取組における「特別な配慮を必要とする子どもの支援」については、児童クラブにおける職員等の加配対応や放課後デイサービス、障害児相談支援等の事業を想定している。 また、同施策に代表的な参考指標を追加で設定した。(「みんなの食堂の年間延べ利用者数」) ※パブリックコメント実施前に設定済 基本施策III-2「①一人ひとりの学びを大切にする教育の推進」の主な取組において、「不登校児童生徒への支援」(校内フリースクール等)が読み取れるよう、次のとおり修正した。 ※パブリックコメント実施前に修正済 【修正前】 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援 【修正後】 教育相談体制の充実と不登校など困難を抱える子どもへの支援
4	III-2	周囲の子どもや保護者から、学校給食について、量が少ない、あまりおいしくないといった声を聞くことがあるが、給食に対する満足度のようなものは把握しているか。	学校給食に対する満足度は把握していないが、つくば市学校給食会では、児童生徒の食生活の実態を知り、今後の望ましい食習慣の形成や食育の推進を目的として、市内一部学校の5年生・8年生及びその保護者を対象に「食生活に関する調査」を平成29年度から実施している。
5	IV-3	デジタル関係の記載は、年配の方々にとっても分かりやすいようなフレーズがあるとよい。	つくば市では、市民一人ひとりのライフスタイルに合わせて市への申請や届出ができるよう「書かない・待たない・行かないデジタル窓口」というフレーズで施策を推進している。いただいたご意見については、担当部署にも共有した。
6	IV-3	今後5年間で取り組むこと「③デジタルを基本とした行政サービス」では、主な取組として4点記載されているが、連携する個別計画と記載を揃えているのか。スペースが許す範囲で、他にも目指すものがあれば、追加したほうがよいと思う。	連携する個別計画である「つくば市デジタル・ガバメント推進方針」との整合性は図っているが、記述が全く同じというわけではなく、戦略プランの性質上、個別具体の事業を記載せず、複数事業を包含できるような記載としている。

No.	対象施策	委員意見内容	回答・対応
7	IV-3	今後5年間で取り組むこと「④デジタルを活用したワークライフバランスの向上」とあるが、日本は先進国の中でも過労死がトップクラスだと聞く。職員の健康、特に精神的な面での健康維持が大事だと思うので、市役所の中で、部署ごとの残業時間について調査されているのであれば施策の検討に活用されたい。	基本施策IV-3は、デジタル技術を活用したワークライフバランスの向上に焦点を当てた取組について記載しているが、それ以外にも組織運営等の面から別の角度でも取組を進めているところ。いただいたご意見については、担当部署にも共有した。
○代表的な参考指標について			
8	全体	代表的な参考指標について、現状値や目標値が単年度の数値なのか、累計値なのか分かりにくいので、明示してほしい。	各施策ページの代表的な参考指標欄及び資料編の指標一覧に、単年度の数値であれば「/年」、累計値であれば「(累計)」といった記載を追加し、区別しやすくした。 ※パブリックコメント実施前に修正済
9	全体	代表的な参考指標について、目標の数値だけでは全体の何%進捗するのかが分かりづらいものがあるため、目標値の相場感のようなものが分かりやすいように記載してほしい。	全指標を再度点検し、目標値の納得性が高まるよう、計画書本編あるいは資料編において、別紙のとおり記載を一部見直した。
10	全体	資料編の指標一覧において、目標値設定の根拠について見ていると、なるほどと納得できるものと、数字にするのが難しいと感じるものがある。どうしてその目標値にしたのかという根拠について、分かりやすく示せるとよい。	資料 2-2 を 御覧ください
11	III-2	代表的な参考指標「②学習者用端末をほぼ毎日～週3回以上活用している児童生徒の割合」については、手段が目的化しており、毎日使うことについて先生方へのプレッシャーにもなるのでは。	ご意見を踏まえ、当該指標について次のように修正した。 ※パブリックコメント実施前に修正済 【修正前】 学習者用端末をほぼ毎日～週3回以上活用している児童生徒の割合 【修正後】 学習者用端末を週3回以上活用している児童生徒の割合
12	III-2	意見No.12に関連して、アナログな媒体を用いた学びが大切だと思いつつ、デジタル端末の活用方法を知っておくことは重要だと認識している。先生方の働き方改革や学習効率の向上にも寄与していることも踏まえると、週3回以上を目指すということであれば、一定の意義はあると思う。	
13	III-3	代表的な参考指標「③土浦ハローワーク管内障害者雇用率」については、つくば市に限らない数値になってしまうという点と民間企業の場合は2026年に法定雇用率が2.7%になりますので、その数値に対して、2029年度の目標値がどういうアプローチなのか分かりやすくなると思う。	障害者優先調達推進法における法定雇用率について、資料編の指標一覧「目標値設定の根拠」欄に記載した。 ※パブリックコメント実施前に修正済
14	IV-2	代表的な参考指標「③新規創業者数」については、目標値が現状値よりも低い値になっているが、これはどういう基準なのか。もう少し野心的でもよいのではないかと。	国からつくば市が認定を受けている「創業支援等事業計画」があるため、その中で定めている目標値を引用し記載している。連携する個別計画の改定等により、目標値が更新される場合は、随時アップデートして管理したい。
15	IV-3	代表的な参考指標「④業務自動化等による導入前の業務時間に対する削減時間数」について、目標値が職員一人当たり何時間なのか、あるいは全体で何%削減されるのかが分かるとよいと思う。	庁内で使用するソフトウェア等の導入により削減できた業務時間数を集計する方式のため、厳密に職員ごとの削減時間や庁内の事務全体に対する割合を出すことは難しい。
○その他のご意見			
16	資料編	資料編について、「4 つくば市を取り巻く環境と課題」、「5 市民と市長との意見交換会」ではどのような内容を記載するのか。つくば市の人口が26万人を超え、水戸市に迫っているというのは、一つのニュースだと思うので、最新の情報が掲載されるとよい。	資料編及び概要版(普及啓発用)において、総人口について紹介する項目を設ける予定。
17	全体	これまでの第2期戦略プランをどのように活用してきたのか。また、職員は指標の状況や事業の成果等について実感できているのか。新たに今回策定する計画はどのように広報していくのか。	現行の第2期戦略プランの進行管理に当たっては、市長を本部長とする未来構想等推進本部という庁内組織のもと、基本施策ごとに関連する部署が集まり、前年度の実績や次年度の方針について毎年度議論してきた。部門横断的な体制とすることで、自部署以外の取組状況についても広く共有できたと認識している。第3期戦略プランの広報については、計画冊子を印刷・製本するほか、データをホームページで公開する予定。

第5回未来構想等審議会委員意見を踏まえた修正箇所

以下のほか、内容に影響しない軽微な修正を行っています。

No.	該当ページ (資料4-1)	修正箇所	修正内容
1	94	資料編 指標一覧 I-1-②「新規区会設立促進と活動支援」 指標:区会加入戸数 ・目標値設定の根拠	【修正前】 2021～2023年度の増加率を参考として、毎年度0.38%の区会加入戸数増加を目指します。 【修正後】 2021～2023年度の増加率を参考として、毎年度平均200戸、5年間で約1,000戸の区会加入戸数増加を目指します。
2	100	資料編 指標一覧 II-2-①「健康づくりの支援」 指標:健康寿命 ・目標値設定の根拠	国の健康寿命延伸プランに基づく数値(2016・2040年分)を追記した。 【修正前】 健康寿命延伸プラン(国)で目標としている2016年～2040年の24年間で3年延伸を基に2029年度の目標値を設定します。 【修正後】 国の健康寿命延伸プランで目標としている2016年の健康寿命(男性:72.14歳、女性:74.79歳)を、2040年までの24年間で3年延伸する(男性:75.14歳、女性:77.79歳)という考え方を基に2029年度の目標値を設定します。
3	35,100	第4章 基本施策 II-2 代表的な参考指標 ②生涯学習の推進についての満足度 ・目標値 資料編 指標一覧 II-2-②「生涯学習による市民生活の充実」 指標:生涯学習の推進についての満足度 ・目標値 ・目標値設定の根拠	連携する個別計画と整合を図り、以下のとおり修正した。 【修正前】 目標値:35.0% 目標値設定の根拠欄:第3次つくば市生涯学習推進基本計画に基づき、前回実績を上回る割合を目指します。 【修正後】 目標値:40.0% 目標値設定の根拠欄:第3次つくば市生涯学習推進課基本計画(2021～2025)では、2024年度に40%以上としていることから、同水準を目指します。
4	100	資料編 指標一覧 II-2-③「スポーツで“つながる”まちつくばの実現」 指標:18歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率 ・目標値設定の根拠	「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁2022年度)に基づく現状値(2022年度:52.3%)を追記した。
5	35,102	第4章 基本施策 II-2 代表的な参考指標 ④文化・芸術の振興についての満足度 ・目標値 資料編 指標一覧 II-2-④「文化芸術による市民生活の充実」 指標:文化・芸術の振興についての満足度 ・目標値 ・目標値設定の根拠	連携する個別計画と整合を図り、以下のとおり修正した。 【修正前】 目標値:42.7% 目標値設定の根拠欄:2023～2029年度の6年間でつくば市文化芸術推進基本計画(第2期、第3期)の施策を実施し、年0.5ポイントの上昇を目指します。 【修正後】 目標値:43.8% 目標値設定の根拠欄:第2期つくば市文化芸術推進基本計画(2024～2028年度)では、2028年度に43.8%としていることから、同水準を目指します。
6	102	資料編 指標一覧 II-2-④「文化芸術による市民生活の充実」 指標:各施策に対する満足度 ・目標値設定の根拠	連携する個別計画と整合を踏まえ、以下のとおり修正した。 【修正前】 指標は年1ポイントの上昇を目指す。2027年度の調査から第3期計画の策定に入るため、2029年度の目標値は計画の最終年度の数値とします。 【修正後】 第2期つくば市文化芸術推進基本計画(2024～2028年度)で掲げる目標値と同水準を目指します。
7	104	資料編 指標一覧 II-3-②「市民による自助・地域における共助の推進」 指標:家具等の転倒防止措置を実施している人の割合 ・目標値設定の根拠	参考情報として、「防災に関する世論調査」(内閣府2022.9)の結果を参考として追記した。 →「家具・家電などを固定し、転倒・落下・移動を防止している」(35.9%)
8	104	資料編 指標一覧 II-3-②「市民による自助・地域における共助の推進」 指標:防災用品や3日分以上の食料・飲料水の備蓄を実施している人の割合 ・目標値設定の根拠	参考情報として、「防災に関する世論調査」(内閣府2022.9)の結果を参考として追記した。 →「食料・飲料水、日用品、医薬品などを準備している」(40.8%)

No.	該当ページ (資料4-1)	修正箇所	修正内容
9	107	資料編 指標一覧 II-3-①「利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進」 指標: 日常利用する交通手段として「公共交通」を選択する人の割合 ・目標値設定の根拠	以下のとおり修正します。 【修正前】 2023年度の実績から約5ポイントの増を目指します。 【修正後】 2023年度と比較して有意な差がある割合として、約5ポイント増を目指します。
10	53,112	第4章 基本施策III-2 代表的な参考指標 指標: あなたの考えや意見が大事にされていると感じる」児童生徒の割合 指標: 「自分とは違う考えや気持ちを持っている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる」児童生徒の割合 指標: 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合 ・現状値 ・目標値 資料編 指標一覧 III-2-①「一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進」 指標: あなたの考えや意見が大事にされていると感じる」児童生徒の割合 指標: 「自分とは違う考えや気持ちを持っている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる」児童生徒の割合 指標: 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合 ・現状値 ・目標値 ・目標値設定の根拠	「集計中」として未設定だった3指標について、以下のとおり設定しました。 指標: あなたの考えや意見が大事にされていると感じる」児童生徒の割合 現状値: 77.0% 目標値: 85.0% 目標値設定の根拠: 対話を大切にした教育を進める上で、関連が強い本指標がやや低い。子どもの関係性・安心感につながる大事な要素として引き上げることが必要であるため。 指標: 「自分とは違う考えや気持ちを持っている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる」児童生徒の割合 現状値: 92.0% 目標値: 95.0% 目標値設定の根拠: 本指標の割合が高く、多様な考えを受容する子どもが多いことが分かる。この状態を維持しながら、少しでも今以上に高めることが重要であるため。 指標: 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合 現状値: 81.0% 目標値: 85.0% 目標値設定の根拠: 授業等の教育活動内における地域や社会とのつながりを意識できる学びは重要であり、生きる力や自信をもつ要素として引き上げる必要があるため。
11	115	資料編 指標一覧 III-3-③「障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり」 指標: 土浦ハローワーク管内障害者雇用率 ・目標値設定の根拠	参考情報として、現時点での法定雇用率(2.5%)を追記した。
12	115	資料編 指標一覧 III-3-③「障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり」 指標: 障害者優先調達推進法に基づいた物品及び役務の調達額 ・目標値設定の根拠	参考情報として、県内市町村の調達額平均2,653,186円(2023年速報版)を追記した。

様式第 5 号 (第 10 条関係)

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：第3期つくば市戦略プラン(案)】

令和7年(2025年)3月
つくば市政策イノベーション部企画経営課

■ 意見集計結果

令和7年(2025年)1月7日から2月6日までの間、(第3期つくば市戦略プラン(案))について、意見募集を行った結果、7人(団体を含む。)から24件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	1人
郵便	0人
電子メール	3人
ファクシミリ	0人
電子申請	3人
合計	7人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ あいさつ文 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	市の戦略プランにとって市長の挨拶文は最も重要だと思えます。挨拶文を入れて、パブリックコメント実施してほしい。	1件	計画書における首長の挨拶では、計画策定の背景や経緯、計画の特徴、推進に当たっての抱負、策定に協力いただいた方々への謝辞等が述べられることが一般的ですが、それらは計画書に基づく内容であり、また、パブリックコメントでは計画案の内容についてご意見を募集しておりますので、パブリックコメント実施時には掲載しておりません。

○ 第1章 1 計画の位置づけ について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	市の最上位計画と市長公約事業ロードマップの関係性について第3期つくば市戦略プランは、	1件	未来構想・戦略プランは市の最上位計画であり、「2030年の未来像」の実現を目指すとともに、連携して

<p>つくば市が今後 5 年間に重点的に取り組む基本方針と施策を定めたもので、「未来構想」と共につくば市の最上位の総合計画であるが、2024年12月に今後の市政運営の柱となる市長公約事業ロードマップ（2024～2028年）も公表されている。</p> <p>市民目線からすると戦略プランと市長公約事業ロードマップでは、記述内容や分類等が異なることから両者の関係性が不明確である。また、実施にあたって混乱を招く恐れがあると考えられる。このことから第3期つくば市戦略プランでは、市長公約事業ロードマップとの関係性について、新たな項目を設け、説明を設けていただきたい。</p>		<p>取組を進める個別計画等との関係性を含めて記載しています。一方で、市長公約については、市の個別計画等ではないことから、言及していません。</p>
--	--	--

○ 第2章 未来構想 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>未来構想(まちづくりの理念「つながりを力に未来をつくる」)について</p> <p>「つながりを力に未来をつくる」という方向は理解できるが、具体的で斬新なアイデアが望まれることから現状の課題を具体的に追記していただきたい。現役世代は多忙な生活をしており、生活は仕事中心であり区会レベルの地域に生活基盤はなく「つながりをつくる」ことは難しいと思われる。このようななかで、「つながりをつくる」には、人々の、付き合い方法の技術の向上や住民の意識変革は必要なことであるが、まずは、つながる場所が必須である。つく</p>	1件	<p>まちづくりの理念「つながりを力に未来をつくる」は、全施策に通じる理念として掲げており、各基本施策においては、この理念に基づき、より具体的に施策の方向性を検討しています。ご指摘の現状認識や取組のアイデアについては、関係部署と共有し、事業展開の参考とさせていただきます。</p>

	<p>ば市では、既に実施を始めているが、学校施設の開放を全市的に進めていき、できるだけ公共施設を住民に開放すべきである。</p>		
2	<p>まちづくりの理念について 「未来をつくる」の項目に「誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出す・・・」とあるが、この記載だと未来を作った後に好循環を生み出すことになり、おかしいのではないか。</p>	1件	<p>令和2年3月に「つくば市未来構想」で定めたまちづくりの理念「つながりを力に未来をつくる」については、「顔と顔が見える」「挑戦を応援する」「未来をつくる」という3つのキーワードでまちを持続的に発展させていくというストーリーを表現しています。ご指摘の記載では、「誰もが幸せを感じる未来」をつくった後も、それを継続・発展させていくため、「さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展」させていくことを目指しています。</p>
3	<p>未来構想（2030年の未来像）について 2030年は5年後の未来像となるので、もっと現実的なものにしてほしい。示された姿は、はるか未来の理想の社会のようで、5年後の姿とは思えず、現実味が感じられない。また、示された未来の姿はゆとりのある社会のようだが、現在は、だれもが多忙の日常生活を送っている。デジタル技術の高度化とともに益々忙しい社会になっていくことを考慮した施策が望む。</p>	1件	<p>「2030年の未来像」の設定に当たっては、現状を起点としてできることから積み上げていくフォアキャストの手法ではなく、目指す未来像を掲げ、その実現に向け逆算していくバックキャストの手法を取り入れていることから、現実的というよりも理想に近い社会像を掲げています。</p> <p>なお、「2030年の未来像」は、令和2年（2020年）策定の未来構想において定めており、今回の第3期戦略プランの策定にあたり、改定の対象としていませんが、施策や事業の検討・実施に当たっては、ご指摘のとおり、現代社会の状況を十分に考慮して進めていきます。</p>

○ 第3章 第3期戦略プラン策定の考え方 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>現在の計画の総括について</p> <p>第3期つくば市戦略プランの作成にあたっては、現在の第2期戦略プランの評価・総括が前提になるが、第3期つくば市戦略プラン（案）資料編の目標値設定の根拠の中で、一部実績が記述されているものの記載が十分でない。計画作成にあたり各作業チームでPDCAを回し、人、もの、金、情報等の観点から第2期つくば市戦略プランの実績評価が行われていると思うので、第2期プランで何が出来て、何が出来なかったかを示していただきたい。</p>	1件	<p>第2期戦略プランの施策は、第3期戦略プランと同様、17の基本施策で構成されており、庁内横断的な推進体制のもと、各基本施策単位で進行管理を実施してきました。その結果を踏まえて第3期戦略プラン策定を進めていますが、計画書としての分かりやすさを考慮し、17施策の振返りを一項目にまとめて記載せず、第4章の各基本施策のページにおいて、「未来像とのギャップ」として、第2期戦略プランの進捗状況を踏まえて再度、現状を分析し、表現しています。</p> <p>ご意見を踏まえて資料編において、第2期戦略プランの基本施策における指標の推移を参考情報として掲載します。</p>
2	<p>第3期戦略プラン（案）の計画構成について</p> <p>第3期つくば市戦略プラン（案）11ページでは、昨今の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画体系の実現、個別計画との重複管理等の解消を目的に、個別施策は個別計画に委ねるとし、第2期と異なり簡略的な記述となっており、具体性を欠くものとなっている。市民の立場からは、一つの文書の中に分野別個別計画が記述された方が、活用しやすく、今回の変更目的が理解できません。特に、重複管理等の解消とは、どういった意味か、説明してほしい。</p>	1件	<p>つくば市においても個別計画は、100を超える計画があり、第2期戦略プランにおいては、施策から事業までの体系が個別計画における体系と重複、あるいは策定期間や策定目的の違い等により矛盾する場合があります。計画運用において支障をきたしていました。</p> <p>個別計画が国や県の上位計画を踏まえながら、より専門的な会議体等により策定されること、戦略プランが非常に広範な施策分野にわたる計画であることに鑑み、計画運用上の合理化を図るため、第3期戦略プランにおいては未来構想を踏まえた施策の方向性までを示すにとどめ、各個別計画等において、戦略プランが示す施策の方向性との整合を図りつつ具体的な事業を明らかにすることとしています。</p>

○ 第4章 2 基本施策 I-1 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>基本施策の方向性について、P13、「第4章1(1)つくばが「つながる」ための視点③社会の資源がつながる」のとおり、行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等を貴重な地域資源・地域財産として捉え、最大限に活かす（協働など）という考え方に賛同します。前述の記載を踏まえると、基本施策の方向性に記載のある「既にまちづくりに参加している市民が満足に活動できるよう～」において、「市民」と記載すると住民以外も想定していることが分かりにくいので「市民・市内の団体・民間企業」と記載してはいかがか。また、「既に」と記載すると閉鎖的な印象を受けたので、削除するのはいかがか。</p>	1件	<p>基本施策の方向性にある「既にまちづくりに参加している市民が」は、未来像とのギャップに記載した、既に活動に参加している市民が抱えている課題に対する方向性を示したものです。また、民間企業等との協働については、全施策に通じる重要な考え方であるため、個々の施策それぞれに記載するのではなく、「つくばが「つながる」ための視点」や「プランの推進にあたって」において総括して整理し記載しています。</p>
2	<p>今後5年間で取り組むこと「①地域活動と市民チャレンジへの支援」について、基本施策I-1では「市民協働、区会、市民参加」がキーワードとして挙げられているが、「地域交流センター」を追加し、主な取組「活動の場に関する支援」に「地域交流センターをはじめとする」を追加してほしい。</p> <p>交流センターの設置時には「市民協働のまちづくり」を推進するための「センターとしてのビジョン」について検討されてこなかったように思うが、交流センターは、交流センター条例第1条に規定されているとお</p>	1件	<p>現在、市では令和2年3月に策定した「つくば市未来構想（以降、「未来構想」）」で定めたまちづくりの理念「つながりを力に未来をつくる」を踏まえた取組を進めているところですが、パブリックコメントで示した計画案を作成するにあたり、審議会においても「防災に関する取組が区会活動を促進する効果」や「生涯学習に関する取組が市民参加の若い世代へのきっかけづくりとなる効果」等市民協働のまちづくりを推進するための方策について議論がありました。</p> <p>第3期戦略プランにおいて地域交流センターについては、基本施策Ⅲ-1-④において、「いつでもだれ</p>

		<p>でも集まることができる地域交流の場」として整理しています。</p> <p>なお、現在、地域交流センターは条例第1条に基づき、市民の自主的な活動の促進を図るため、いつでもだれでも集まることができる「たまり場」や「居場所」作りを行っており、センターは市民が主体となる活動等を支援するための場と考えています。</p>
<p>3 今後5年間で取り組むこと「②新規区会設立促進と活動支援」について、つくば市の周辺地区においては、高齢化による担い手不足により区会加入率が低下していることや、新たに形成された市街地においては区会の設立が進んでいない状況にある等つくば市の区会活動は危機的状況にあると考えます。さらに、少子高齢化と多様化するライフスタイルに対応するためには、従来の区会・自治会活動の見直し、区会活動の負担軽減を進め、子育て世代も参加しやすい区会活動を目指す必要があると考えます。</p> <p>人口増加が続くなか区会加入</p>	<p>1件</p>	<p>自治会の負担軽減等については、基本施策I-1の「基本施策の方向性」や「今後5年間で取り組むこと」等計画案にも盛り込んでおり、引き続き検討していきます。</p> <p>目標値については、つくば市への転入者が増加傾向にあり、区会加入戸数の増加が見込まれますが、TX沿線地域での増加の一方、周辺地域での減少が見込まれるため、過去の実績を踏まえた値としています。</p>

	<p>率が下がり続けている背景を把握し、行政と市民が協働して真剣に議論し、その変化に対応した「新しい区会の在り方」を明示していただきたい。また、「代表的な参考指標② 区会加入戸数」の目標値はほぼ横ばいの数字（現状値から 2.3%増）が示されているが、戦略プランとして区会加入率（2024 年度は 39.3%）が 45%には届くよう目標値を見直してほしい。</p>		
4	<p>今後 5 年間で取り組むこと「③ 市政への市民参加の推進」の連携する個別計画について、策定から 7 年を経過した「つくば市市民参加推進に関する指針」の検証を行うとともに、市民参加の条例化を進めることについて本文（個別施策）又は実施計画の中に盛り込んでいただきたい。</p>	1 件	<p>指針策定から 5 年を迎えた令和 4 年度に、指針で示した市民参加の推進に関する基本的な考え方に沿って、これまでの取組を検証するとともに、行政経営懇談会を開催し、幅広い世代の市民が市民委員として積極的に参加するための方策について提案をいただきました。</p> <p>市民参加推進については、「市民参加推進に関する指針」の運用により対応できる範囲が一定程度あると考えています。引き続き、市民参加が意義ある取組となるよう、必要に応じて、「市民委員意見交換会」や「市民委員アンケート」等の実施により検証を行いつつ、市民参加の推進を図っていきます。また、条例化については、必要に応じて検討していきます。</p>

○ 第4章 2 基本施策 I-3 について

1	<p>つくば駅周辺の賑わい創出は成功しているという認識なのではないでしょうか？イベントが多くなった感がありますが、ソフト的な改善に留まり抜本的な改革ができていないようには思えません。</p>	1 件	<p>「基本施策 I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する」の「① つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出」で参考指標に設定している「つくば駅周辺のにぎわいに対する不満を持つ市民の割合」では、第</p>
---	---	-----	---

<p>コリドイオができたのは理解していますが、性質的に賑わい創出とは少し方向性が違う施設であると思います。目的達成のためにはもっと“世俗的な”施設があってもよいのではないのでしょうか？大人数が収容できるアリーナがあるとスポーツ（Bリーグ、Vリーグ等）誘致もできますし、コンサートにも使えると思います。是非中途半端ではない大きな施設を作っていただきたいです（例、沖縄アリーナ、SAGAアリーナ）。</p>		<p>2期つくば市戦略プラン及び中心市街地まちづくり戦略策定前の2019年調査時点（57.5%）と比較して、現状値（2023年：41.3%）が16.2ポイント改善していることから、つくばセンタービルのリニューアルやパブリックスペースの有効活用等による成果が一定程度表れていると認識しています。</p> <p>ご提案いただいた施設整備につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
---	--	---

○ 第4章 2 基本施策Ⅱ-1 について

<p>1 今後5年間で取り組むこと「①相互に支え合う地域共生のまちづくり」について、P13、「第4章1(1)つくばが「つながる」ための視点③社会の資源がつながる」のとおり、行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等を貴重な地域資源・地域財産として捉え、最大限に活かす（協働など）という考え方に賛同します。また、「つくば市障害者プラン改訂版」の基本理念の実現に向けて、本人が楽しく学べる環境を整えることが重要であると考えます。市内にも様々な取り組みを進めている団体・企業があるので、「市民」を「市民・市内の団体・民間企業」と記載することでより協働が進むのではないかと。</p>	<p>1件</p>	<p>民間企業等との協働については、全施策に通じる重要な考え方であるため、個々の施策それぞれに記載するのではなく、「つくばが「つながる」ための視点」や「プランの推進にあたって」において総括して整理し記載しています。</p>
--	-----------	---

○ 第4章 2 基本施策Ⅱ-2 について

1	<p>今後5年間で取り組むこと「①健康づくりの支援」の主な取組について、「ヒートショック」という言葉は、少しずつ定着してきているところですが、特に高齢者は血圧変動が起こりやすく、体温調節機能も低下する傾向があることから注意が必要です。東京ガスは「STOP!ヒートショック」に幹事企業として参加し、ヒートショックに関する正しい理解と対策方法を社会に広め、一人でも多くの方にリスクを回避いただけるように、企業協働で推進する啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>「健康づくりの支援」の取組として「ヒートショック」を追記してはいかがか。</p>	1件	<p>第3期つくば市戦略プランでは、今後5年間の施策の方向性を示し、具体的な取組内容については、個別計画等に委ねることとしていることから、「つくば市健康増進計画」で定めた基本方針に基づく施策を挙げています。</p> <p>ヒートショックは、生活習慣病が危険因子の1つと考えられることから主な取組「生活習慣病の発症と重症化予防」に関連した事業の検討・実施に当たっては、いただいたご提案を参考にさせていただきます。</p>
---	---	----	---

○ 第4章 2 基本施策Ⅱ-3 について

1	<p>今後5年間で取り組むこと「①災害に備えた市による公助機能の強化」について、自然災害の多い日本では、エネルギー供給のレジリエンス性の確保は喫緊の課題となっている。災害発生時に市民の命や安全を守るための備えとして、公共施設における防災機能の整備や、災害応急対策を迅速かつ円滑に実施するための備蓄や訓練の充実化は重要であるという考え方に賛同する。災害時においても公共施設としての機能継続性を高めるために、ライフラインの多重化を図ることは効果的と考えることから主な取組「公共施設の防</p>	1件	<p>エネルギーの多重化は、主な取組「公共施設の防災機能の整備及び維持管理」につながる内容であると考えますが、この取組の一環として現状でまず大きなウエイトを置いて推進する必要がある事項は、非常用電源や非常用水源の確保及びその維持管理、各種備蓄・資機材の整備等であり、今回の第3期戦略プランにおいてエネルギーの多重化を特筆して前述の事項と同列もしくはそれ以上に位置付けるのは難しいと考えています。</p>
---	--	----	---

	災機能の整備及び維持管理」に（エネルギーの多重化を含む）を追記してはいかがか。		
2	<p>基本施策Ⅱ-3「②市民による自助・地域における共助の推進」について</p> <p>公助機能の強化のみで災害に備えるのではなく、市民が自分の命を自ら守る「自助」、そして地域での助け合いによる「共助」の実践により、実際の災害時に被害を最小限に抑えることができるよう、日ごろからの意識啓発や体制整備、活動支援を行うという考え方に賛同します。</p> <p>災害時には在宅避難を可能・継続し続けるためには、エネルギーの多重化（自立・分散型エネルギー設備の導入など）を図ることや「災害レシピ」や「ローリングストック」等防災に役立つ知識を蓄えることも重要であり、主な取組「防災に関する情報発信や講座・啓発イベントの開催」を進めるうえでは、地域防災力向上に取り組んでいる企業との連携も考えられることから当該取組名称の後ろに（官民連携を含む）を追記してはいかがか。</p>	1件	民間企業等との協働については、全施策に通じる重要な考え方であるため、個々の施策それぞれに記載するのではなく、「つくばが「つながる」ための視点」や「プランの推進にあたって」において総括して整理し記載しています。

○ 第4章 2 基本施策Ⅱ-4 について

1	老朽化インフラ施設の整備は必要だと思います。ですが、改修の方向性としてバリアフリーやユニバーサルデザインなどのいわゆる弱者救済の方向性ばかりでは不足だと思います。利用	1件	施設整備に当たっては、ユニバーサルデザインやバリアフリーなどへの配慮を前提としつつ、若い世代を含む多様な市民ニーズへ対応し安全・安心と充実した機能を確保することを目指し、取組を進めていき
---	---	----	---

	者の大半は健常人ですし、今後のつくば市を担うべき若い世代が利用しやすいことを第一に念頭に置くべきだと考えます。活気のあるつくば市を創る取り組みを期待しています。		ます。
2	インフラ設備に含まれるか分かりませんが、ペDESTリアンデッキや大通りの歩道などタイル張りの通路がガタガタしていて非常に歩きにくいです。また、照明（照度）も不足していて暗いところも多くあります。これらのところも優先度高く対応いただけるとありがたいです。	1件	道路パトロールや市民等からの通報により発見したタイルのガタツキや破損等について、市道のペDESTリアンデッキや歩道については、速やかに補修工事が実施できるよう努めます。 また、道路照明（街路灯）については、街路灯周りの樹木の枝払い等を行い、照度の確保に努めます。

○ 第4章 2 基本施策Ⅱ-5 について

1	<p>「実証実験の実施」との言葉に違和感を覚えます。まるで実証実験することが目的かのよう に思えるからです。</p> <p>実証実験は、「地域に合った持続可能な移動手段」の具体案が策定された段階で、その案の実施段階において予定した効果が得られるか、潜在的な課題はないかなど、やってみなければわからない要素が多い時に、それを検証するために行うものと考えます。</p> <p>資料 P11 の第 3 期戦略プランの特色として「具体的な取り組み内容については個別計画等に委ねることとし、第 3 期戦略プランは基本施策の方向性に沿って今後 5 年間で取り組むことの概要についてまとめています」と記述されています。それなのに、なぜここに多様な移動手段</p>	1件	<p>ご意見を踏まえ、「基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる」の「①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進」における主な取組について、以下のとおり修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「周辺自治体と連携した移動サービスの実証実験の実施」 ⇒「周辺自治体と連携した移動サービス導入に向けた検討」 ・「地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた実証実験の実施」 ⇒「地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた検討」 <p>また、実証実験の内容については、特定の内容に限るものではなく、移動の選択肢を増やせるよう取り組んでいきます。</p>
---	--	----	---

	<p>を提供する実行段階におけるプロセスの一つでしかない実証実験という言葉が強調されているのでしょうか。</p> <p>せめて、「地域に合った持続可能な移動手段について、実証実験等検証をしながら導入を図る」とでもした方がいいのではないのでしょうか。すでに実証実験することが決定しているので、無理やり戦略プランに文言として組み入れたとしか見えません。実証実験は、現在新聞等で報道されている内容だけしか行わないのでしょうか？</p> <p>今後5年間で、さまざまな移動手段について検討され、それぞれに実証実験を行いつつ具体化して欲しいものです。</p>		
2	<p>私が住む地域は、数年前から高齢化率 50%以上となっており、以前あったつくバスは廃止され、関東鉄道バスの路線も土浦線は減便されて存続していますが、つくばセンター線は廃止になりました。利用者数が減少していることがもちろん理由の第一であることは確かですが、その一方で、お年寄りの買い物需要、通院需要は増え続けています。そのため、オンデマンド型のつくタクの利用を希望する声はより高いものになっていくのは必然なのですが、なかなか利用できないケースがあり改善が求められます。つくタクについてつくば市は一人1回あたり3,000円支出しているそうです。つくバスと比較すると極めて高い支出額です。その理由の</p>	1件	<p>令和7年度からつくタクに AI オンデマンドシステムを導入する予定です。これにより、ウェブからの24時間予約や、1時間当たり複数便の運行が可能になるため、現在の車両台数のままでも利用できないケースを減らすことが可能になると考えています。</p> <p>つくタクの運賃改定については、1月27日に開催したつくば市公共交通活性化協議会で協議した結果、令和7年度以降に再審議する結論になったため、令和7年4月からは現行の運賃が維持されます。運賃の見直しについては、令和7年度に実施する第2次つくば市地域公共交通計画の策定に向けた一般市民やつくタク利用者を対象にしたアンケートやつくタクの運行状況などの結果を基に、同協議会で審議します。</p>

	<p>一つは利用回数が少ないこと、すなわち、利用できないケースがあるところからきているのだと思います。そこで、つくタクの台数を増やして、利用できないケースを減らし、利用しやすくすることが必要です。つくタクは高齢者の利用が多く、年金生活者が多いことから、現行の料金体系は今後も維持することもぜひ必要です。また、周辺自治体との連携により、つくタクの利用エリアが周辺自治体にも広げられるようにご検討いただきたい。</p>		<p>つくタクは市内を5つの地区に分けた区域運行をしているため、市外への移動は原則できません。周辺自治体に結節点を追加し、市外に運行することについては、市内及び周辺自治体の交通事業者との調整が必要なため実現に時間がかかりますが、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>地域連携公共ライドシェアについて改善してほしい点を述べさせていただきます。</p> <p>1. 運行時間について</p> <p>高齢者にとって、買い物と病院への通院のための公共交通手段の確保は喫緊の課題です。その点で、ライドシェアはイオン土浦店に行くことができたり、土浦の様々な病院に行けるようになった点は大変良かったと思いますが、朝・夜の時間帯に利用が限られているため、高齢者にとっては極めて使いづらいものとなっています。昼間はつくタクがあるため除いてあるとの理由だとは思いますが、つくタクはつくば市内だけでのエリアに限られていますから、その点でライドシェアを日中も使えるようにすることはつくタクとの競合にはならないと考えます。</p> <p>2. 利用料金について</p> <p>事前申込での利用の場合、600円となっており、タクシーと比</p>	1件	<p>1. 運行時間について</p> <p>公共ライドシェアは、道路運送法第78条第2号に基づき、地元交通事業者も参加している公共交通活性化協議会において、時間帯別の交通空白地であると認定された地域でしか運行することができません。交通空白地（時間帯も含む）を拡大する場合には、地元交通事業者との調整が必要なため、実現に時間がかかりますが、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>2. 利用料金について</p> <p>つくば・土浦エリアの運賃設定に当たっては、一般タクシーでの近距離利用の平均運賃を1,500円としたときに、その8割を実費相当とし、乗り合いで1車両に2人乗車することを前提に、1人当たりの運賃を600円に決めました。本運賃は、道路運送法第78条第2号における運賃の考え方に鑑みても、下限に近い金額であり、一般タクシーの平均運賃との差額がこれ以上開くことは、不当に安価な運賃設定とみな</p>

<p>較した場合には安い料金で利用できますが、高齢者の場合、買い物や通院は比較的頻繁になるため、できるだけ安価な料金になるよう、つくタク・つくバスと同様に、高齢者運賃割引証が利用できるとありがたいと考えます。</p> <p>3. エリア外の仮想乗降ポイントについて</p> <p>現在、4つのポイントが設定されていますが、ぜひ、つくば市役所を5つ目のポイントに加えてほしいと思います。最近、交流センターなどの利便性が向上してきていることは事実ですが、市役所に行かないと手続きができないサービスも多くあります。私の住む地域から市役所に自家用車なしに行こうとすると、タクシーで片道3,000円以上にもなってしまいます。バスと電車で行くとなると、かかる金額もさることながら、たどり着くまでに2時間近くかかってしまいます。ライドシェアも一つの選択肢ですが、平日は朝・夜のみなので、使えません。市役所まで行くのに市民がこれほどまでに苦勞しなければならない状況はなんとしても改善してほしいものです。せっかくライドシェアがあるのであれば、平日の昼につくば市役所に直行することができる便をぜひ設けていただきたいと考えます。上記のことから、「周辺自治体と連携した移動サービスの実証実験の実施」に、具体的に『つくタクやライドシェアなど』を加え</p>	<p>されるおそれがあることから、割引証の適用は考えていません。</p> <p>3. エリア外の仮想乗降ポイントについて</p> <p>「1. 運行時間について」での回答のとおり、エリア外の仮想乗降ポイントの追加については、地元交通事業者との調整が必要なため、実現に時間がかかりますが、今後の取組の参考とさせていただきます。また、つくば市地域公共交通計画では、市内公共交通網を充実させることにより、複数の交通モードが連携（乗り換え）することで、一体のネットワークとしての利便性向上を図っています。このため、新たなモビリティがつくば市役所に直行することは保証できません。つくタクでの直行や、つくばセンターからのTX、つくバスへの乗り継ぎでの移動を御検討ください。</p>
---	--

	<p>るのはいかがか。また、新たに「つくば市役所に直行できる公共交通サービスの実施に向けた検討」を加えるのはいかがか。</p>		
4	<p>主な取組の「重複するつくバスと市内路線バスの見直し」について、つくバスの利用者が多く、つくバスが市内路線バスの補完的な機能を有している場合には、その路線については継続・維持していくべきではないかと考えます。その一方で、利用者が少なく、市内路線バスと路線が重複している場合には、つくバスはその路線から撤退し、その地域については、つくタクの利用に置き換えることを検討すべきではないかと考えています。その場合に、市内路線バスには、朝・夜の通勤・通学を主としたスケジュールでの運用を行い、つくタクは昼間を中心とした運用を行うというように時間帯を分けた運用も考えられるのではないかと思います。さらに、高萩市で茨城交通がやっている実証実験「MyRide のるる」のように、昼間は、同じ市内路線バスの運転手がオンデマンド対応することも一案だと考えています。</p> <p>上記のことから、「重複するつくバスと市内路線バスの見直し」に『つくタクの拡充』を加えるのはいかがか。また、「地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた実証実験の実施」の冒頭を『それぞれの地域ごとに』に修正してはいかがか。</p>	1件	<p>現在、令和8年度から有効になる第2次つくば市地域公共交通計画の策定に向けた協議をしており、その中で「重複するつくバスと市内路線バスの見直し」の前提として、つくバスと市内路線バスの役割分担から見直しをしているところです。御提案いただいたつくバスを撤退してつくタクの利用に置き換えることについては、つくバスとつくタクで輸送力に差があることから、難しいと考えています。</p> <p>つくタクについては、AI オンデマンドシステム導入効果も検証した上で、今後のあり方について検討の必要があると考えています。</p> <p>地域に合った持続可能な移動手段の検討は、それぞれの地域特性に応じて検討するものですが、予算や要員等のリソースには限りがあることから全ての地域で一斉に行うことは難しく、優先度を付けて実施する必要があると考えています。</p>
	桜ニュータウンから並木、竹園		令和7年3月に自転車活用推進

5	<p>地区に至る人・自転車専用レーンの設置について</p> <p>桜ニュータウン周辺は自動車の交通量が多い割には、つくば駅方面、梅園・並木方面、土浦、霞ヶ浦方面とも、道路が狭く自転車が自動車と並行して走行するのは自転車の立場でも、車運転者の立場でも危険を感じます。</p> <p>また、霞ヶ浦に至る自転車ルートとしてみると花室川沿いのルートは下広岡～永国周辺が切れており、この区間は草が生い茂った農道を通るか国道 354 号線を迂回する必要があります。</p> <p>人・自転車専用レーンの設置に当たって、市街地での道路拡幅は難しいと思うので、花室川土手の利用も可能性があるのではと思います。桜ニュータウン周辺の花室川土手を（人）自転車道として整備できれば、つくば市内と霞ヶ浦周辺のサイクリングコースを連結でき PR 材料にもなると思います。実現には土浦市との協力も必要ですが、ご一考いただきたいと思います。</p>	1件	<p>計画を策定し、自転車通行空間の整備について方針を示しており、計画に基づき、市内の自転車通行空間の整備を随時進めていきます。御提案いただいた花室川土手への自転車専用レーンの整備については今後の整備の参考とさせていただきます。</p>
---	--	----	--

○ 第4章 3 プランの推進にあたって について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>(2) 市内における連携について</p> <p>「部門間の連携を一層強化し市内横断的な推進体制により、複雑化する社会課題の解決に向けて取り組めます。」は市民も強く願っている。地域の重要な課題について企業、NPO等でチームを組織して取り組む等具</p>	1件	<p>市内における連携を進める具体的な方法・手段については、社会課題や時勢によって異なり、また変化するものと考えため、戦略プランにおいては、推進に当たっての姿勢を明示しています。必要に応じて、最適な方法・体制で連携を進めていきます。</p>

<p>体的な方法・手段を記述していただきたい。また、現在の各種協議会の構成、運営方法を市内の連携という観点から分析してほしい。</p>		
---	--	--

■ 修正の内容

○ 第4章 2 基本施策Ⅱ-5 について

修正前	修正後
<p>今後5年間で取り組むこと① 「利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進」</p>	<p>今後5年間で取り組むこと① 「利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進」</p>
<p>周辺自治体と連携した移動サービスの<u>実証実験の実施</u></p>	<p>周辺自治体と連携した移動サービス<u>導入に向けた検討</u></p>
<p>地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた<u>実証実験の実施</u></p>	<p>地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた<u>検討</u></p>

パブリックコメントによらない修正点については、
議事の都合上、資料2-2に抜粋しています。



第3期 つくば市 戦略プラン（案）

令和7年(2025年) 月

〔対象期間〕

令和7年度(2025年度)から

令和11年度(2029年度)まで

【事務局】
前回(第5回)審議会以降の主な修正・調整箇所には、
赤字で注釈あるいは黄色でハイライトしています。

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

はじめに

市長あいさつ文

(今後作成予定)

目次

第1章 序論	1
1 計画の位置づけ	1
2 計画の構成と計画期間	2
第2章 未来構想の概要	3
1 未来構想策定の経緯	3
2 まちづくりの理念と目指すまちの姿	4
3 2030年の未来像	5
第3章 第3期戦略プラン策定の考え方	10
1 第2期戦略プランの課題	10
2 第3期戦略プランの特色	11
第4章 第3期戦略プラン（基本施策の推進）	13
1 基本施策の全体像	13
2 基本施策	16

I 魅力をみんなでつくるまち		キーワード	
I-1	市民と共に創るまちづくりを推進する	市民協働 区会 市民参加	19
I-2	資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる	農業 観光 文化財	21
I-3	つくばならではの街並みや体験を創出する	筑波研究学園都市 中心市街地 (つくば駅周辺) 周辺市街地 (R8)	24
I-4	シティプロモーションを推進する	広報	27
II 誰もが自分らしく生きるまち			
II-1	地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉	30
II-2	人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	健康 生涯学習 スポーツ 文化芸術	33
II-3	地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	防災 防犯 空家対策	36
II-4	公共施設やインフラのマネジメントを推進する	公共施設 インフラ	39
II-5	多様な移動手段があるまちをつくる	公共交通 自転車	42
II-6	身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	生物多様性 森林保全 環境保全	44
III 未来をつくる人が育つまち			
III-1	子どもも親も楽しく育つ環境をつくる	妊娠・出産・子育て 幼児教育・保育 放課後の居場所 たまり場	48
III-2	個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	学校教育	51
III-3	多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる	多文化(国籍) 性別 障害	54
IV 市民のために科学技術をいかすまち			
IV-1	新たな共創の仕組みづくり	新産業育成 イノベーション スタートアップ	58
IV-2	地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	オフィス・産業用地 若者定着・雇用促進 新規創業	60
IV-3	市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	スーパーシティ データ利活用 行政のデジタル化 デジタルによる業務改 革	62
IV-4	地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	ごみの減量 3Rの推進 脱炭素	65
3	プランの推進にあたって	67
資料編		68

第1章 序論

1 計画の位置づけ

総合計画は、計画的な行政運営を図ることを目的として地方自治法により策定が義務付けられていましたが、2011年の法改正で策定義務が廃止され、策定の判断は各市町村に委ねられました。つくば市では、予算や職員等の経営資源が限られる中、市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくに当たって、総合的・戦略的に行政運営を行うため、総合計画の後継として、まちづくりの基本的な指針となる「未来構想」とその実現に向けた「戦略プラン」を策定しています。

また、市町村はまち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略を勘案し、地域で取り組む地方創生の取組について、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないとされています。地方創生は、市の総合的かつ戦略的な行政運営を進める上で重要な課題であることから、つくば市では、計画の二重性の解消・合理化を図るため、「第2期つくば市戦略プラン」から「戦略プラン」と地方版総合戦略を一体化させています。

2 計画の構成と計画期間

(1) 構成

つくば市の総合計画は、「未来構想」と「戦略プラン」にて構成されています。

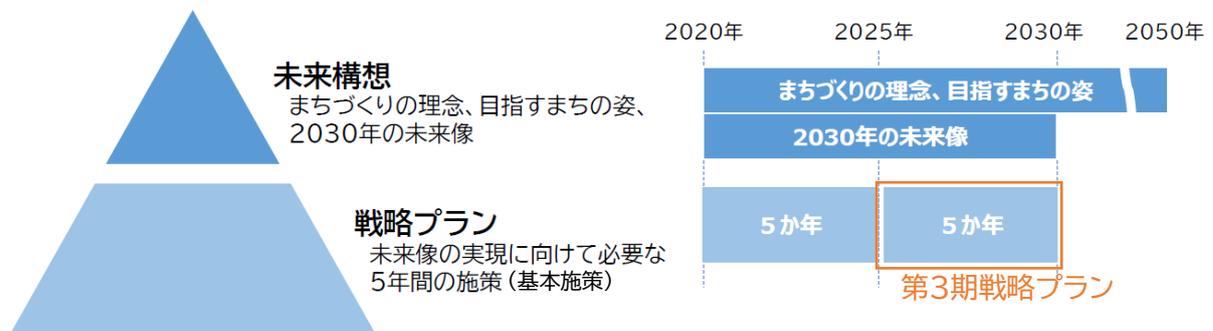
未来構想はまちづくり百年の計という、百年先を見据えたまちづくりの考え方に基づき、研究学園都市のこれまでの50年の歩みを踏まえ、「まちづくりの基本的な指針」を示すものとしてつくば市未来構想策定条例に定義され、最初の構想は2015年度を開始年度、計画期間を21世紀半ば、2050年頃として策定されました。その後、近年のトレンドや新たに発生した行政課題を反映し、2020年に現行の未来構想に改定されました。現行の未来構想では、21世紀半ばまでを見据えた「まちづくりの基本理念」と、「目指すまちの姿（ビジョン）」を定めるとともに、そのマイルストーンとして各ビジョンの「2030年までの実現を目指す未来像」を明らかとしました。

戦略プランは、未来構想の実現に向け、特に重点的に取り組む具体的な施策を定める計画です。第2期戦略プランの計画期間が2024年度で終了を迎えるに当たり、その後継として、新たに第3期戦略プランを策定しました。第3期戦略プランは、未来構想に掲げられた「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」及び「2030年までの実現を目指す未来像」の実現に向け、今後5年間の市の取組方針となる基本施策を定めたものです。

(2) 計画期間

第3期戦略プランの計画期間は、2025年度から2029年度の5年間とし、未来構想に掲げられた未来像の実現に向け、取組を進めていきます。

図表1 計画期間



第2章 未来構想の概要

1 未来構想策定の経緯

つくば市では、社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指し、2015年度に策定した「つくば市未来構想（以下、「未来構想」という。）」を2020年に改定しました。

つくば市の歴史やデータから振り返る過去、社会情勢や地域特性の分析や市民の声から見えてくる現在を一連の流れとして捉えるとともに、つくば市が目指すべき未来として「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」、そして「2030年の未来像」を掲げました。

第3期戦略プランにおいても、未来構想で掲げるこれらの理念や未来像を継承し、その実現に向けた施策について策定しています。

2 まちづくりの理念と目指すまちの姿

〈まちづくりの理念〉

つながりを力に未来をつくる

➤ 顔と顔が見える

多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、

➤ 挑戦を応援する

イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担う子どもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、

➤ 未来をつくる

誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

本理念に基づく取組を進めることにより、以下の「目指すまちの姿」の実現を目指します。

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

II 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

III 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

3 2030年の未来像

21世紀半ばを目指すまちづくりのマイルストーンとして、バックキャストイングの手法により具体的な都市像を「2030年の未来像」として示します。2030年は未来構想開始年度の2020年から10年後であり、かつ、SDGsのゴールとなる年でもあります。

1 魅力をみんなで創るまち



市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

【2030年の未来像】

- まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。
- アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。
- 公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。
- つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。



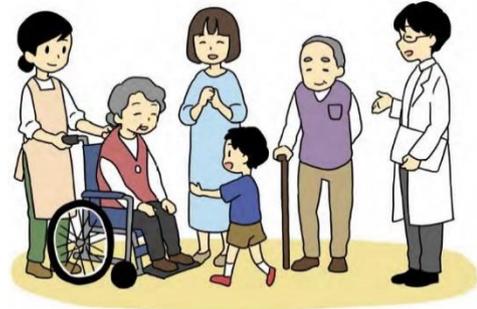
II 誰もが自分らしく生きるまち



誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せあふれるまち。

【2030年の未来像】

- 様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。



- 一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。



- 日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。



- 公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。



- 個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。



- 筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。



Ⅲ 未来をつくる人が育つまち



自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

【2030年の未来像】

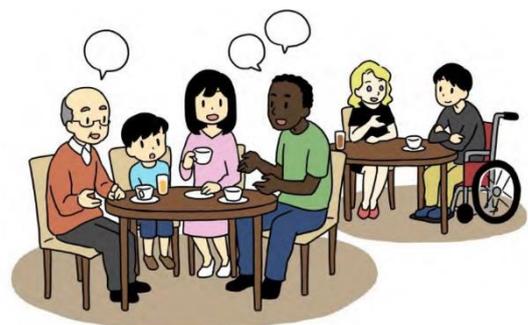
- 充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。



- 子どもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育てています。



- 性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。



IV 市民のために科学技術をいかすまち



市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

【2030年の未来像】

- 多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています。
- 研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。
- 新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。
- 市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。



第3章 第3期戦略プラン策定の考え方

1 第2期戦略プランの課題

現行の未来構想と第2期戦略プランでは、市民の問題意識やニーズが多様化・複雑化している社会情勢に対応するため、従来のフォアキャストに加え、バックキャストの手法も取り入れ、まず目標とするまちの姿「2030年の未来像」を描き、現在とのギャップを把握した上で、目指す未来に到達するためのストーリーを分野横断的な施策としてまとめ、部門を超えて取組を進めてきました。

しかし、つくば市を取り巻く社会・経済状況が想定を超える速さで変化している中、計画分野が広範にわたり、かつ計画期間を5年間としている戦略プランにおいては、時勢を捉えた素早く柔軟な対応をとりづらいことが課題となっていました。

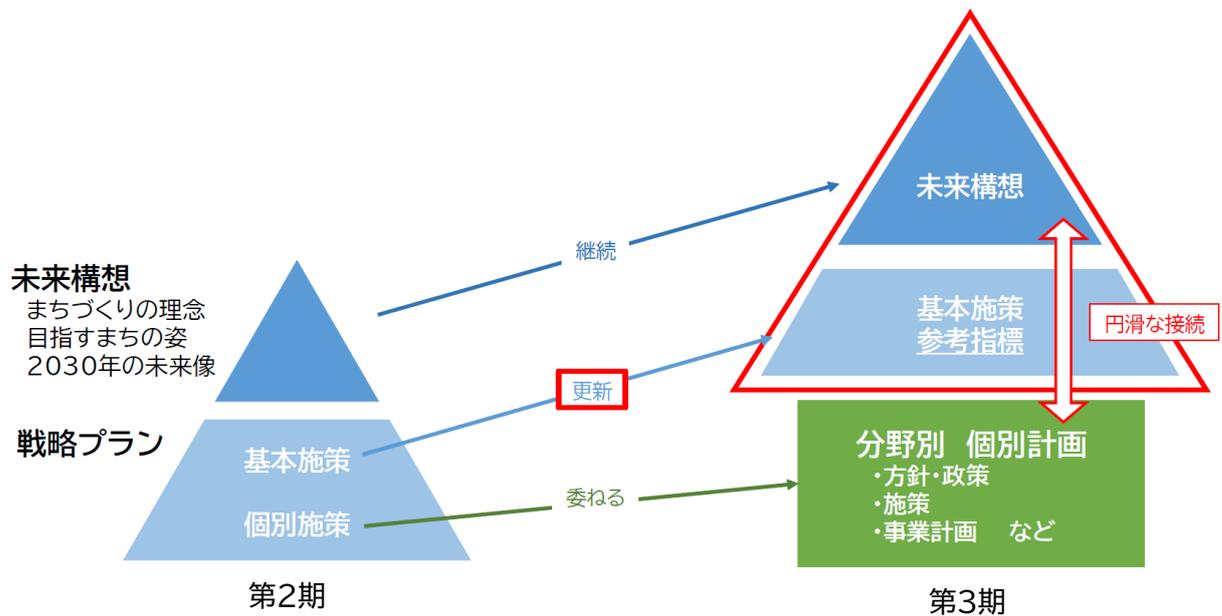
また、個別計画が法令等の要請により策定される中、第2期戦略プランと個別計画の計画運用においても整合性や合理性の面で課題がありました。個別計画は各分野における取組方針や施策の展開内容を記したものであり、未来構想にて定めた「2030年の未来像」を実現させる推進力となるものとして位置づけ、随時、未来構想・戦略プランとの整合を図ることとしていました。しかし、一部では、戦略プランと個別計画で異なる指標等が用いられたことなどにより、重複した進行管理が生じていました。

2 第3期戦略プランの特色

(1) 計画運用の合理化と個別計画との連携

第2期戦略プランには、基本施策の方向性を具体化した個別施策やその中で取り組む主要な事業を詳細に記載していましたが、前節で示した課題を踏まえ、そうした具体的な取組内容については個別計画等に委ねることとし、第3期戦略プランでは基本施策の方向性に沿って今後5年間で取り組むことの概要についてまとめています。その際、各分野の個別計画における施策体系や指標等との整合を図ることで、未来構想に掲げる未来像と個別計画をつなぐ役割を持たせています。これにより、昨今の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画体系の実現及び個別計画との重複管理等の解消を目指します。

図表2 計画と個別計画の関係性



(2) 地方版総合戦略との一体的な策定

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方の社会課題解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉となっています。

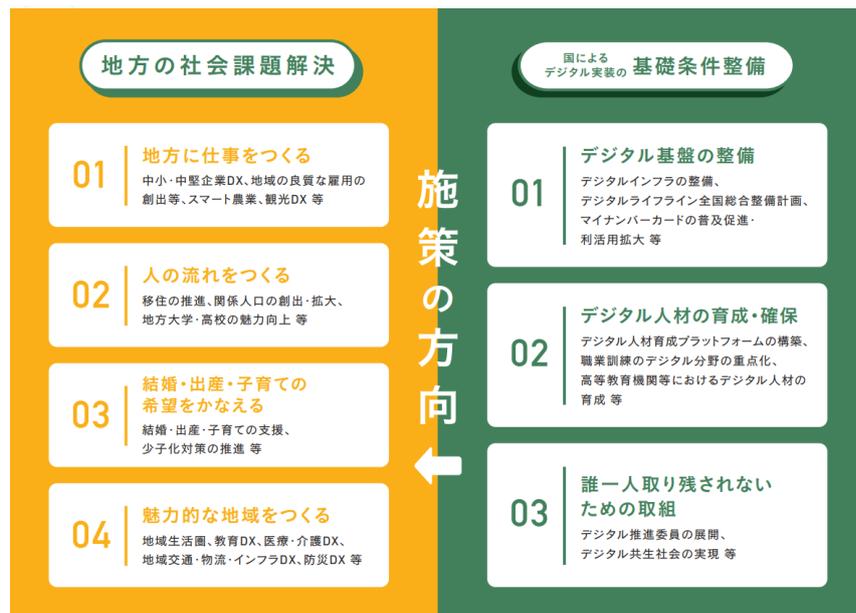
国は、各地域が地域の実情に応じてあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用することで、地方の個性を活かしながら社会問題の解決と魅力向上を図り、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す、という「デジタル田園都市国家構想」を定め、その実現に向け、2023年度から2027年度までの5か年の施策の方向性やKPI（重要業績評価指標）、ロードマップ（工程表）を示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定・推進しています。

具体的には、デジタルの力による地方の社会課題解決に向けて「①地方に仕事をつくる」「②人の流れをつくる」「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④魅力的な地域をつくる」の4つの取組の加速化・深化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を強力に推進し、構想の実現を図るとしています。

図表3 デジタル田園都市国家構想総合戦略 施策の方向性

(出典：内閣府「デジタル田園都市国家構想ホームページ」リーフレット

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/about/index.html>)



つくば市は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の前身である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、つくば市独自の課題に対応することを目的として、第2期戦略プランを地方版総合戦略と一体的に策定し、取組を進めてきました。

国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことを受け、第3期戦略プランにおいても国や茨城県における総合戦略を勘案しつつ地方版総合戦略と一体的に策定し、デジタルの力を活用した戦略的な施策を効果的・効率的に展開することで、未来構想に掲げる未来像の実現に向けた地方創生を推進します。

第4章 第3期戦略プラン（基本施策の推進）

1 基本施策の全体像

(1) つくばが「つながる」ための視点

市民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政に求められる役割や業務が多角化し、施策や組織横断的な取組がますます期待されています。そうした中、「つながりを力に未来をつくる」ために、各種施策等を策定する上での共通視点や考え方を以下のとおり整理しました。

① 地域やコミュニティがつながる

既存の公共施設のみならず、官民の境目を問わず気軽に多くの方が交流できるたまり場のような拠点を増やしていくことを目指します。

② 知識や経験がつながる

ビジネスや研究等の様々な知識や経験を持った人達が気軽に集える場所や機会を設けることで、新たな挑戦やイノベーションを生み出すとともに、さらに人を呼び込む好循環につながることを目指します。

③ 社会の資源がつながる

行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等の資源をいかし、新たなものを単独で建てる・購入するだけではなく、必要なものを市・市民全体でシェアすることを目指します。

④ 市内外の応援する気持ちがつながる

市内外のつくばを応援する人たちの気持ちが事業につながる仕組みづくりを目指します。

⑤ 中心地区と周辺地区が好循環でつながる

研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域等の中心地区には、商業施設が集積するとともに、新たな住宅開発等が行われ人口が増加しています。一方、既成市街地域や集落・里山地域等の周辺地区には、豊かな自然環境や従来からの地域コミュニティ等があり、良好な生活環境が保たれています。

中心地区・周辺地区間の双方向のヒト・モノ・コト・カネの流れをつくり、好循環でつながることを目指します。

⑥ 持続可能な選択につながる

持続可能都市をつくるのは、市民一人ひとりの選択の積み重ねであることを認識し、日々の選択が持続可能性を認識したものとなる施策を目指します。

(2) 施策体系図

めざすまちの姿	基本施策	キーワード	今後5年間で取組むこと
I 魅力を みんな 創るまち	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	市民協働 区会 市民参加	①地域活動と市民チャレンジへの支援 ②新規区会設立促進と活動支援 ③市政への市民参加の推進
	I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる	農業 観光 文化財	①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出 ②豊かな資源をいかした観光の振興 ③文化財の保存と活用
	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	筑波研究学園都市 中心市街地(つくば駅周辺) 周辺市街地(R8)	①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出 ②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興
	I-4 シティプロモーションを推進する	広報	①市内外へ向けた戦略的な広報の推進
II 誰もが 自分らしく 生きるまち	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉	①相互に支え合う地域共生のまちづくり ②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化 ③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実
	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	健康 生涯学習 スポーツ 文化芸術	①健康づくりの支援 ②生涯学習による市民生活の充実 ③スポーツで“つながる”まちつくばの実現 ④文化芸術による市民生活の充実
	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	防災 防犯 空家対策	①災害に備えた市による公助機能の強化 ②市民による自助・地域における共助の推進 ③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり ④安全・安心な地域づくりのための空家対策
	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	公共施設 インフラ	①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化 ②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備 ③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用
	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	公共交通 自転車	①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進 ②自転車を楽しめるまちづくりの推進
	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	生物多様性 森林保全 環境保全	①生物多様性の重要性や価値の理解促進 ②多面的機能を発揮する森林の維持・保全 ③安心で快適な生活環境の保全
III 未来を つくる人が 育つまち	III-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる	妊娠・出産・子育て 幼児教育・保育 放課後の居場所 たまり場	①安心して生み育てられる子育て環境の充実 ②幼児教育・保育の環境の充実 ③放課後等における子どもの活動環境の充実 ④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実
	III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	学校教育	①一人ひとりの「学び」を大切に教育の推進 ②「学び」の多様性に対応し個性が開く教育の推進 ③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進

IV 市民のために 科学技術を いかすまち	Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる	多文化（国籍） 性別 障害	①多文化共生の推進 ②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり ③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり
	IV-1 新たな共創の仕組みづくり	新産業育成 イノベーション スタートアップ	①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり ②スタートアップを支援する仕組みづくり
	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	オフィス・産業用地 若者定着・雇用促進 新規創業	①成長産業・新産業の立地促進 ②地域産業人材の確保・定着の推進 ③新たなチャレンジへのサポート
	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	スーパーシティ データ活用 行政のデジタル化 デジタルによる業務改革	①スーパーシティの推進 ②データで市民と豊かになるまちの推進 ③デジタルを基本とした行政サービス ④デジタルを活用したワークライフバランスの向上
	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	ごみの減量 3Rの推進 脱炭素	①ごみの減量化・再資源化 ②地域の脱炭素化

2 基本施策

基本施策ページの見方

未来構想で掲げた2030年の未来像を記載しています。

未来像実現に向けた基本施策の名称を記載しています。

未来像の実現に向けた施策分野を表現するキーワードを示しています。

(例) 基本施策 I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

- ◆ 目指すべき未来
- ◇ 2030年の未来像

まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

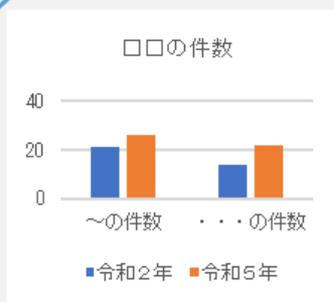
- ◇ 関連するキーワード

未来像の実現に向けた現状の課題や不足する点を記載しています。

- ◆ ギャップと施策の方向性
- ◇ 未来像とのギャップ

未来像やギャップの根拠や裏付けとなるような情報を参考として示しています。

- ◇ 参考情報



ギャップを解消し、未来像を実現するための施策について、大きな方向性を示しています。

- ◇ 基本施策の方向性

基本施策の方向性を踏まえ、
今後5年間で取り組むことの
方向性を記載しています。

◆今後5年間で取り組むこと

① 取組名称：□□□の推進
取組概要（リード文）

- 主な取組1
- 主な取組2
- 主な取組3
- 主な取組4

◇連携する個別計画 第2次□□□推進計画

② 取組名称：・・・の振興
取組概要（リード文）

- 主な取組1
- 主な取組2

◇連携する個別計画 第3期・・・振興基本計画

③ 取組名称：～～～の活用
取組概要（リード文）

- 主な取組1

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値	目標値
①	～～の割合	〇〇%	●●%
②	・・・の参加者数	△△人	▲▲人
③	---の数	□□個	■■個

各分野の具体的な取組
を推進する個別計画を
記載しています。

基本施策における各取
組状況を確認できる指
標を設定しています。

目指すまちの姿

I 魅力をみんなで創るまち

基本施策

- I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する
- I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる
- I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する
- I-4 シティプロモーションを推進する

基本施策 I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

◇関連するキーワード

市民協働、区会、市民参加

◆ギャップと施策の方向性

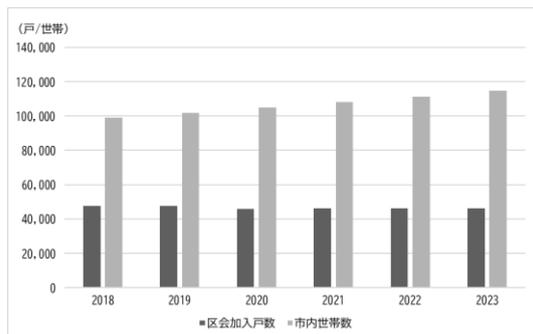
◇未来像とのギャップ

まちの課題解決に向け自ら活動することや団体等に所属することへの負担感や抵抗感により、新たな参加者の確保につながっておらず、参加者の固定化や担い手不足が見られ、継続的な活動が困難な状況が生じています。

**【事務局】
全基本施策について、参考情報の
表現や体裁等を調整しています。**

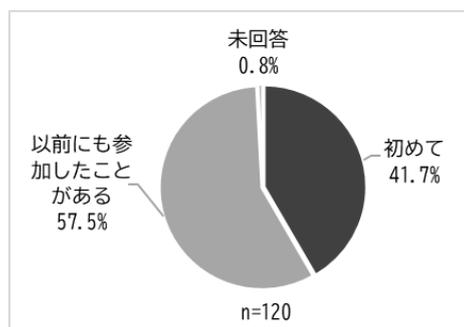
➤ 参考情報

① 区会への加入状況推移



② タウンミーティングにおける 初参加者の割合（2024年）

（出典：2024年度タウンミーティング参加者アンケート）



◇基本施策の方向性

既にまちづくりに参加している市民が満足に活動できるよう、ICT等を活用して活動にかかる負担軽減を進めるとともに、人材や資金面での自立性確保の支援、コーディネートによる団体間・事業者間とのつながりづくりにより、無理なく続けられる活動環境づくりを推進します。また、市民がまちづくりに関わる裾野を広げるため、区会活動の意義や必要性の理解を深める情報発信及び市民活動等始めるきっかけ作りを実施します。

◆今後5年間で取り組むこと

①地域活動と市民チャレンジへの支援

各種コミュニティ活動など、市内の団体が安心して活動を継続できるよう、情報や団体間の連携、資金等の様々な側面から支援します。

- 情報共有や横のつながりに対する支援
- 資金面での自立性確保の支援
- 活動の場に関する支援

②新規区会設立促進と活動支援

地域のまちづくりの主体である区会の活動を活発化するため、新規区会設立の積極的な促進とともに、活動にかかる負担軽減や次世代の担い手育成を行います。

- つくば市区会連合会との連携による新規区会設立の促進
- 区会運営に対する各種補助金等による活動支援
- 地区リーダー勉強会等による人材づくり
- デジタル化や事務委託の見直しによる区会役員の負担軽減

③市政への市民参加の推進

市政への関心をさらに高めるとともに参加しやすい環境を整えることにより、主体的に市政に関わり、まちづくりを担う市民を増やします。

- 市政をわかりやすく伝える広報活動
- 市民参加の機会と方法の充実
- 市民参加の実例やその成果を伝える情報発信

◇連携する個別計画：つくば市市民参加推進に関する指針

【事務局】

すべての代表的な参考指標において、必要に応じて、単年度(/年)または累計値(累計)について追記しています。

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	市と団体等との協働事業実施数	176 事業/年	180 事業/年
②	区会加入戸数	46,238 戸	47,300 戸
③	タウンミーティングに 初めて参加した人の数	52 人/年	70 人/年
③	委員等候補者名簿の登録同意者数	101 名 ※2022年	200 名

基本施策 I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

◇関連するキーワード

農業、観光、文化財

◆ギャップと施策の方向性

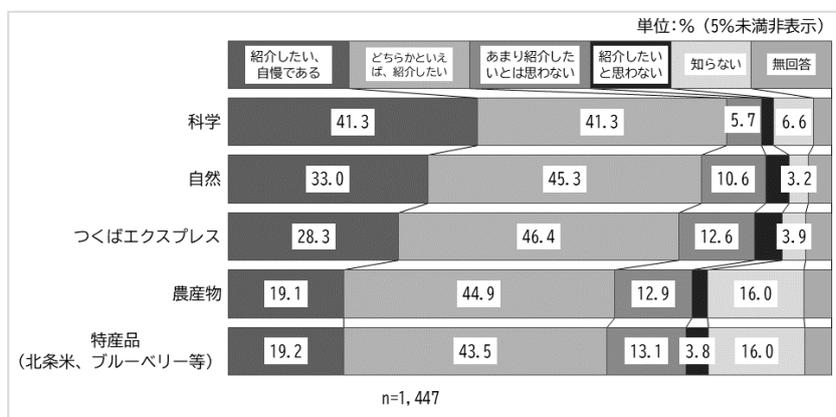
◇未来像とのギャップ

約4万年前からの歴史を示す文化財や豊かな自然の中で育まれてきた農地など、つくば市にある豊富な資源の掘り起こしは進んでいるものの、その活用を担う人材が不足しています。また、資源の磨き上げや資源を活用して生み出される産物の連携に取り組み新たな魅力の創出を図っていますが、取組の周知やPRが不足しており、実績に繋がっているとは言い難い状況です。

➤ 参考情報

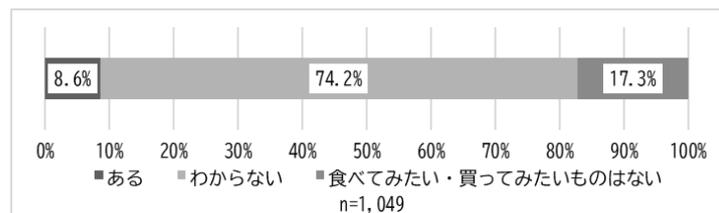
① 市民が紹介したいつくば市の魅力

(出典：つくば市市民意識調査結果(2023年))



② 市外・県外在住者のつくば市で食べてみたい・買ってみたいものの有無

(出典：市外・県外在住者向けアンケート(2021年))



◇基本施策の方向性

研究機関や事業者、地域住民、ボランティア等、多様な主体との連携を深め、アイデア（先進的技術など）やセンスを取り入れることで、資源の活用や産物の磨き上げを推進するとともに、様々な資源や産物同士を連携させ、新たな魅力の創出につなげます。

また、ホームページやSNS等を活用した情報発信を強化するとともに、市民への魅力発信にも注力することで、市民による魅力の発信を促進します。

◆今後5年間で取り組むこと

①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

豊かな農資源の活用に必要な人材と環境を確保するため、意欲ある農業者の育成や農地の保全を進めます。また、地産地消の推進や市民が農業と関わる機会の創出など、市民が農業・市産農産物への理解を深める取組を通じて、市民が農業者と一体で推進する地域農業を確立します。

- 担い手の確保・育成
- 農地や環境の保全・有効活用
- 市民と農とのつながり強化

◇連携する個別計画：第3次つくば市農業基本計画

②豊かな資源をいかした観光の振興

観光地としての魅力を高めるため、筑波山地域ジオパークにおける地域資源など、つくば市ならではの強みをいかした体験型観光メニューの実施や市内をめぐる新たな周遊ルートの整備を進めます。また、市民はもとより関東圏をはじめとした市外への戦略的なPRの強化やSNS等の様々な広報媒体の有効活用を進めることで、観光地としての認知度を高め、国内外からの観光誘客につなげます。

- 情報発信・PRの推進
- 体験型の観光の磨き上げ
- 広域観光の推進

◇連携する個別計画：第3次つくば市観光基本計画

③文化財の保存と活用

つくば市の貴重な文化財を未来へ継承していくため、大学・研究機関等と連携した調査や次世代に伝えるための所有者等への支援、魅力をいかした整備、ホームページ・SNS等による情報発信等の取組を強化し、市民が誇る地域資源としてより多くの方々の理解と関心を得ていきます。

- 専門的機関と連携した文化財の調査
- 文化財を後世に伝えるための支援
- 文化財の魅力をいかす整備と情報発信

◇連携する個別計画：つくば市文化財保存活用計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	認定新規就農者数	13 経営体 (累計)	25 経営体 (累計)
①	地産地消店舗数	160 店	190 店
②	観光入込客数	4,062,000 人	5,000,000 人
②	広域周遊ツアーの開催回数	1 回/年	2 回/年
③	文化財展示施設への来場者数	57,265 人/年	72,000 人/年

基本施策 I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。

◇関連するキーワード

筑波研究学園都市、中心市街地（つくば駅周辺）、周辺市街地（R8）

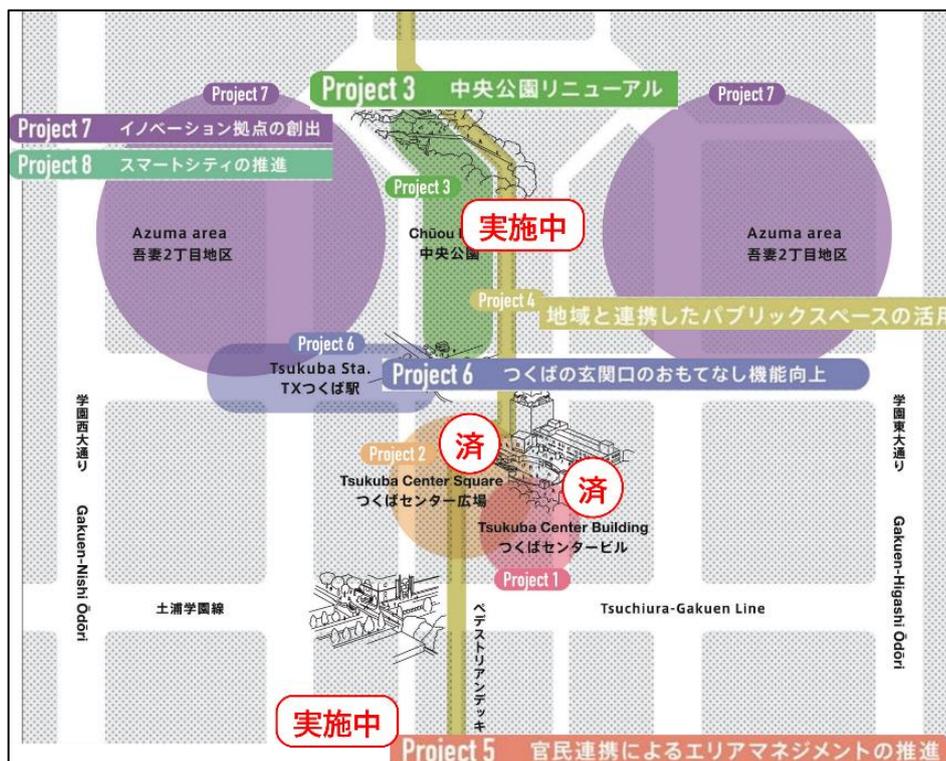
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくばならではの街並みや体験を創出するため、中心市街地では、「つくば中心市街地まちづくりビジョン」に基づき、つくばセンタービルのリニューアルやパブリックスペースの有効活用など、筑波研究学園都市として計画的に整備された特徴的な施設やインフラをいかしたまちづくりや官民連携によるエリアマネジメントなどを進めています。エリアがつくばセンター広場付近に限られている状況です。周辺市街地では、協議会を立ち上げ、各地域の関係者自身が地域ならではの魅力を発見し、保全・活用していく取組を進めているものの、それらが「つくばでしか体験できないコト」であると認識され、多くの人を呼び込むまでには至っていません。

➤ 参考情報

① つくば市中心まちづくり戦略におけるリーディングプロジェクトの取組状況



② 周辺市街地における取組状況:新たな地域づくりのアイデア提案件数

年度	2018 (基準)	2021	2022	2023	【参考】第2期 戦略プラン目標値 2024
実績(件)	16	20	26	28	32

◇基本施策の方向性

つくば駅周辺の拠点性と市内各地に散らばる様々な魅力の連携により、人の流れや経済効果を互いに波及させるなど市域全体が持続可能となるための活力が生み出されるまちづくりを進めます。つくば駅周辺では、意欲・アイデアのある民間企業やNPO、学生団体等と連携し、ペDESTリアンデッキや公園・広場等のパブリックスペースの魅力を高め、多様なアクティビティや交流を生む場を創出します。周辺市街地振興では、魅力ある地域づくり活動として、地域住民だけではなく他地域の人材からのアイデアや、ビジネスの手法を取り入れた活動を行っていきます。

◆今後5年間で取り組むこと

①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出

ペDESTリアンデッキや公園が一体となった緑豊かな街並みのなかで、地域住民だけでなく、働く人や来街者など多様な人々に憩いの場を提供するとともに、つくば駅前におけるわかりやすい案内や魅力発信等を充実させ、居心地の良い空間を創出します。また、筑波研究学園都市の特徴をいかし、多様な人材の交流の場や最先端技術の社会実装を促進するような場の形成を進めます。

- 中央公園リニューアル
- つくばの玄関口のおもてなし機能向上
- イノベーション拠点の創出

◇連携する個別計画：つくば中心市街地まちづくり戦略、
研究学園地区まちづくりビジョン

②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

地域住民が主体である各協議会が、地域の資源や強みを引き出しながら自ら資金等を獲得し地域振興を自走化できるように、運営や組織の強化を支援します。また、外部人材（大学・民間企業・地域外の協力者等）と協働の機会を創出するとともに、人的交流の場を増設することで、地域への興味・関心を持つ人を増やしていきます。

- 地域住民が主体となった地域運営組織による持続的な地域づくりの支援
- 外部人材の呼び込みによる地域づくりの活発化
- 人が集まる拠点づくり

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	つくば駅周辺のにぎわいに対する不満を持つ市民の割合	41.3%	25.0%
②	周辺市街地における 新たな地域づくりのアイデア提案件数	28件/年	32件/年
②	周辺市街地における地域・民間企業・ NPO等との協働件数	26件/年	16件/年

基本施策 I-4 シティプロモーションを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

◇関連するキーワード

広報

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

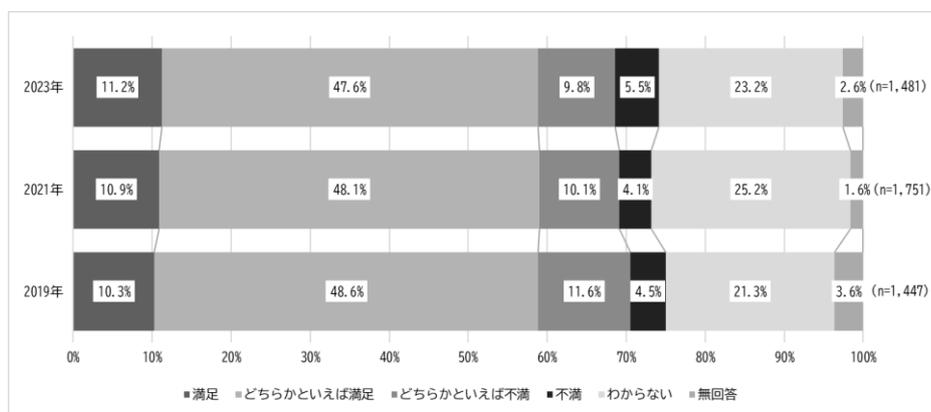
価値観の多様化に伴い、人々の求める情報が高度化するとともに、情報取得の方法も多様化しているため、様々な媒体で情報発信を強化しているが、全てのニーズへの対応は難しく、一人ひとりが求める情報が滞りなく行き届いているとは言い難い状況です。

また、日本全体で人口減少・少子高齢化が進行するなか、市政に関心を持つ市民、つくばの魅力に気付き、愛着と誇りを持って住み続けたいと思う市民を増やしていくこと、国内外から興味・関心を集め、交流人口・関係人口を拡大していくことの重要性は高まっています。

➤ 参考情報

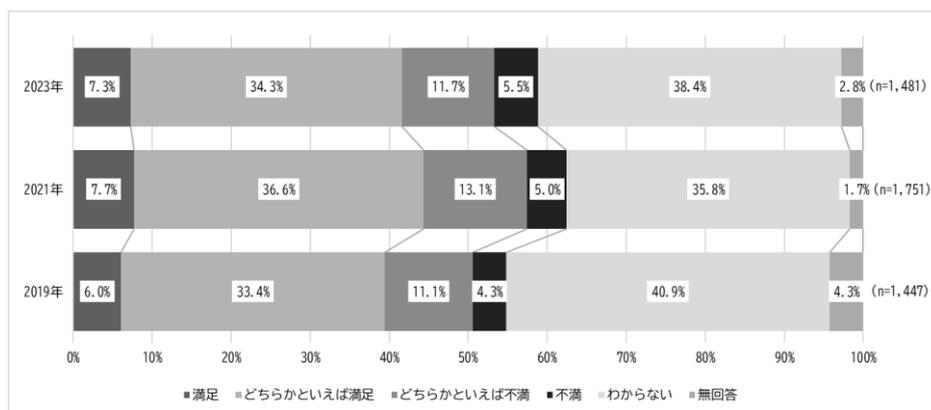
① 広報紙（かわら版含む）による情報発信への満足度

（出典：つくば市市民意識調査結果）



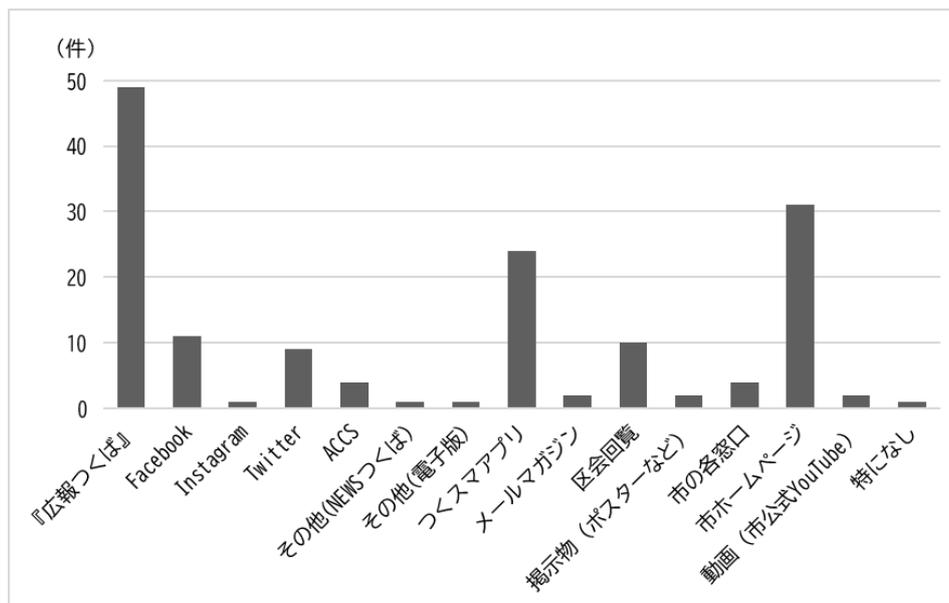
② ホームページ・SNS等による情報発信への満足度

（出典：つくば市市民意識調査結果）



③ つくば市の市政情報の入手手段（複数回答可）

(出典：2023年広報つくば4月号 Web アンケート)



◇基本施策の方向性

市民が必要とする情報を得られ、市政により一層深く関心を持つよう、職員一人ひとりが広報パーソンとして市政情報を発信できる広報力を高め、多様な媒体を生かした戦略的な広報活動を推進します。あわせて、つくば市の魅力を市民、そして国内外に向けて分かりやすく効果的に提供します。

◆今後5年間で取り組むこと

①市内外へ向けた戦略的な広報の推進

あらゆるステークホルダーとのつながりを力に、職員一人ひとりがつくばの魅力を多様な媒体で戦略的に広報することで、つくばに愛着と誇りを持つ人を増やします。

- 人や地域などにフォーカスした効果的な情報発信
- 職員の広報力向上に向けた研修の実施
- 連携関係にある研究機関や民間事業所等との協力による市政情報の発信

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	市公式SNSにおいて以下に係る投稿数 ・クラフトライファー ・市政に関わる人物 ・クラフトライフ等地域イベント	65 投稿/年	77 投稿/年
①	職員向け広報力向上セミナー受講者の意識改革度	-	80%

目指すまちの姿

Ⅱ誰もが自分らしく生きるまち

基本施策

- Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる
- Ⅱ-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる
- Ⅱ-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする
- Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する
- Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる
- Ⅱ-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

基本施策Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。

◇関連するキーワード

地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

高齢者単身世帯の増加や核家族化の進展、人々の価値観や生活習慣の多様化を背景として、住民同士のつながりや助け合いの希薄化により、地域福祉の担い手が不足傾向にあります。中でも、地域住民の相談に応じ、支援が必要な住民を地域の専門機関に繋ぐ役割を担う民生委員は、地域社会への関心低下や社会状況の変化等により欠員が発生している地区がある状況です。

また、在宅医療や介護、福祉による支援を必要とする住民に、相談窓口等の必要な情報が十分に届いていない現状があります。

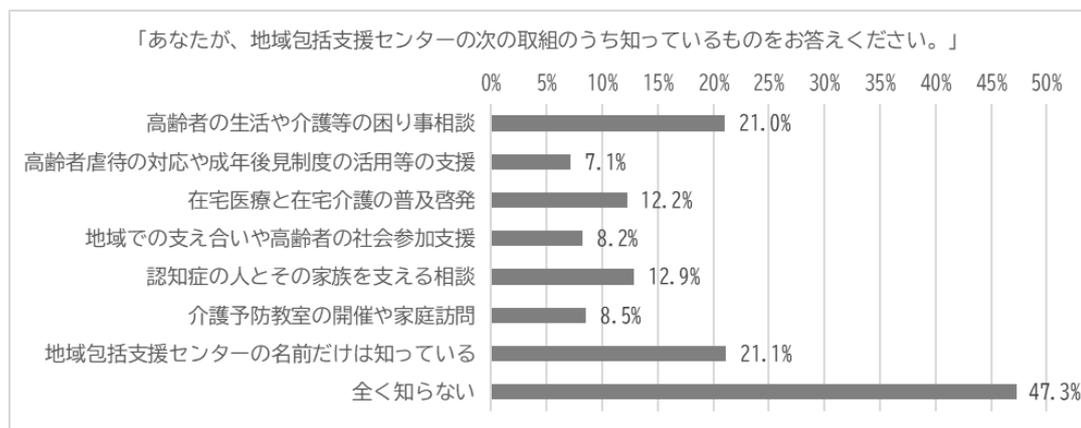
➤ 参考情報

① 民生委員の欠員の状況（2024年7月8日現在）

地区名	定数（人）	委員数（人）	欠員数（人）	充足率（％）
大穂	28	26	2	92.9
豊里	22	21	1	95.5
西谷田部	44	41	3	93.2
東谷田部	45	41	4	91.1
桜	58	55	3	94.8
筑波	46	44	2	95.7
茎崎	42	41	1	97.6
合計	285	269	16	94.4
参考：全国充足率（2022年度）	—	—	—	93.7

② 地域包括支援センターの取組の認知度

（出典：つくば市市民意識調査（2023年））



◇基本施策の方向性

地域福祉の担い手不足の解消に向け、担い手としての市民意識醸成のため、地域交流の促進や積極的な情報発信を進めます。支援を必要とする住民に向けては、支援窓口機能や情報提供体制をより一層強化します。

また、地域社会の構造変化に対応するため、各分野での支援制度の充実に加えて分野横断的に連携を図ります。

◆今後5年間で取り組むこと

①相互に支え合う地域共生のまちづくり

市民が地域福祉の担い手としての意識をもち地域活動に参加することで、地域内での支え合いが活発化するよう、市民による地域交流を促します。

- 市民を主体とした地域交流への支援
- 地域福祉概念の普及・啓発
- 市民が通い参加できる交流の場の促進

◇連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版

②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化

市民誰もがどのような状況でも十分なサービスを利用できるよう、NPOやボランティア団体、事業者や社会福祉協議会等への支援や協働体制の充実を進めます。

- 福祉サービスの質の向上
- 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり
- 権利擁護のための支援の充実
- 多様な主体によるサービス提供の促進
- 生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進

◇連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版

③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実

高齢者や子育て世帯、生活困窮者のみならず、地域のすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要なサポートを、様々な主体が連携して包括的に提供します。

- 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる包括的な支援体制の強化
- 誰もが安心して生活できる移動手手段の確保
- 防災・防犯対策の充実
- 生活困窮者への住宅確保支援

◇連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版、第4期つくば市健康増進計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	高齢者憩いの広場運営補助事業 補助団体数	14 団体/年	19 団体/年
①	学校や地域での支えあいの講座数	16 講座/年	30 講座/年
②	民生委員の資質向上を目的とした 研修の実施回数	77 回/年	84 回/年
③	地域包括支援センター取組の認知度 (「全く知らない」と回答した人の割合)	47.3%	40.0%

基本施策Ⅱ-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。

◇関連するキーワード

健康、生涯学習、スポーツ、文化芸術

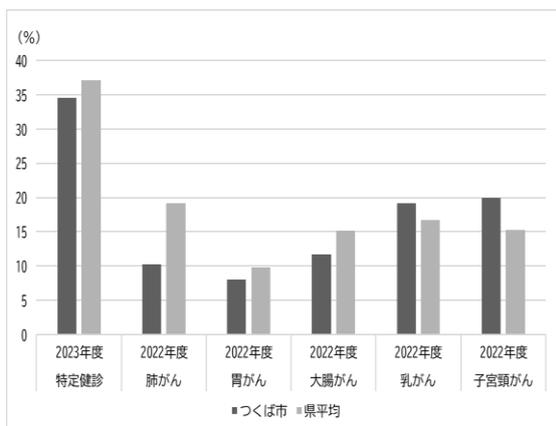
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

生涯を通していきいきと暮らすには、健康寿命を延ばしていくことが重要ですが、健診受診率やスポーツをする割合が示すように、市民の健康に対する意識は高いとは言い難い状況です。また、豊かな人生を送れるよう、社会に繋がり、地域活動やスポーツ、文化芸術といった、自分らしい楽しみや活躍の場を見つけることが望まれますが、そのための環境や施設、支援が不足しています。

➤ 参考情報

① 特定健診・がん検診受診率



② 生涯学習・文化芸術に対する市民の要望

(出典：つくば市生涯学習調査報告書・

文化芸術に関する意識調査報告書)

要望 (各分野上位3つ)		回答者の割合 (%)
生涯学習で市に力を入れて欲しいこと	公共施設の利用をより手軽にできるようにする	43.7
	学習や文化・趣味・スポーツなど多くの情報を市民に知らせる	40.7
	地域交流センターなどの公共施設で行う講座・講習会を充実する	32.1
つくば市の文化芸術に今後期待すること	優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供	65.3
	プロのアーティストとの触れ合う機会の提供	41.7
	周辺地区にある施設について、設備・運営の充実を図ることによる利活用の促進	34.0

③18歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率

(出典：つくば市スポーツ活動調査報告書)

2017年度	55.1%
2022年度	55.1%

◇基本施策の方向性

市民一人ひとりが生涯を通して心身ともにいきいきと学び、暮らすことができるように、心と体の健康づくりの支援を充実するとともに、ライフステージに沿った学びや社会参加の機会の充実を図ります。

◆今後5年間で取り組むこと

①健康づくりの支援

一人ひとりに心身の健康を意識してもらえよう、病気の早期発見・早期治療に繋がる定期的な健診受診の啓発を行うほか、食生活や運動といった様々な分野から健康づくりを支援します。

- 生活習慣病の発症と重症化予防
- 食育の推進
- 生活活動と身体活動・運動
- 休養・こころの健康
- 歯と口腔の健康

◇連携する個別計画：第4期つくば市健康増進計画、
つくば市国民健康保険データヘルス計画

②生涯学習による市民生活の充実

一人ひとりが人生の各段階で多様な目的を持った学びを得て、地域や社会で生かすことができるよう、公共施設の整備や利便性の向上、広報活動の充実等の市民ニーズが高い分野やオンラインでの講座実施等の社会構造の変化に対応した分野に積極的に取り組みます。

- 生涯学習関連施設の整備・充実
- 学習機会・体験活動の提供
- 生涯学習の成果の社会への還元

◇連携する個別計画：第3次つくば市生涯学習推進基本計画

③スポーツで“つながる”まち つくば の実現

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点で、気軽にスポーツに楽しむことで生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフが送れるよう、地域にあったスポーツ文化の創造を目指します。また、多様な主体が連携・協働し、市民が「つながり」、「交流」することや、スポーツの持つ力で地域の活性化につなげるなど、つくば市らしいスポーツ環境を目指します。

- スポーツ機会の創出
- スポーツ推進体制の強化
- スポーツ環境の整備・充実

◇連携する個別計画：第2次つくば市スポーツ推進計画

④文化芸術による市民生活の充実

生活を彩り豊かにする文化芸術が市民生活の一部となるよう、誰もが身近に文化芸術にふれることができ、自ら参加して創作できる機会や環境を充実させます。

- 文化芸術に接する機会の拡充
- すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり
- 文化芸術創造拠点の形成・整備
- 文化施設の整備と活用

◇連携する個別計画：つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	健康寿命 (平均自立期間)	男性 80.8歳 女性 84.0歳	男性 81.5歳 女性 84.7歳
②	生涯学習の推進についての満足度	30.1%	40.0% ※2024年
③	18歳以上の市民の 週1回以上のスポーツ実施率	55.1% ※2022年	63.0%
③	つくば市や地域スポーツ団体が開催する スポーツイベント（全般）の参加率	-	16.0%
③	18歳以上の市民の 公共スポーツ施設の満足度	39.5% ※2022年	47.0%
④	文化・芸術の振興についての満足度	39.7%	43.8% ※2028年
④	以下の各施策に対する満足度		
	・ 文化芸術に接する機会の拡充	52.3%	57.3%
	・ すべての人にとって文化芸術が身近に ある環境づくり	43.6%	48.6%
	・ プラットフォームの形成	52.4%	57.4%
	・ 文化施設の整備と活用	45.9%	50.9%
		※2022年	※2028年

基本施策Ⅱ-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。

◇関連するキーワード

防災、防犯、空家対策

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

市民の防災意識の向上に取り組んでいますが、個人が自宅で行える防災対策の実施割合が目標値に至っていないなど、市民の意識醸成が十分とは言えない状況があります。

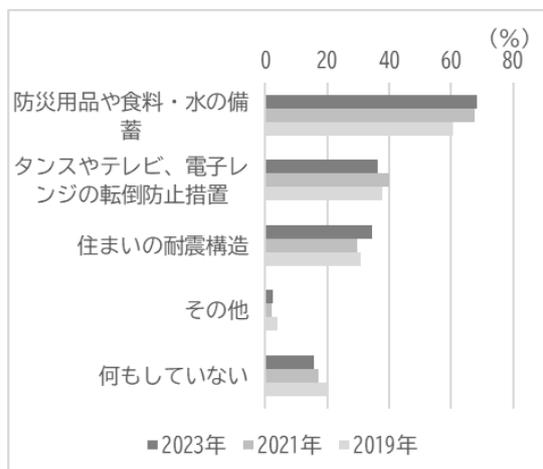
また、高齢化等による既存の防犯ボランティアの減少に加え、防犯活動の新たな担い手が増えず、地域防犯力の維持が難しくなっています。

さらに、人口減少や社会的ニーズの変化等に伴い、空家等が増加傾向にある中、管理不全な空家等が、防災・防犯面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

➤ 参考情報

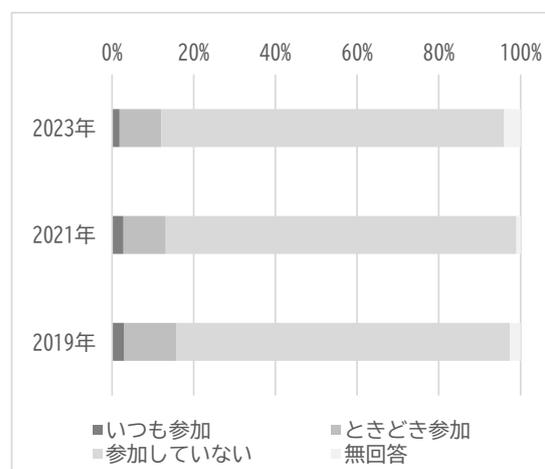
① 防災対策の実施割合

(出典：つくば市市民意識調査)



② 地域の防犯活動に参加する市民の割合

(出典：つくば市市民意識調査)



◇基本施策の方向性

誰もが安全・安心に生活できるまちを目指し、市として災害への備えの強化や防犯設備の整備を進めていくとともに、防災・防犯の両分野で市民一人ひとりの意識を高め、自主的な防災・防犯行動の実践につなげるため、より効果的な情報発信や啓発活動を工夫し実施していきます。

また、地域が主体となった防災・防犯への取組を促進するため、活動支援をはじめとする働きかけを行います。さらに、空家等の所有者等による適切な管理を促進し、管理不全化を防止するとともに、管理不全な空家等への対応を行います。

◆今後5年間で取り組むこと

①災害に備えた市による公助機能の強化

災害発生時に市民の命や安全を守るための備えとして、公共施設における防災機能の整備や、災害応急対策を迅速かつ円滑に実施するための備蓄や訓練の充実化に取り組みます。

- 防災備蓄品の計画的な整備
- 公共施設の防災機能の整備及び維持管理
- 災害対応に備えた訓練の実施

◇連携する個別計画：つくば市国土強靱化地域計画、つくば市地域防災計画

②市民による自助・地域における共助の推進

公助機能の強化のみで災害に備えるのではなく、市民が自分の命を自ら守る「自助」、そして地域での助け合いによる「共助」の実践により、実際の災害時に被害を最小限に抑えることができるよう、日ごろからの意識啓発や体制整備、活動支援を行います。

- 防災に関する情報発信や講座・啓発イベントの開催
- 地域が主体となった自主防災組織の立ち上げ促進と活動支援
- 防災リーダーの育成

◇連携する個別計画：つくば市地域防災計画

③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

市民が犯罪遭遇の不安を感じずに生活できる環境づくりに向け、市民が自らの安全を確保するために必要な情報の提供や、地域における自主的な防犯活動の活性化を支援することで、市民の防犯意識を高めます。

- 防犯ボランティアへの支援
- 身近な犯罪に対する啓発活動
- 地域における防犯活動組織の周知による市民の防犯活動への参加促進
- LED防犯灯の設置推進
- 区会による防犯カメラ設置に対する支援

④安全・安心な地域づくりのための空家対策

空家の適切な管理に向けた啓発や、維持管理・利活用についての相談対応や行政指導を行い、管理不全化の抑制や是正に努め、市民が安心して生活することができるまちづくりを目指します。

- 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導
- 管理不全な空家等にさせないための意識啓発の実施
- 住宅の相続や管理について高齢者やその親族等への意識啓発
- 地域における空家等の見守り体制の整備
- 空家無料相談会・空家バンクへの登録推進

◇連携する個別計画：第2期つくば市空家等対策計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	災害に備えた飲料水(500ml ペットボトル)の備蓄量	87,648 本	130,200 本
①	災害に備えた毛布の備蓄量	3,398 枚	15,200 枚
①	公共施設用の非常用電源 (ポータブル発電機を含む)	91 個	119 個
①	災害対応用水源施設数	17 か所	20 か所
②	家具等の転倒防止措置を 実施している人の割合	36.5%	40.0%
②	防災用品や3日分以上の食料・飲料水の 備蓄を実施している人の割合	68.5%	70.0%
②	ハザードエリア内で 地区防災計画策定済みの地域数	12 地域	19 地域
②	自主防災組織の世帯カバー率	77.2%	80.0%
③	防犯対策を実践している人の割合	-	80.0%
④	空家バンク新規物件登録件数	8.5 件/年 ※2020-2023 の平均	10 件/年
④	空家バンク成約数	8 件/年	10 件/年

基本施策Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。

◇関連するキーワード

公共施設、インフラ

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

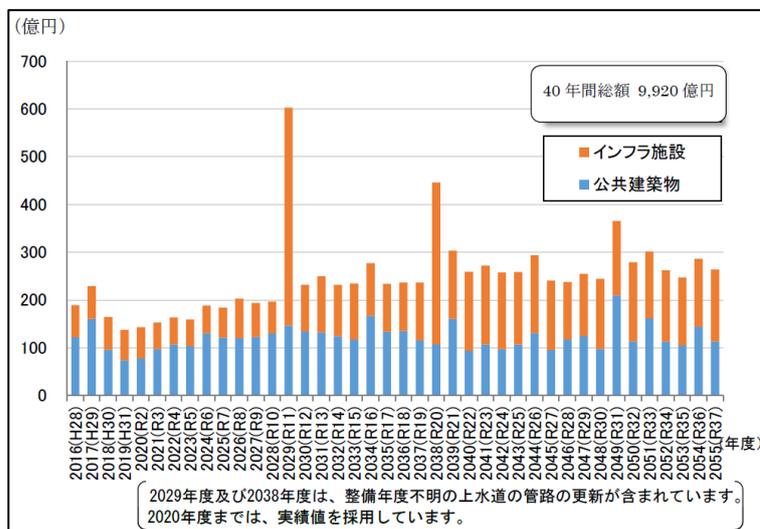
多く保有する公共施設とインフラの維持管理のため、老朽化を見据えた長期的な視野を持った予防保全に努めていますが、近年の建築資材価格やエネルギー価格の高騰に加えて、専門職員などの人材不足や人件費上昇への対応が必要となり、中には想定した維持管理が進められていない施設があります。

また、誰もが安全、安心な日常生活を送れるよう、障害の有無や年齢に関係なくみんなが使いやすい公共施設整備が求められています。

➤ 参考情報

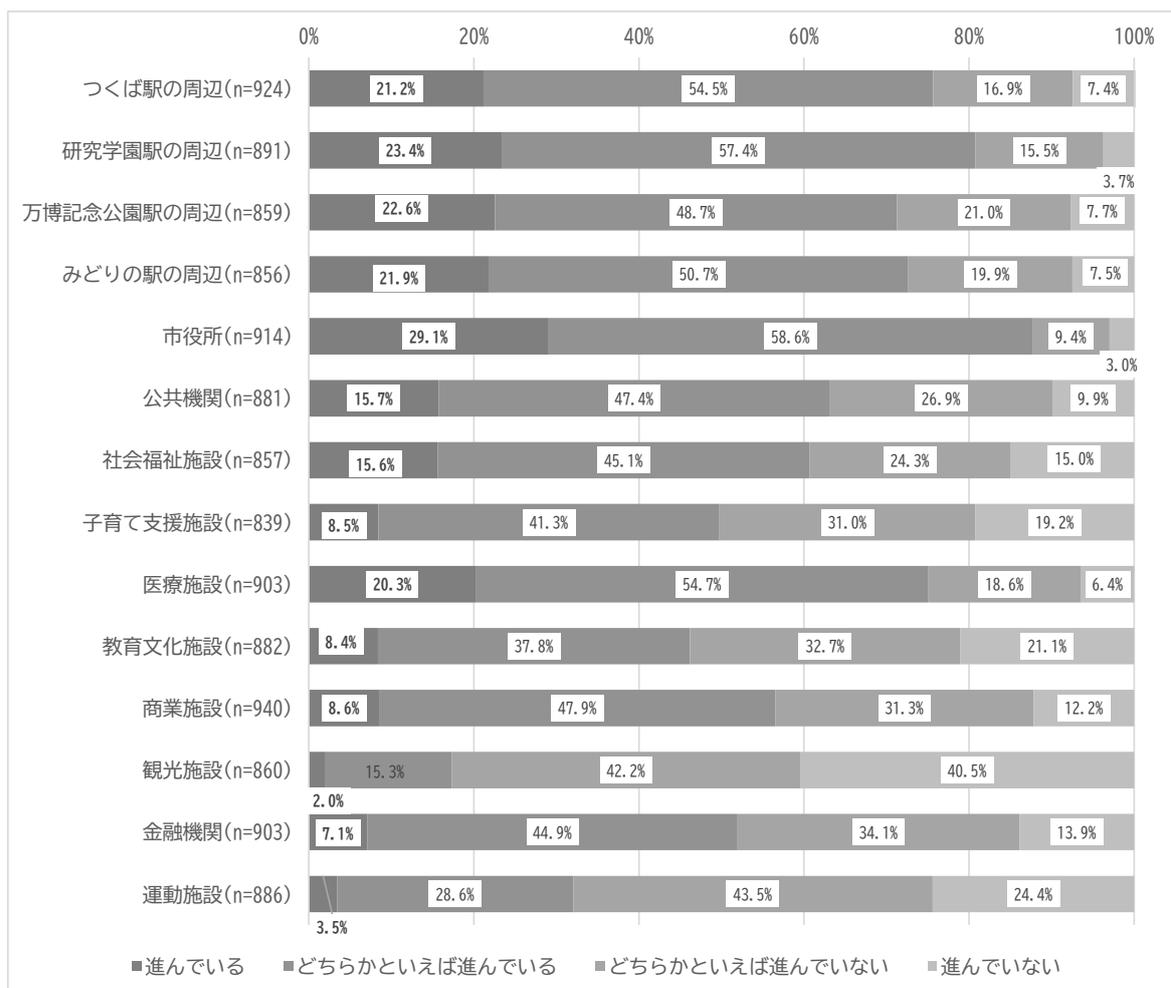
① 公共施設全体の将来費用シミュレーション結果

(出典：つくば市公共施設等総合管理計画)



② 施設のバリアフリーが進んでいると感じる市民の割合

(出典:つくば市バリアフリーマスタープラン)



◇基本施策の方向性

限られた財源の効率的な執行、財政負担の平準化を実現する公共施設とインフラの管理運営を目指し、つくば市公共施設等総合管理計画のもと総合的かつ計画的に進めます。公共施設のマネジメントでは、コスト縮減に加えて機能性、安全性の確保など、求められる事柄が多岐にわたっており、効率的な設計、建設及び維持管理・運営が欠かせないことから、公民連携などの新たな仕組の構築と体制の充実を図ります。

◆今後5年間で取り組むこと

①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化

施設を安全・安心に長く使用するため、定期点検結果から劣化度や保全の優先度をより適切に判断し、損傷や劣化が進行する前の計画的な老朽化対策を強化します。

- 自主点検マニュアル保全優先度判定基準の活用等による予防保全の推進
- 個別施設計画（長寿命化計画）に沿った計画的な修繕・更新の実施
- 公共施設マネジメントシステムによる点検記録のデータベース化

◇連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画、
学校その他施設の個別施設計画（長寿命化計画）

②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備

適正配置、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、環境配慮など、公共施設への社会的要請や、人口増加に伴う施設需要の増大と市民ニーズの多様化に対応した充実した機能を確保するため、戦略的な土地の取得、施設の多機能化や複合化など、状況に応じた適切な施設整備を図ります。

- 公共施設バリアフリー化整備の推進
- 施設の複合化や施設機能の相互活用の推進

◇連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画、
つくば市ユニバーサルデザイン基本方針、
つくば市バリアフリーマスタープラン、
つくば市学校等適正配置計画(指針)

③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用

公共施設にかかる財政負担を長期的な視点から軽減し、平準化するため、未利用公有地の有効活用を図るとともに、公民連携により民間から資金、アイデア、最新の技術などを呼び込み、効率的な施設運営を図ります。

- 廃校跡地等の未利用財産の有効活用
- 施設整備や運営における民間提案の積極的な活用

◇連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	個別施設計画の策定率	81.3%	100.0%
②	長寿命化改修に伴う バリアフリー整備実施数	1件	5件 ※2025～2029年の累計
③	利活用の決まった公共施設跡地の件数	11件	20件
③	ネーミングライツ件数	1件(累計)	6件(累計)

基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。

◇関連するキーワード

公共交通、自転車

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市地域公共交通計画に基づく様々な利便性向上策の実施により、2023年度は、つくばバス利用者数が過去最高を達成するなど、公共交通の利用者は年々増加してきました。しかしながら、慢性的なバス運転士不足に加え、バス運転士の改善基準告示改正など、公共交通を取り巻く環境の大きな変化により、従来どおりに公共交通を維持することが困難な状況です。

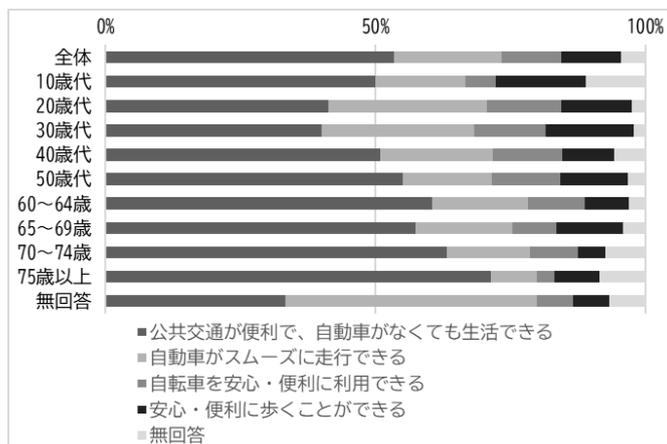
また、利用者の目的や年齢、居住地域などによって移動ニーズは様々であり、現状の公共交通ではその全てのニーズを満たすことはできません。

併せて、自転車の活用を進めていますが、自転車通行空間の整備が一部の路線にとどまるなど十分な整備ができているとはいえない状況です。

➤ 参考情報

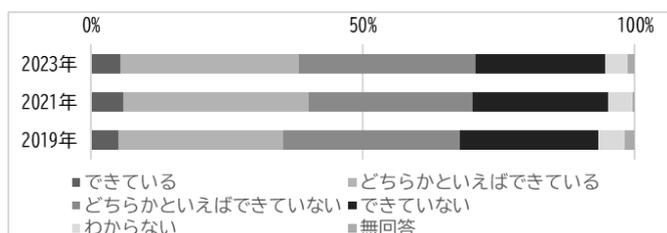
① 市民が望むつくば市の交通環境(年齢別)

(出典:つくば市市民意識調査(2023年))



③ 歩行者と自転車と自動車が共に安全で快適に通行できていると感じる市民の割合

(出典:つくば市市民意識調査)



◇基本施策の方向性

ドライバー不足をはじめとする公共交通が抱える交通課題の解決や多様な移動ニーズを満たすため、移動の選択肢を増やすとともに、限られたリソースを効率的に活用することができる公共交通ネットワークの形成を目指します。さらには、実証実験を通して持続性が高い公共交通の導入を検討します。

また、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、様々な角度からのアプローチにより自転車利活用の機運醸成を図ります。

◆今後5年間で取り組むこと

①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進

持続可能な公共交通を構築するため、限られたリソースを有効活用し、公共交通ネットワークの整備・効率化を進めます。また、多様なニーズを満たすため、新技術を活用した新たな移動サービスの導入を検討します。

- 重複するつくバスと市内路線バスの見直し
- 周辺自治体と連携した移動サービス導入に向けた検討
- 地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた検討
- ドライバーの拡充に向けた支援

◇連携する個別計画：つくば市地域公共交通計画

②自転車を楽しめるまちづくりの推進

環境負荷低減につながる自転車利用を促進するために安全で快適な通行環境の整備を行うとともに、市民の健康・快活につながる自転車活用の推進とサイクルツーリズムによる地域の魅力向上・賑わい創出につながる環境づくりを行います。

- 自転車通行空間の計画的な整備
- シェアサイクルの利用促進
- サイクルパークつくばの運営

◇連携する個別計画：つくば市自転車活用推進計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	日常利用する交通手段として「公共交通」を選択する人の割合	39.9%	45.0%
②	日常利用する交通手段として「自転車」を選択する人の割合	25.4%	28.7%

基本施策Ⅱ-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

◇関連するキーワード

生物多様性、森林保全、環境保全

◆ギャップと施策の方向性

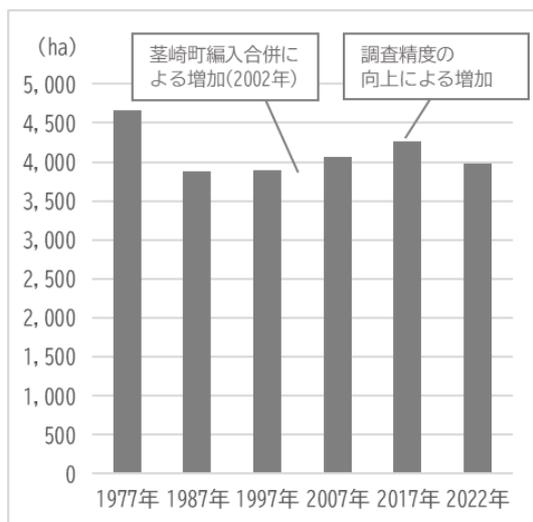
◇未来像とのギャップ

つくばエクスプレス沿線地区を中心とした都市化の進展による緑地の減少や高齢化・過疎化に伴う人と里地里山の関係性の希薄化による自然環境の質や動植物の分布にも変化が生じています。市民一人ひとりが身近な自然を維持していくための正しい知識を得て、自らの生活において実践できている状態には至っていません。

➤ 参考情報

① 森林面積の推移

(出典：霞ヶ浦地域森林計画書)



② 取り組もうと思える生物多様性に向けた取組

(出典：「生物多様性つくば戦略(仮称)」の策定に向けた2023年市民アンケート調査結果)

取組内容	回答者の割合 (%)
同じ値段であれば生物多様性に配慮した商品を買いたい	66.5
自分ができる取組内容をわかりやすく教えてもらえれば取り組みたい	51.6
生物多様性の保全にどのように貢献できるのかが実感できる取組であれば参加したい	26.1
保全活動やイベントの情報がきちんと周知されれば参加したい	24.1
開催日時や場所の都合が良ければ保全活動やイベント等に参加したい	23.5
その他	5.7

n=651

◇基本施策の方向性

市民一人ひとりが身近な環境を守り、楽しみ、維持するための具体的な行動につなげていくため、身近な自然に親しむ機会や考える機会の充実を図ります。また、将来にわたって自然の恵みを享受していくため、保護地域を保全・活用するとともに、市の自然が有する多面的機能や生物多様性を把握し、計画的な維持・保全を進めていきます。さらに、住みやすい生活環境を守る取組を進めていきます。

◆今後5年間で取り組むこと**①生物多様性の重要性や価値の理解促進**

貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民がつくば市の自然にふれあう取組を通じ、自然環境や生物多様性の重要性や価値、保全の必要性に対する市民の理解を促進し、行動変容に繋がります。

- 市民の行動変容に向けた生物多様性の理解増進
- 子どもたちへの環境教育・環境学習の推進
- 自然観察会や市民参加型モニタリングの開催
- 自然共生サイト登録推進などOECMエリアの拡大
- 外来生物の防除による在来種の生態系の保全

◇連携する個別計画：生物多様性つくば戦略

②多面的機能を発揮する森林の維持・保全

森林は水源涵養や、山地災害防止、生物多様性保全機能の他、市民のレクリエーションや文化を支える一面があります。それら多面的機能を発揮し続けることができるよう、市民・事業者・行政が連携して森林の維持・保全の取組を進めます。

- 木材への親しみや木を使用してきた文化への理解を深めるイベントの開催
- 森林の多面的機能を回復させるための森林整備の実施
- 森林を市民の活動の場とする制度の構築

◇連携する個別計画：つくば市森林整備計画

③安心して快適な生活環境の保全

誰もが静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしを営むことができるよう、市民や事業者、行政がそれぞれの立場や役割にあった生活環境保全の取組を協働して推進していきます。

- 公害規制等による市民の健康被害の防止及び生活環境の保全
- 環境美化活動による快適な市民生活の確保

◇連携する個別計画：第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	生物多様性理解度	42.2%	50.0%
①	自然体験施設利用者数	52,684人/年	57,500人/年
①	自然共生サイト認定数	4か所(累計)	17か所(累計)
①	モニタリングの実施回数	-	15回/年
②	市が森林整備を実施した面積	8.5ha/年	3ha/年
②	森林バンク新規登録件数	-	10筆/年
②	森林バンクでのマッチング件数	-	3件/年
③	環境美化ボランティア活動参加延べ人数	13,321人/年	14,000人/年

目指すまちの姿

Ⅲ未来をつくる人が育つまち

基本施策

- Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる
- Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む
- Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる

基本施策Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。

◇関連するキーワード

妊娠・出産・子育て、幼児教育・保育、放課後の居場所、たまり場

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくばエクスプレス沿線の開発による子育て世帯の転入増加や共働き世帯の増加が続き、保育や子育て支援のニーズが高まっています。

そのような中、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより子育てについて周囲の手助けを求めにくい状況になっています。また、他の子育て世帯や地域との交流、子どもの居場所となるような場所が少ないという課題があります。

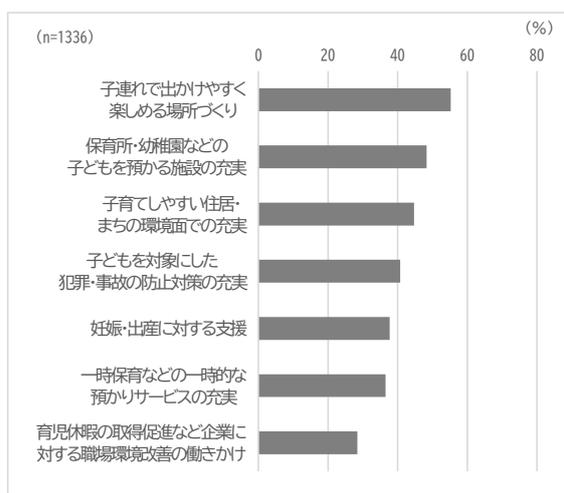
さらに、子育て世帯の課題や悩みは複雑化・多様化しており、相談や支援を必要とする世帯を適切な支援機関につなぐため、関係機関を把握し、より丁寧に連携を進める必要があります。

➤ 参考情報

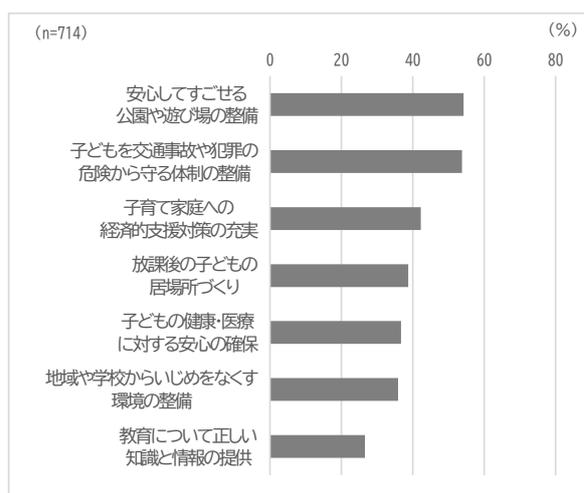
① 特に力を入れてほしい事業・対策（上位7つ）

（出典：第3期子ども・子育て支援プラン 2023年度調査）

就学前児童保護者



小学生保護者



◇基本施策の方向性

安心して子育てできる環境の充実を図るために、引き続き就労と育児の両立支援を推進していきます。また、効果的な情報発信や、支援機関同士の連携を強化し、複雑な相談にも対応していく仕組みを整えます。さらに、他の子育て世帯と交流することができ子どもも大人も集まれる居場所やたまり場を増やします。

◆今後5年間で取り組むこと

①安心して生み育てられる子育て環境の充実

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない相談支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

- 母子保健・児童福祉・障害福祉が連携・協働した相談・支援
- 子育て中の家族が交流できる場や地域とのつながりができる場の提供
- 産前・産後のサポートやケアの充実
- 子育て情報の提供や妊産婦への連絡等における子育てアプリの活用
- 授乳等ができるスペースの設置等による安心して外出できる環境の整備

◇連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン、
第2期つくば市こども未来プラン、
つくば市障害者プラン改定版

②幼児教育・保育の環境の充実

子育て世帯のニーズを適切に把握し利用希望に対応した幼児教育・保育の場を提供するとともに、環境の充実を図ります。

- 保育施設の整備と保育人材の確保
- すべての子ども・子育て家庭を応援する保育環境の整備

◇連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン

③放課後等における子どもの活動環境の充実

市民の協力を得ながらつくば市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなど、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

- 子どもの遊びの機会と場の充実
- 児童クラブの環境整備
- 経済的に困難を抱える子どもの居場所づくりと学習支援
- 特別な配慮を必要とする子どもの支援
- 地域・団体・大学・学校等との連携

◇連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン、
第2期つくば市こども未来プラン、
つくば市障害者プラン改定版

④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実

子どもも大人も、いつでも誰でも集まることができる、地域交流の場を整備します。

- 公園や地域交流センター等におけるたまり場機能の充実

◇連携する個別計画：つくば市緑の基本計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	産後ケア事業の利用人数	365人/年	640人/年
①	つどいの広場利用者数	33,427人/年	38,000人/年
②	保育所待機児童数	1人	0人
③	放課後子供教室の実施回数	557回/年	710回/年
③	みんなの食堂の年間延べ利用者数	5,265人/年	11,000人/年
④	一人当たりの都市公園面積	8.81㎡/人	8.81㎡/人
④	「公園・広場・遊び場の数」についての満足度	62.9%	70.0%
④	地域交流センターの利用人数	376,522人/年	450,000人/年

基本施策Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

子どもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。

◇関連するキーワード

学校教育

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市教育大綱のもと、一人ひとりが幸せな人生を送るために、「教え」から「学び」へ、「管理」から「自己決定」へ、「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へという教育の考え方の転換が、学校をはじめとした教育の場で徐々に進んできました。しかし、子どもたちが、自ら未来を切り拓いていくためには、生きていく力、幸せになる力の源である自己肯定感が育まれる必要がありますが、全ての子どもたちに育まれているとは言えません。

さらに、学校だけでなく社会全体で子どもたちの学びを支えるため、学校・行政と保護者や地域とが一体となった教育活動の充実に取り組んでいます。効果の発現には時間を要しています。

➤ 参考情報

① 自己肯定感に関する設問の回答状況

(出典：全国学力・学習状況調査(2023年))

設問	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	
	つくば市	全国
自分には、よいところがあると思いますか	80.3%	81.9%
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	86.2%	88.6%
将来の夢や目標を持っていますか	73.7%	74.2%

総回答数 (n) つくば市 : n=4,486、全国 : n=1,918,637

② コミュニティ・スクール導入学園数

	実績				予定
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
導入学園数	0	1	9	15	18
導入率	0.0%	5.6%	50.0%	83.3%	100.0%

◇基本施策の方向性

引き続き教員の教育大綱に関する認識の深化や教育現場における実践を支援することに加え、子どもたちの個別、双方向の学びの機会や環境を充実させます。

また、保護者や地域との協働を進め、多様な教育資源を生かしながら、個性を伸ばし未来を切り拓く力を育むための取組を充実させます。

◆今後5年間で取り組むこと

①一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進

子どものニーズや社会の変化に対応した様々な教育的取組により、子ども一人ひとりの個性に寄り添う学びの機会を提供するとともに、子どもたちの個性をさらに伸ばし、社会力を育みます。

- 芸術文化活動の推進等による豊かな心の育成
- 個別・双方向の学びの推進
- インクルーシブ教育の推進
- 教育相談体制の充実と不登校など困難を抱える子どもへの支援

◇連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進

子どもたちの学びを支える場である学校において、老朽化対策や増改築、デジタルインフラ整備等の環境整備を進め、安全で快適に過ごし、かつ、多様な学びに対応できる教育環境にします。

- 学校の適正配置や施設整備、給食等、学びを保障する学校環境の整備
- ICT教育・GIGAスクール構想の推進

◇連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進

保護者・学校・地域・行政が協働しながら運営する学校づくりを目指し、コミュニケーションを図りながら緩やかにつながり、それぞれの役割を果たすことで、社会全体で子どもの育ちの場を支えていきます。

- つくばの特性をいかした学びの推進
- コミュニティ・スクール等による社会全体で支える学びの推進

◇連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	「あなたの考えや意見が大事に されていると感じる」児童生徒の割合	77.0% ※2024年	85.0%
①	「自分とは違う考えや気持ちを持って いる人の話でも、最初から否定しないで 聞くことができる」児童生徒の割合	92.0% ※2024年	95.0%
①	「地域や社会をよくするために何か してみたいと思う」児童生徒の割合	81.0% ※2024年	85.0%
②	学校給食における地産地消率 (金額ベース)	35.7%	60.0% ※2028年
②	学校給食における地産地消率 (食品数ベース)	15.4%	25.0% ※2028年
②	学習者用端末を週3回以上 活用している児童(6学年)の割合	75.0%	100.0%
②	学習者用端末を週3回以上 活用している生徒(9学年)の割合	73.0%	100.0%
③	つくばちびっ子博士来場者数	40,795人/年	43,650人/年

基本施策Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。

◇関連するキーワード

多文化（国籍）、性別、障害

◆ギャップと施策の方向性

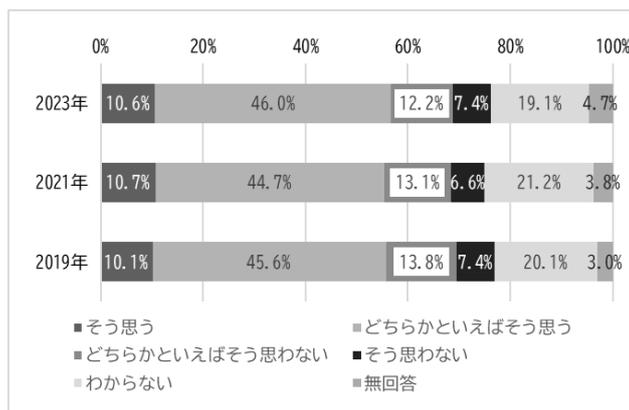
◇未来像とのギャップ

市民一人ひとりが、性別・国籍・言語・文化・障害等の属性にかかわらず、お互いに尊重し認め合える包摂的な社会の実現に向けた取組を進めていますが、社会における多様性への理解がまだ不足している状況です。

➤ 参考情報

① つくば市を自分らしく自分のやりたいことができるまちだと思う人の割合

(出典：つくば市市民意識調査)



◇基本施策の方向性

個別の相談や語学等の生活支援、就労支援等、市民一人ひとりの個性が尊重され、それをいかせるようにするための取組を引き続き進めます。あわせて、教育や啓発活動など、周囲の多数者も含めて多様性を尊重し認め合う意識変革に向けた取組とともに、一緒に活動する機会づくり等、お互いの理解を深めるための取組をすることで、包摂的な社会の実現に向けた基礎づくりを進めます。

◆今後5年間で取り組むこと**①多文化共生の推進**

日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境とするため、外国人市民を対象として生活支援やコミュニケーションの支援を拡充します。また、すべての人がともに地域社会の一員として共生できる社会に向けて、繋がりづくりや文化の相互理解を進めます。

- 国際交流や国際理解の推進
- 外国人市民への生活サポート
- 情報の多言語化と効果的な発信
- 日本語学習をはじめ日本での生活に必要な学びの場の拡充
- 地域とつながり活動したい外国人市民への支援

◇連携する個別計画：第2次つくば市グローバル化基本指針

②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり

家庭や地域、職場、学校などあらゆる場面において、誰もが性別にかかわらず多様な生き方を選択し、自分らしく生きられるように、意識醸成や環境づくりなどの支援を行います。また、配偶者等からの暴力（DV）等に関する相談・支援や、性の多様性に関する理解を促進するための取組等を通じて、一人ひとりの人権を尊重する社会の実現を目指します。

- あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 男女共同参画やダイバーシティ推進に関する広報・啓発活動
- DV被害等の相談体制の充実と被害者の支援
- 性の多様性に関する理解の促進と情報発信

◇連携する個別計画：つくば市男女共同参画推進基本計画(2023～2027)

③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり

障害の有無にかかわらず、全ての市民が安心して生涯をいきいきと暮らすことができる社会を目指して、障害者に対する生活面での支援だけでなく、市民一人ひとりの障害及び障害者への理解促進や、地域の中で互いに繋がる仕組みづくりを進めます。

- 障害の特性に対する理解を深めるための啓発活動
- 社会参加に関する障害者への情報提供
- 関係機関が連携し、地域における障害者への支援体制を整備
- 就労機会の充実
- 就労の場の確保

◇連携する個別計画：つくば市障害者プラン改定版

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	「世界中から多様な国籍の人が集まっているまちに住んでいる良さを感じている」市民の割合	36.4%	37.0%
②	「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対と答える市民の割合	61.9% ※2021年	67.0% ※2026年
②	市の審議会等委員(附属機関)における女性委員の割合	29.1%	40.0% ※2027年
③	土浦ハローワーク管内障害者雇用率	2.69%	2.80%
③	障害者優先調達推進法に基づいた物品及び役務の調達額	7,588,038円/年	10,000,000円/年

目指すまちの姿

IV市民のために科学技術をいかすまち

基本施策

- IV-1 新たな共創の仕組みづくり
- IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる
- IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる
- IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる

基本施策Ⅳ-1 新たな共創の仕組みづくり

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓く社会イノベーションを創出しています。

◇関連するキーワード

新産業育成、イノベーション、スタートアップ

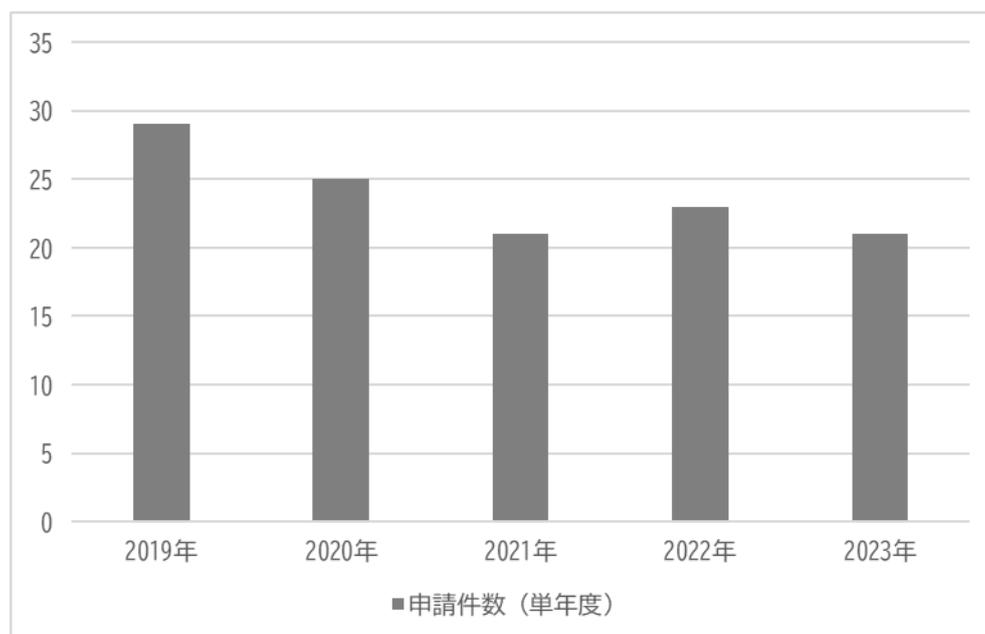
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市の豊富な人材・科学技術に関するリソースを生かすべく、研究機関同士の連携やつくばスタートアップパークの運営などによる知識やテクノロジーがつながるきっかけづくりを進め、社会課題を把握・共有する仕組みが機能し始めています。一方で、それら社会課題の解決に向けたイノベーションの創出に繋げる仕組みが不足しています。

➤ 参考情報

① 社会課題解決に向けた実証実験に対する支援事業への申請件数



つくばスマートシティ社会実装トライアル支援事業及び未来共創プロジェクト事業への申請件数の合算

◇基本施策の方向性

科学分野のヒト（研究者）・コト（研究成果）・モノ（研究機関）の集積と、民間企業の研究開発部門及び研究開発型スタートアップが活発であるというつくば市の強みをいかし、市民を含む多様な主体の交流や実証の場を創出することで、社会課題の把握・共有、その解決に向けたイノベーションの創出につながる仕組みづくりを推進します。

◆今後5年間で取り組むこと

①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり

大学・研究機関・企業などのプレイヤーが連携するプラットフォームの交流を支援し、イノベーションの創出を促進するため、実空間における市民の実生活や実体験に根差した実証フィールドを提供し、アイデアの創発や早期具現化を支援します。

- (一社)スマートシティ協議会との連携
- 実証フィールドの提供
- 実証実験のモニター・協力者のマッチング支援

◇連携する個別計画：つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）

②スタートアップを支援する仕組みづくり

社会にインパクトをもたらすスタートアップや研究機関が研究成果を社会実装するために必要なサポートを得られるよう、行政だけでなく、市内外・世界の投資家・大企業・研究機関等の様々なプレイヤーが連携して支援する環境（エコシステム）の構築を図ります。

- つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの推進
- ルクセンブルクをはじめとした海外諸都市との連携強化
- 大企業や地元企業との連携の推進

◇連携する個別計画：第2期つくば市スタートアップ戦略

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	社会課題の解決に向けたイノベーションの創出につながる実証実験の支援件数	5件	25件 ※2025-2029の累計
①	近未来技術実証ワンストップセンターの相談件数	7件	25件 ※2025-2029の累計
②	スタートアップの実証実験に参加する企業/団体数	-	5団体/年

基本施策Ⅳ-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。

◇関連するキーワード

オフィス・産業用地、若者定着・雇用促進、新規創業

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

地域の中核となる産業の育成・誘致や企業の成長を牽引していく人材の確保・育成が進んでいません。つくば市で就職したいという学生は一定数いるにも関わらず、市内企業に対する学生の認知度が低いため、市内企業への就職に十分つながっているとは言えない状況です。

また、スタートアップには研究開発型が多く事業化まで時間がかかることや市外からの企業の拡大転入が無かったこと等から、地域企業の成長発展に時間を要しています。

▶ 参考情報

① 就職したい地域は「つくば市」と答えた学生の割合

(出典：筑波大学生へのアンケート調査 (2023年度実施))

		回答者の割合 (%)
全体 (n=403)		14.9
内訳1	3年 (n=162)	7.4
	4年 (n=43)	14.0
	修士1年 (n=68)	23.5
	修士2年 (n=76)	10.5
	博士課程 (n=54)	33.3
内訳2	日本人学生 (n=370)	13.5
	外国人留学生 (n=33)	30.3

② つくば市内で営業している企業を「知らない」と答えた学生の割合

(出典：筑波大学生へのアンケート調査 (2023年度実施))

		回答者の割合 (%)
全体 (n=487)		76.2
内訳1	3年 (n=202)	83.2
	4年 (n=70)	74.3
	修士1年 (n=73)	76.7
	修士2年 (n=85)	62.4
	博士課程 (n=57)	73.7
内訳2	日本人学生 (n=448)	75.0
	外国人留学生 (n=39)	89.7

◇基本施策の方向性

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィス確保への支援や産業用地の整備等に取り組みます。また、市内企業に関する情報発信の取組を効果的に進め、求職者に対する認知度向上を図るとともに、就職活動前の高校生・大学生等を対象とした就職関連イベント等の実施により若者の地元就職への動機づけを促します。

あわせて地域の事業者に対し起業家的行動能力の育成を進めるとともに、スタートアップや市内企業の交流を後押しする取組を実施し、地場産業の活力を高めていきます。

◆今後5年間で取り組むこと

①成長産業・新産業の立地促進

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィス確保への支援や産業用地の整備等に取り組みます。

- ▶ オフィス確保支援や産業用地整備等の実施

◇連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略、
第2期つくば市スタートアップ戦略

②地域産業人材の確保・定着の推進

つくば市に関わりのある学生等に対し、つくば市で働くイメージを具体化させるきっかけとなるような情報の提供を実施し、地域定着化を図ります。また、多様な人材がより活躍できる環境を創出すべく、市内企業の人材確保や休業制度・就業規則の改善といった就業環境整備等の支援を実施します。

- ▶ 若者向けの市内企業に関する情報提供及び接点の創出
- ▶ 市内企業の人材確保・就業環境整備等の支援

◇連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略、
第2期つくば市スタートアップ戦略

③新たなチャレンジへのサポート

先進的な技術や情報に接する機会が多いつくば市の強みを生かし、スタートアップや地元企業及び起業希望者の新たなチャレンジを支援する仕組みづくりを行うとともに、チャレンジを応援するまちの雰囲気醸成します。

- ▶ 市内での創業支援及び交流の促進
- ▶ 起業家教育の支援

◇連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略、
第2期つくば市スタートアップ戦略

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	産業用地を創出する取組状況 (具体化を図った候補地の数)	-	1か所(累計)
②	就職フェアへの参加求職者数	84人/年	100人/年
③	新規創業者数	120人/年	79人/年

基本施策Ⅳ-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。

◇関連するキーワード

スーパーシティ、データ利活用、行政のデジタル化、デジタルによる業務改革

◆ギャップと施策の方向性

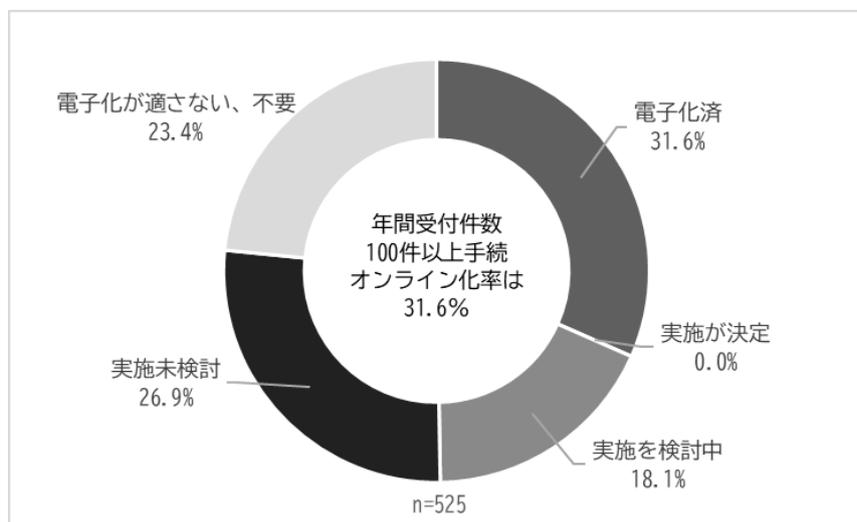
◇未来像とのギャップ

スーパーシティ型国家戦略特区に指定され、社会課題の解決に向け、データ連携、規制改革を組み合わせた先端的サービスの導入に取り組んでおり、基盤整備や推進体制の構築は進んでいるものの、データの活用や規制改革を伴う先端的サービスの社会実装、新たなサービス創出には至っていません。

庁内においては、窓口業務手続の整理や庁内データの利活用が不十分であり、行政手続に対する市民負担の軽減や、庁内事務の効率化には改善の余地があります。また、近年のデジタル技術の進展や社会変化に応じて様々なツールが創出されており、適切なツールの活用に対応できる環境の整備が求められます。

➤ 参考情報

① つくば市の行政手続オンライン化の取組状況（2024年度調査）



◇基本施策の方向性

先端的サービスの社会実装に向け、推進体制を強化するとともに、規制改革や庁外データ連携基盤の利活用を推進します。

また、デジタルを基本とした行政サービスや庁内データの利活用を推進します。さらに、行政事務の効率化に繋がるデジタルツールの導入に向けた環境の整備を行います。

◆今後5年間で取り組むこと**①スーパーシティの推進**

公民連携による新技術の影響や効果の検証を踏まえ、先端的サービスの社会実装の足かせとなる規制の緩和を、国と連携して進めます。

- スーパーシティ型国家戦略特別区域制度の規制改革を通じた先端的サービスの創出及び実装
- データ連携基盤の利活用を通じた新たな先端的サービスの創出及び実装

◇連携する個別計画：つくばスーパーサイエンスシティ構想、
つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）

②データで市民と豊かになるまちの推進

行政データと民間・研究機関等の多様なデータを組み合わせ、産官学の様々な主体による活用を目指します。データの量や種類を広げることで、分析から得られる情報が多くなり、市の政策や事業者の戦略を策定する際の合理的根拠として活用が期待されます。ただし、行政データを活用する場合、個人を特定できないような加工が必要です。どこまで加工すれば統計的な傾向を把握することが可能かなど、個人情報保護の観点も踏まえて推進します。

- 保有データを庁内活用できる環境の整備
- オープンデータの推進

◇連携する個別計画：つくばスーパーサイエンスシティ構想、
つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）、
つくば市デジタル・ガバメント推進方針

③デジタルを基本とした行政サービス

「書かない・待たない・行かないデジタル窓口」の実現のために、窓口でのデジタルツールの活用やオンラインで申請可能な手続を拡大し、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図ります。また、市民等が日常で利用している市の各種システムについて、利用しやすく、便利なオンラインシステムの構築を推進します。

- マイナンバーカードを含むデジタルツールの活用
- オンライン申請の拡大
- 窓口支援システムの改善
- 公共施設予約システムの見直し

◇連携する個別計画：つくば市デジタル・ガバメント推進方針

④デジタルを活用したワークライフバランスの向上

庁内事務全般を対象として、デジタルツールを活用したBPRの取組を徹底します。これにより事務が効率化されて生み出された時間は、政策立案等の職員の判断が必要な業務に充てることができるようにします。

- デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- つくば公共サービス共創事業「イノベーションスイッチ」による共同研究の実施
- 基幹システムの標準化対応、事務フローの見直し・自動化の検討
- 庁内ネットワークの見直し

◇連携する個別計画：つくば市デジタル・ガバメント推進方針

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	先端的サービスの実装件数	1件(累計)	12件(累計)
②	利用しやすいオープンデータ公開件数	191件(累計)	300件(累計)
②	データ利活用研修受講者数	731人(累計)	1,350人 (累計)
③	電子申請・届出システムの利用件数	97,345件/年	108,000件/年
④	業務自動化等による 導入前の業務時間に対する削減時間数	7,687時間/年	8,500時間/年

基本施策Ⅳ-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

◇関連するキーワード

ごみの減量、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、脱炭素

◆ギャップと施策の方向性

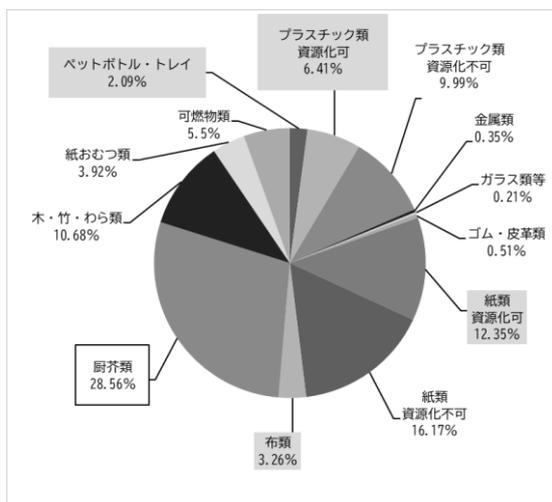
◇未来像とのギャップ

SDGs（持続可能な開発目標）や地球温暖化等の環境問題が世界的な課題となる中、環境に配慮する大切さや再利用・再資源化によるごみの減量、脱炭素等に関する認識が広がり、市民・事業者ともに関心や意識の高まりが見られるものの、効果的な動機付けや現在の利便性の高い生活様式からの転換に向けた足掛かりが不足しており、個々の行動変容には十分につなげられていない状況です。

➤ 参考情報

① 生活系燃やせるごみの組成

（出典：つくば市ごみ組成分析調査（2024年度））

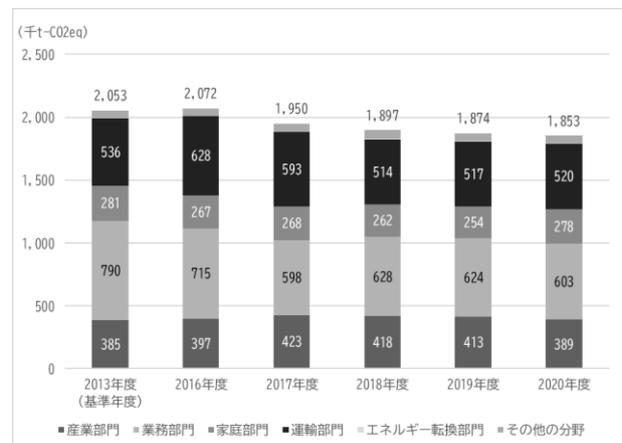


補足：黄色の項目は再資源化可能なもの、緑色の項目は食品ロスの削減によりごみ減量につながる可能性があるものです。

② つくば市域温室効果ガス排出総量推計

（出典：つくば市域温室効果ガス排出総量推計報告書

（2020年度）



◇基本施策の方向性

行政、市民、事業者がそれぞれの役割と責任のもと、互いに協力してごみ減量、3Rの推進、や脱炭素化に取り組むよう意識啓発を行うとともに、つくばならではの地域特性を生かした先進的な取組も交えながら、循環型社会・脱炭素社会への移行を推進します。

◆今後5年間で取り組むこと

①ごみの減量化・再資源化

市民・事業者・行政が協力し、循環型社会の形成に必要な3Rの実践に取り組むよう、意識改革の推進や、市民と事業者が主体的に取り組む仕組みづくりを推進します。

- ごみの発生抑制、再使用の推進
- ごみの再生利用・再資源化の推進

◇連携する個別計画：つくば市一般廃棄物処理基本計画

②地域の脱炭素化

市民・事業者・行政が脱炭素かつレジリエントなまちづくりに向けて協働し、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら取組を進めます。

- 脱炭素に向けた多様な主体による連携の推進
- 建物やモビリティにおける脱炭素化の促進
- 環境意識の啓発による持続可能なライフスタイルの推進
- 気候変動への適応の推進

◇連携する個別計画：つくば市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	1人1日当たりの生活系ごみ排出量	614g/人・日	578g/人・日
①	リサイクル率	26.6%	30.7%
②	つくば市域の温室効果ガスの排出量	1,852,981 t-CO ₂ /年 ※2020年	1,183,056 t-CO ₂ /年
②	つくば市の活動による温室効果ガスの排出量	14,534t-CO ₂ /年	11,558t-CO ₂ /年

3 プランの推進にあたって

以下の点に留意し、着実な遂行に取り組みます。

(1) 経営資源の最適化

予算や職員等の経営資源に限られる中、戦略プランを着実に推進するため、職員の育成や適正配置、予算の重点配分等を行うとともに、従来の手法や考え方にとらわれず業務のあり方を見直し、外部の人的資源やデジタル技術等を活用することにより、経営資源の最適化を図ります。

(2) 庁内における連携

市民ニーズが多様化し行政に求められる役割が多角化する中、部門間の連携を一層強化し庁内横断的な推進体制により、複雑化する社会課題の解決に向けて取り組みます。

(3) 地域・市民の力や民間活力等の活用

つくば市は、筑波研究学園都市の研究機関や研究者、多様な市民や学生、地元根付いた企業に加え、多数の外国人も居住する国際都市として多くの地域・人的資源を有しています。また、つくばを巣立った若者や学生、仕事や余暇等につくばを訪れた多くの人に関係人口として全国や世界に広がっています。今後も、行政だけでは解決できない課題に対し、地域や市民の力、民間活力等の活用により答えを導き出し、つくばの可能性を高めていきます。

(4) 取組の検証

社会情勢が目まぐるしく変化する中、着実に戦略プランを推進していくためには、施策の目的や効果等の検証を行うことが重要です。このため、人口や定住意向等、つくば市のまちづくりにおける基本的なデータや個別の各施策に設定した成果指標を継続的に把握することにより、計画の進捗状況等を十分に検証し、市民が求める施策の展開につなげていきます。

資料編 **【事務局】** 目次のみお示ししていた1～7の各項目について、
内容を追加しています。

1	策定経過	69
2	つくば市未来構想策定条例	70
3	つくば市未来構想等審議会条例・審議会委員名簿	71
4	つくば市を取り巻く環境と課題	74
5	市民と市長との意見交換会	86
6	パブリックコメント手続き	88
7	連携する個別計画一覧	89
8	指標一覧	93
9	用語集	123

1 策定経過

年月日	内容
令和6（2024）年 2月8日	第1回つくば市未来構想等審議会 審議会長への諮問「第2期つくば市戦略プランの改定について」
2月18日	第1回市民と市長との意見交換会「多様性」
3月8日	第2回市民と市長との意見交換会「スマートシティ・DX」
3月25日	第3回市民と市長との意見交換会「子育て」
4月12日	第4回市民と市長との意見交換会「市民協働」
4月19日	第5回市民と市長との意見交換会「環境」
4月26日	第6回市民と市長との意見交換会「福祉」
6月5日	第2回つくば市未来構想等審議会
9月25日	第3回つくば市未来構想等審議会
10月2日	第4回つくば市未来構想等審議会
12月11日	第5回つくば市未来構想等審議会
令和7（2025）年 1月7日 ～2月6日	パブリックコメント
3月12日	第6回つくば市未来構想等審議会 答申
月 日	策定・公表

2 つくば市未来構想策定条例

平成 26 年 6 月 27 日

条例第 53 号

(趣旨)

第1条 この条例は、まちづくりの基本的な指針となる構想の策定について、必要な事項を定めるものとする。

(構想の名称)

第2条 前条の構想を、つくば市未来構想(以下「未来構想」という。)という。

(未来構想の策定)

第3条 市は、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、未来構想を策定するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、未来構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前項の規定は、未来構想の変更について準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

3 つくば市未来構想等審議会条例・審議会委員名簿

(1) つくば市未来構想等審議会条例

平成元年 3 月 29 日

条例第 19 号

(設置)

第 1 条 つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市未来構想等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン(つくば市未来構想を実現するために策定する計画であって、市政の中で特に重点的に取り組む施策を掲げるものをいう。)について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市の副市長及び教育長
- (5) 市民

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第 7 条 審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。

2 前 2 条の規定は、専門部会について準用する。

(関係者の出席)

第 8 条 委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べるることができる。

(幹事)

第 9 条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。

(庶務)

第 10 条 審議会の庶務は、政策イノベーション部において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(つくば市筑波地区地域開発審議会条例の廃止)

2 つくば市筑波地区地域開発審議会条例(昭和 63 年つくば市条例第7号)は、廃止する。

附 則(平成 3 年条例第 41 号)

この条例は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 6 年条例第 1 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 9 年条例第 36 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年条例第 1 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 16 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(収入役に関する経過措置)

5 改正法附則第 3 条第 1 項の規定により、収入役がなお従前の例により在職するものとされる場合においては、この条例による改正前のつくば市総合計画審議会条例第 3 条の規定は、なおその効力を有する。この場合において、同条中「助役」とあるのは、「副市長」とする。

附 則(平成 23 年条例第 1 号)

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年条例第 42 号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 62 年つくば市条例第 15 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成 29 年条例第 1 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年条例第 28 号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 審議会委員名簿

◎会長 ○副会長

(注) 任期中に委員の変更があった場合は、上段に現任者、下段に前任者と表記。

任期中に所属の変更があった場合は、(前職/現職)と表記。

区分	氏名	所属・役職
市議会議員	○五頭 泰誠	つくば市議会 前議長
	小森谷 さやか	つくば市議会 副議長
地方行政機関 及び公共の団 体	飯野 哲雄 宇津野 茂樹	公益財団法人つくば文化振興財団 理事長 公益財団法人つくば文化振興財団 常務理事 (2024年12月11日まで)
	小島 康夫	茨城県社会保険労務士会 副会長
	貝塚 厚	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長
	後藤 真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長
	武石 佳宏	つくば市金融団 常陽銀行研究学園都市支店長
	中井 聖	特定非営利活動法人ままとーん 理事
	仁平 宏 柳田 貢	つくば市商工会 事務局長 (2024年2月8日まで)
	原 辰幸	茨城県政策企画部地域振興課 課長
	布浦 万代	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長
	二方 善郎 柴田 敦	つくば市記者会 茨城新聞社土浦・つくば支社長 (2024年2月8日まで)
	宮武 晃司 加納 誠介	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員会委員長 (2024年6月5日まで)
	学識経験者	◎大澤 義明
市民	姉崎 順子	
	池田 里美	
	鈴木 俊二	
	松村 かおり	
	三石 満智子	
市の副市長 及び教育長	松本 玲子	つくば市副市長
	篠塚 英司 飯野 哲雄	つくば市副市長 (2024年12月11日まで)
	森田 充	つくば市教育長

※記載順①区分②区分内の職位順③区分内の現任者五十音順

4 つくば市を取り巻く環境と課題

第3期戦略プランの策定において特に考慮すべき課題を明らかとするため基礎調査を実施し、つくば市を取り巻く環境や課題について次の2つの観点で分析・整理しました。

【調査の観点】

- 国・県ではなく、市が主体となって解決すべき/解決可能な課題
- 市民生活に影響を与えている/与えうる課題

【調査分野と内容】

分野	内容
社会情勢	国内外の動向等を踏まえた社会的要請を把握
人口動態	将来人口推計結果を踏まえ行政需要の規模等、変化の見込みを把握
地域特性	市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-being)」を数値化・可視化したデータ（地域幸福度 ¹ ）を用い、つくば市と同類型団体（施行時特例市：全23団体）と比較し、課題（平均以下となった指標を弱み）を把握
市民意識	つくば市が実施する18歳以上の市民の方3,000人（住民基本台帳からの層化無作為抽出）へのアンケート調査結果から、現在の市の施策に対し、市民の満足度が低い施策や不満に思う市民の割合が高い施策を把握

（1）社会情勢

○多様な幸せを実現できる社会の実現

共働き世帯の増加や晩婚化、健康寿命の延伸、高齢者の就業率上昇等によりライフスタイルが変化する中、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、人々の価値観や幸せの感じ方は急速に多様化しています。そうした流れに対応し、一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供することが求められます。

○物流やバスのドライバー不足

生産年齢人口の減少により全国的に労働力不足が顕在化する中、2024年度から実施されているドライバーの働き方改革により、トラックやバス等のドライバー不足が加速し、物流の停滞やバスの減便による市民生活への影響が懸念されます。

○人流のボーダレス化

国においては、労働力不足に対する外国人労働者の積極的な受け入れ等により、労働者を含む在留外国人は増加傾向にあり、つくば市においても、従来から多かった研究者や留学生に加え、今後様々なきっかけで外国人市民が増加することが想定されることから、生活支援や多文化共生の推進における対応需要が一層高まると考えられます。

¹ 国が進めているデジタル田園都市国家構想では、「心豊かな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現を目指しており、地域全体の幸福度を示す指標として、(一社)スマートシティ・インスティテュートが作成・開発した地域幸福度(Well-Being)指標の活用が推奨されている。

○デジタル化の推進

近年、スマートフォン等の情報通信機器やインターネットをはじめとするデジタルインフラの普及等を背景として、様々なデジタル技術が生み出され、社会生活に急速に浸透しつつあります。行政分野においても、自治体の経営資源が限られる中、デジタル技術を活用することで、住民の利便性向上や内部事務・意思形成における業務改革等を推進することが求められています。

○脱炭素施策の推進

地球温暖化対策における国際的な枠組みであるパリ協定により世界共通の目標が示されたことを踏まえ、国は2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標を掲げました。つくば市においては、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「つくば市ゼロカーボンシティ宣言」を2022年に行いました。こうした脱炭素の達成に向けては、産業部門に限らず地域ぐるみでの取組推進やライフスタイルの転換が必要であり、中でもつくば市は「脱炭素先行地域」として、他自治体のモデルとなる施策の実行が求められます。

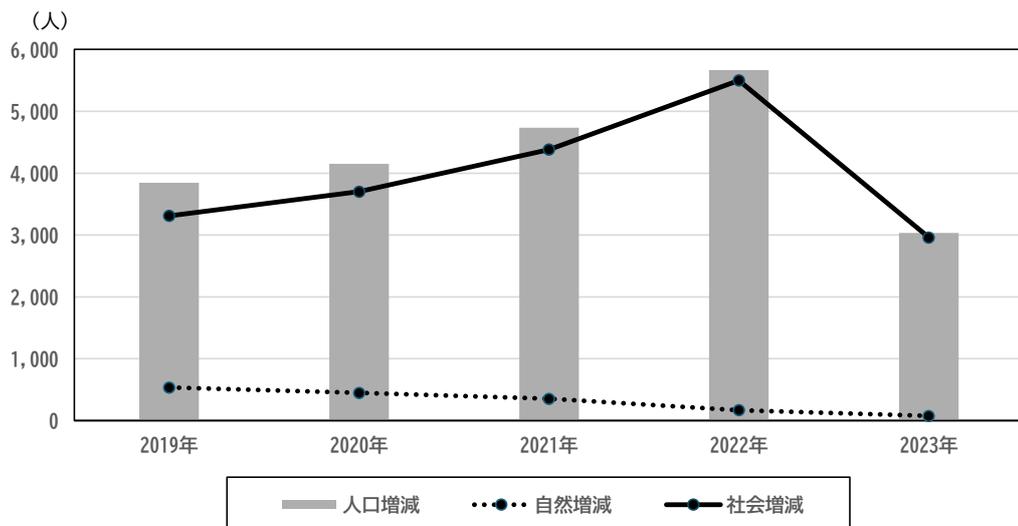
○レジリエントな社会の形成

近年の災害の頻発化・激甚化や新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、災害の発生や感染症の拡大といった非常時においても、国民生活や経済活動における混乱を防ぎ、最低限の社会・経済機能を維持するための仕組みが求められています。

(2) 人口動態

○これまでの人口動態

つくば市の出生数と死亡数の差である自然増減は、自然増の状態ではあるものの、その増加幅は近年縮小傾向にあります。一方で、転入数と転出数の差である社会増減は、2015年以降、新型コロナウイルス感染症流行下においても毎年2,000人以上の増加を続け、2022年には5,500人になりました。2023年の社会増減は2,960人で、転出数が2,000人ほど増加したことにより前年比では減少していますが、つくば市の総人口は一貫して増加傾向にあります。



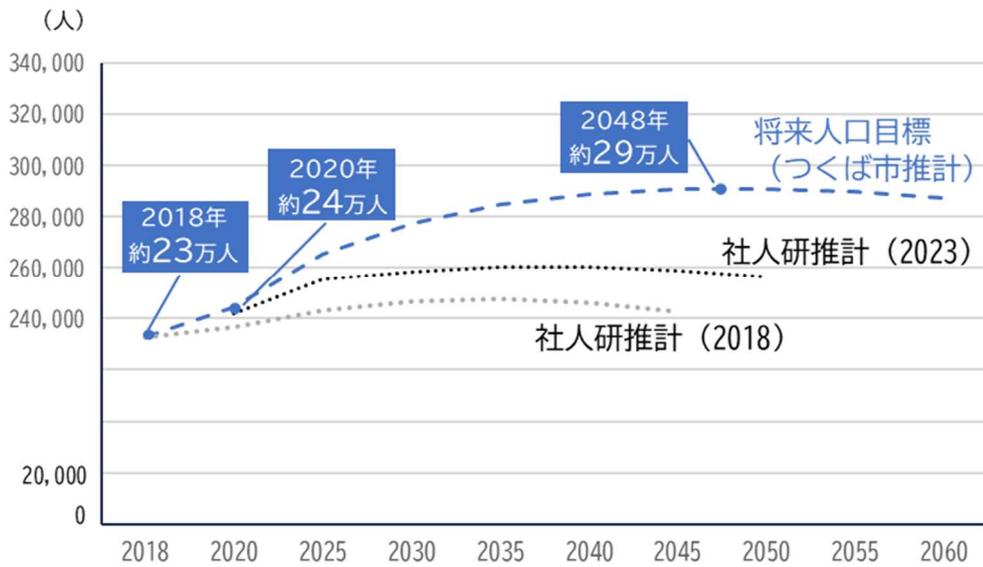
図表4 人口増減・自然増減・社会増減の推移

(出典：統計つくば)

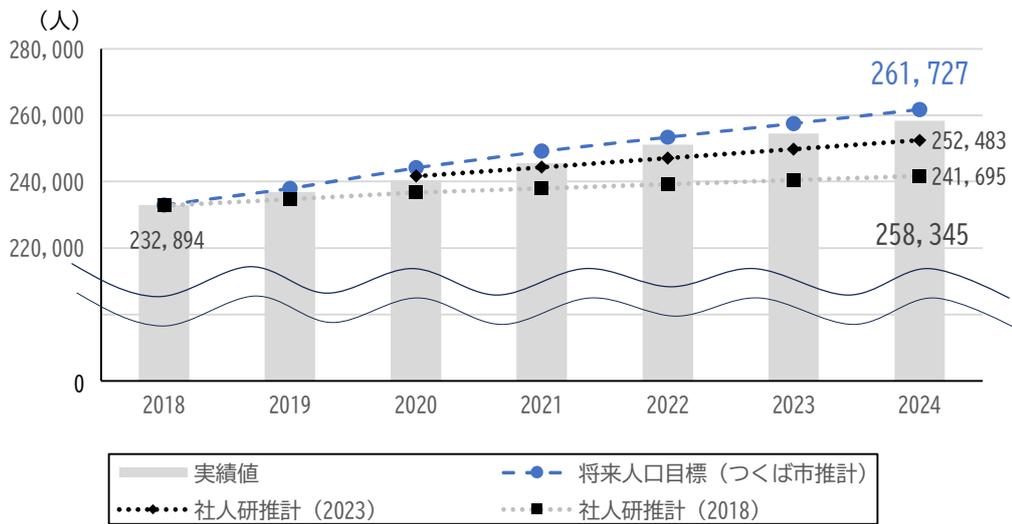
○これからの人口の見込み

つくば市は、2020年3月につくば市未来構想を策定した際に、市の将来人口目標も定めており、2048年に約29万人のピークを迎えることを目指しています。一方で、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が2023年に実施した推計によると、2018年実施時よりも上方修正されているものの、人口増加が続くのは2040年頃までであり、それ以降は減少に転ずるとしています。

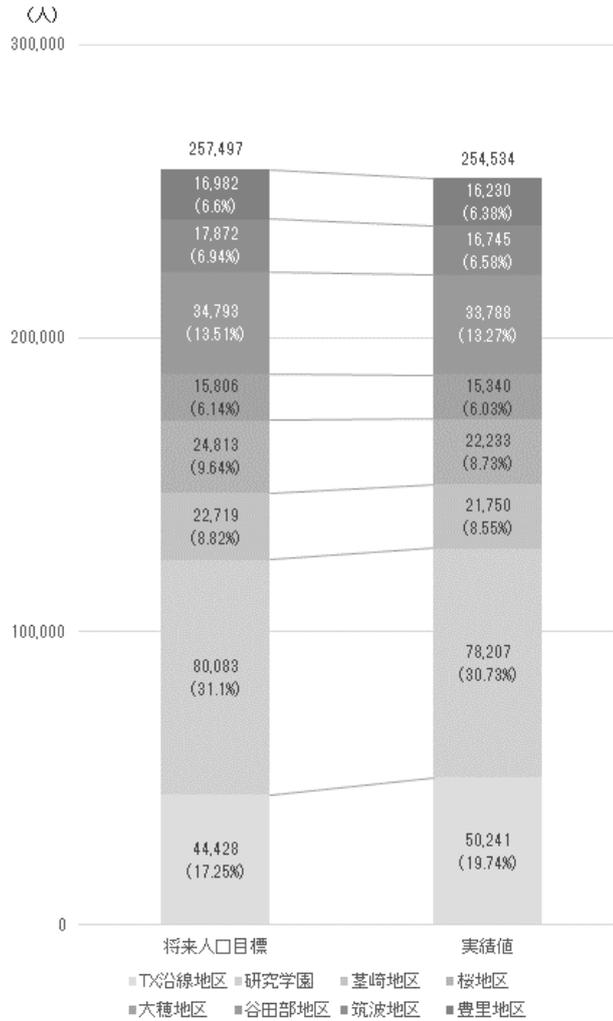
現状、市の人口は社人研による推計値を上回っているものの、市の推計値を下回って推移しています。また、2023年時点の地区別人口構成を見ると、TX沿線地区が市の推計値を上回っているものの、そのほかの地区では市の推計値を下回っている状況です。



図表5 つくば市の将来人口推計



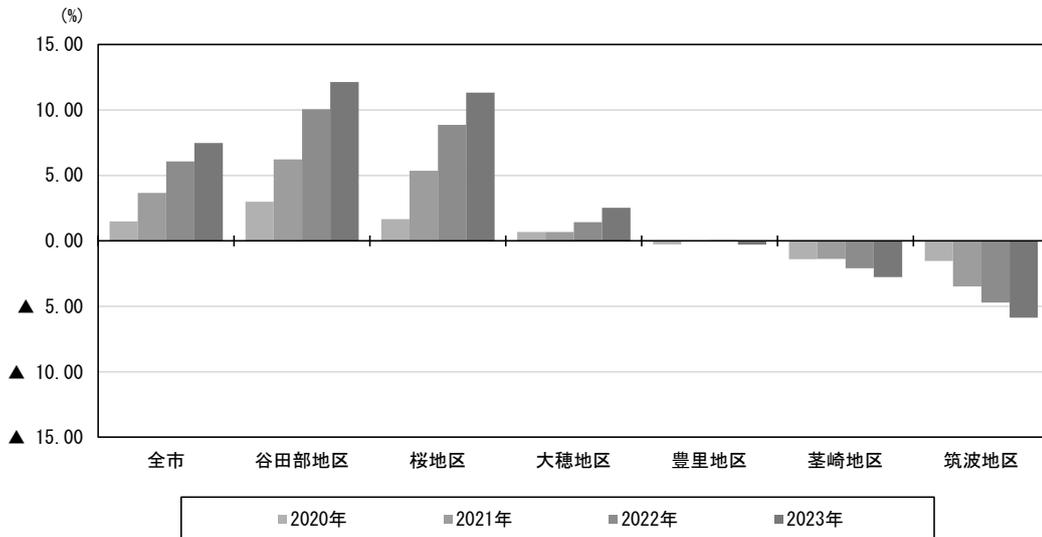
図表6 つくば市の将来人口推計と実績値の比較



図表7 地区別人口構成の差（対象期間：2023年）

○地域のつながり、市民主体によるまちづくり

地区別人口の増減には二極化の傾向にあり、人口増加地区では、市外からの転入者の区会加入等、地域とのつながりの契機づくりが課題となり、人口減少地区では、区会等の地域のまちづくり体制の維持が課題になると考えられます。

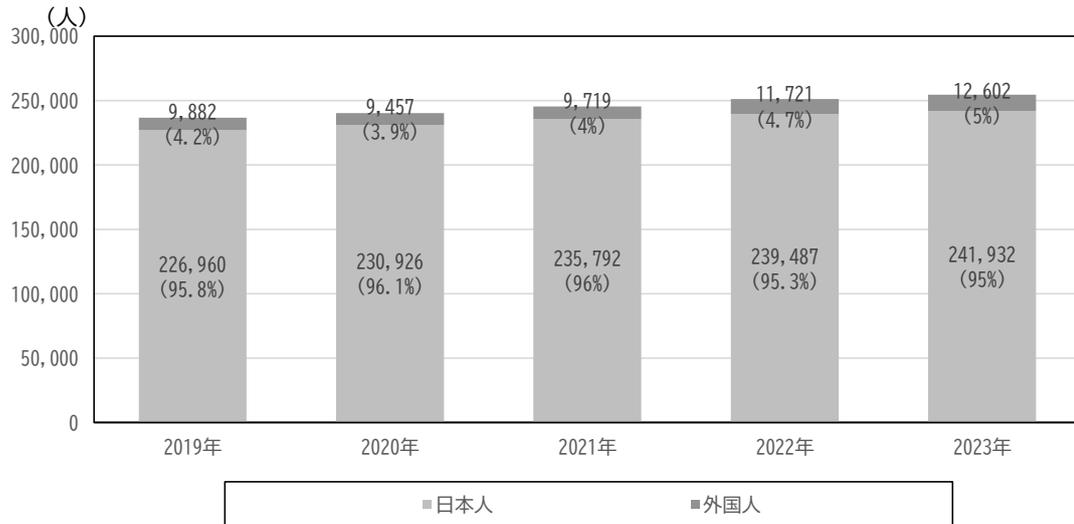


図表8 地区別人口増加率（2019年比）

（出典：つくば市オープンデータ（各年10月1日時点））

○多文化共生

これまでに引き続き外国人市民の増加が予想され、多文化共生施策の推進や外国人市民の生活支援の充実が今後必要になると考えられます。

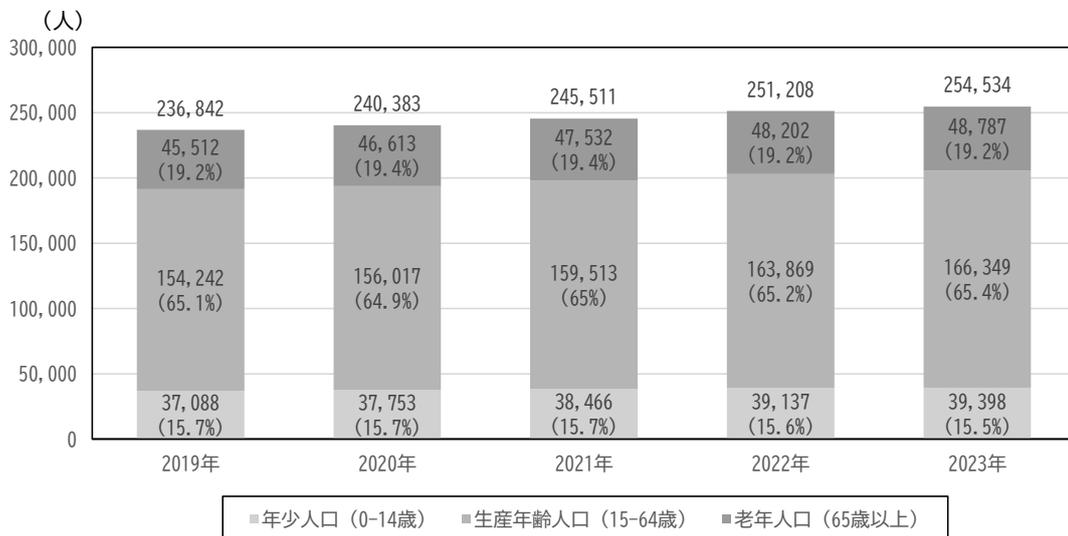


図表9 日本人・外国人別の人口推移

(出典：つくば市オープンデータ (各年10月1日時点))

○子育て支援の需要増加

年少人口は増加傾向にあり、子育て支援の需要が一層高まる傾向にあります。

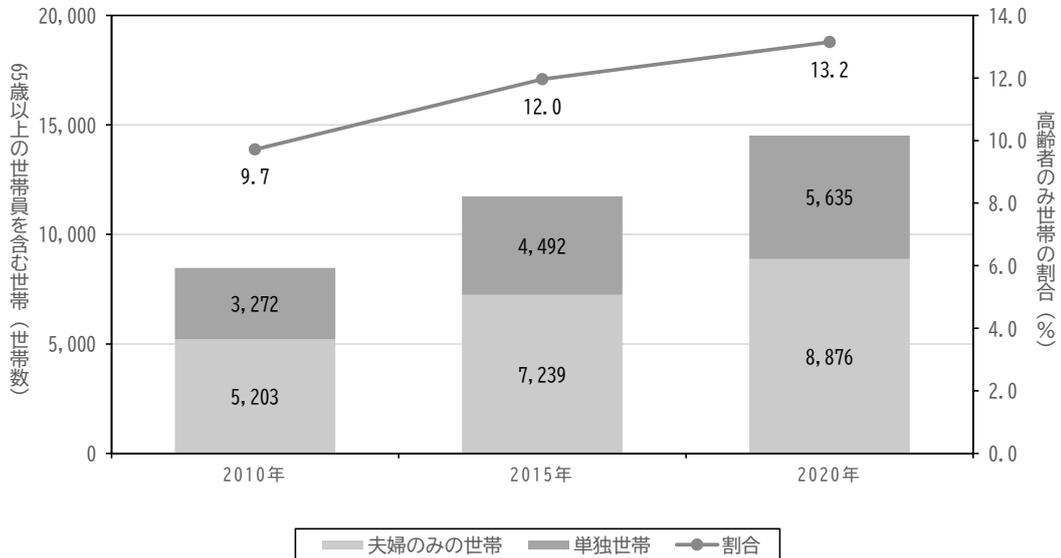


図表10 年齢別人口構成の推移

(出典：つくば市オープンデータ (各年10月1日時点))

○高齢者に対する生活支援の需要増加

65歳以上の世帯員を含む世帯のうち、高齢者で構成される可能性が高い「夫婦のみの世帯」「単独世帯」について推移をみると、増加傾向にあり、高齢者への生活支援の需要が一層高まると考えられます。



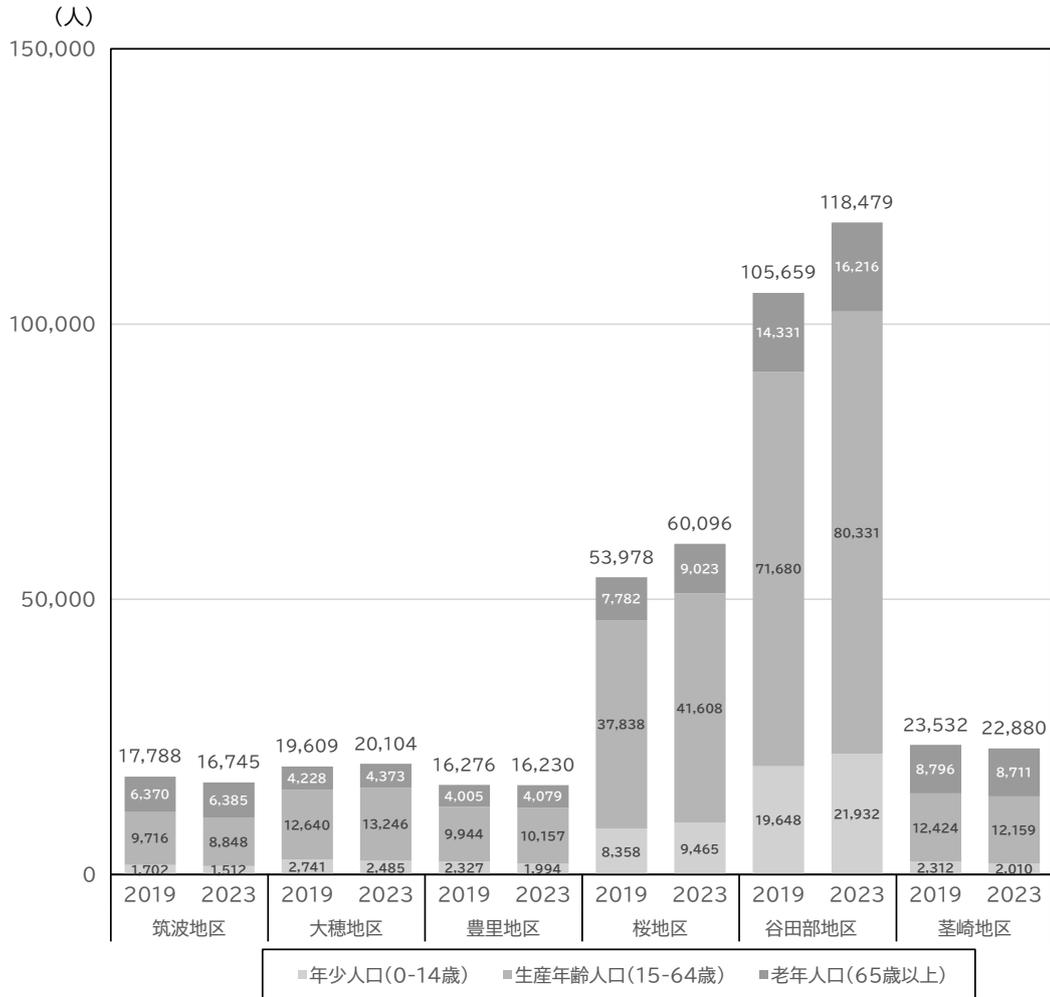
図表 11 65歳以上の者がいる世帯の世帯構造（夫婦のみ世帯・単独世帯）の推移
（出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日時点））

○周辺市街地の振興

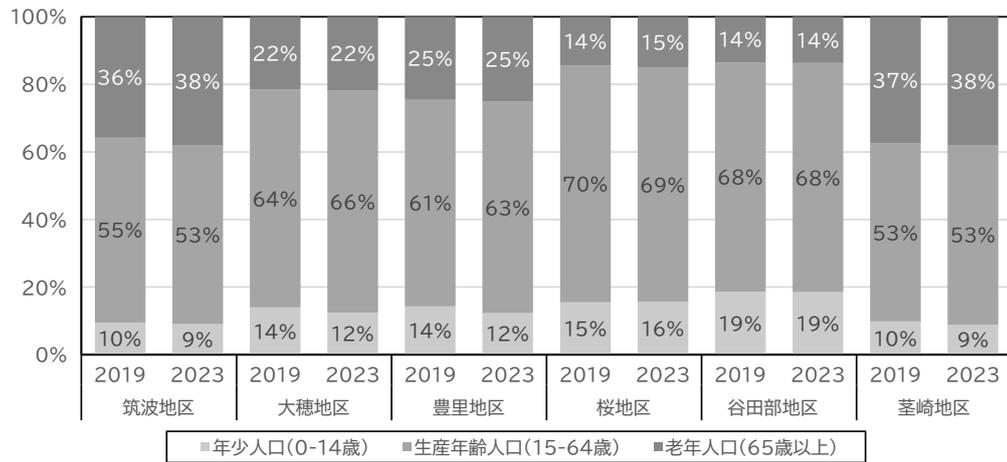
地区別の推移をみると、つくばエクスプレス沿線を含む谷田部地区や桜地区では大きく人口が増加しています。これら2地区では、他の地区と異なり年少人口の増加がみられます。

一方、つくばエクスプレス沿線から離れた場所に位置する筑波地区と荃崎地区では人口の減少がみられ、高齢化が進んでいる傾向にあります。

地域の少子高齢化の急速な進行は、厳しさを増す近年の社会経済情勢の変化に伴い、商業の衰退による利便性の低下をはじめ様々な課題を引き起こすこととなります。周辺市街地におけるより暮らしやすい環境の実現のため、今後も振興に向けた取組を進める必要があります。



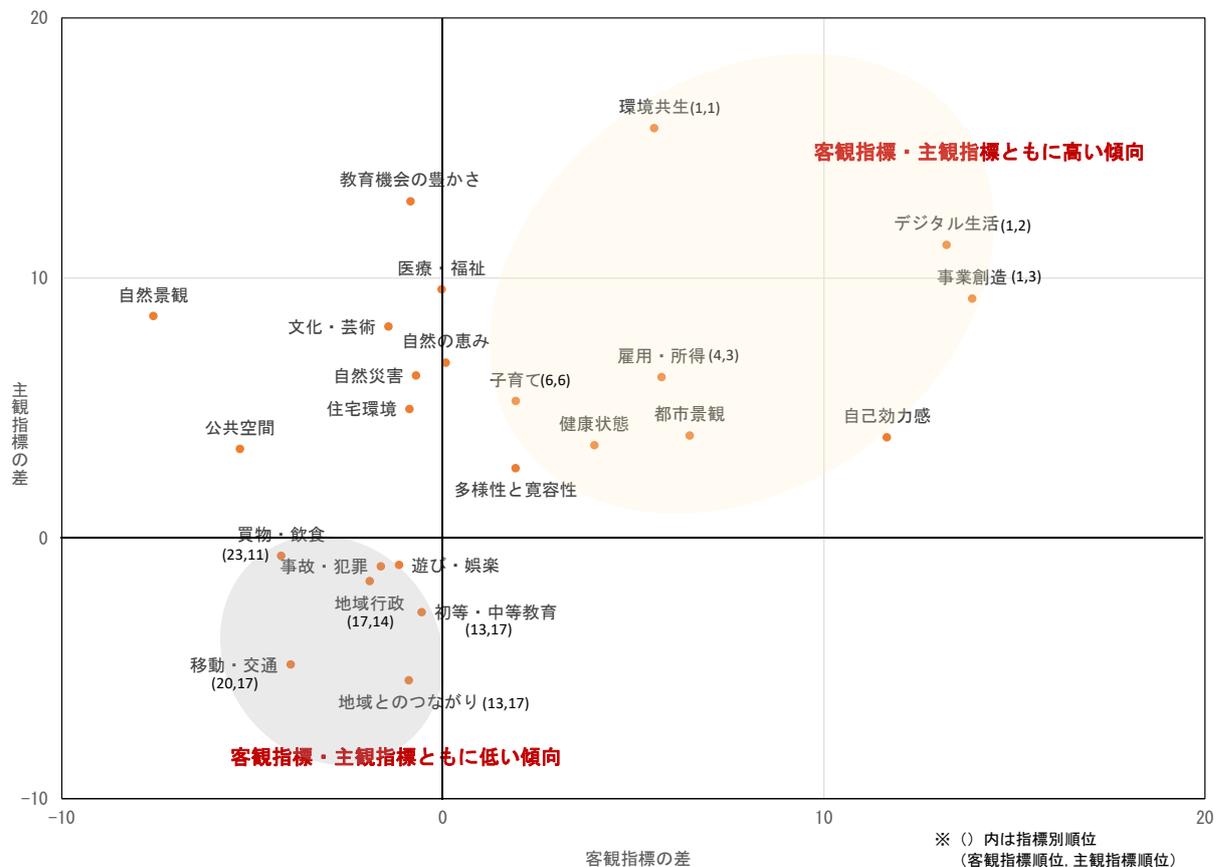
図表 12 地区別人口の推移
(出典：つくば市オープンデータ (各年 10 月 1 日時点))



図表 13 地区別年齢構成の推移
(出典：つくば市オープンデータ (各年 10 月 1 日時点))

(3) 地域特性

地域幸福度指標を構成する客観指標・主観指標について施行時特例市平均との差の分布により、客観指標・主観指標ともに高い分野と、両指標がともに低い分野が明らかとなりました。両指標とも低いカテゴリーのうち、指標のどちらかの順位が下位に位置するカテゴリーには、「移動・交通」「買物・飲食」「地域とのつながり」「地域行政」の4つがあります。



図表 14 地域幸福度指標の比較結果

○移動・交通

他のカテゴリーのKPIより、生活に密接な医療・学校・商業施設等の徒歩圏人口カバー率が低いことが明らかとなっており、広い可住地面積と市街地の分散により、通勤通学や買物等において徒歩での移動は困難であると考えられます。また、客観指標の「人口あたり小型車走行キロ」「通勤通学に自家用車等を用いない割合」の結果や、主観指標の結果を踏まえると、他の施行時特例市と比較し公共交通機関での移動には不便が伴い、日常生活には車が必要不可欠となっています。

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位（23団体中）
駅・バス停留所徒歩圏人口カバー率	48.16	42.45	17
駅・バス停徒歩圏人口密度（-）	52.22	58.84	2
人口あたり小型車走行キロ（-）	49.06	28.02	23
通勤通学に自家用車等を用いない割合	48.95	42.98	16
職場までの平均通勤時間（-）	49.49	55.62	8

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位（23団体中）
公共交通で好きな時に好きなところへ移動できる	48.58	43.73	17

○買物・飲食

可住地面積の広さや周辺市街地の分散により、客観指標である商業施設の徒歩圏人口カバー率は施行時特例市中最下位であり、主観指標では「買い物に不便がない」と回答した割合が施行時特例市平均を下回っています。また、飲食については、客観指標から自治体規模に対する店舗数が少ないことが示唆されます。

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位（23団体中）
商業施設徒歩圏人口カバー率	48.59	29.56	23
商業施設徒歩圏平均人口密度	52.06	59.05	2
可住地面積あたり飲食店数	47.61	45.74	21
人口あたり飲食店数	48.28	45.19	20

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位（23団体中）
買い物に不便がない	49.32	46.69	13
飲食を楽しめる場所が充実している	50.66	51.95	10

○地域とのつながり

自治会・町内会加入率が施行時特例市平均と比較し特に低く、主観指標では、特に地域活動への参加状況やまちへの愛着形成が低い結果がみられます。これらには既婚者割合の低さや居住期間が短い人口の割合の高さの影響が考えられます。

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位（23団体中）
人口あたり自殺者数	48.77	51.91	8
拡大家族世帯割合	51.75	49.37	12
既婚者割合	51.62	43.52	22
高齢単身世帯割合	53.53	78.48	1
居住期間が20年以上の人口割合	51.92	42.16	22
祭りの数	47.71	47.42	9
自治会・町内会加入率	51.99	38.22	19
人口あたり政治団体等の数	48.30	47.65	15
人口あたり宗教の事業所数	49.84	43.45	18
人口あたりNPOの数	48.90	52.72	2
人口あたり都市再生推進法人・UDC数	48.82	47.50	4
関係人口創出活動指数	48.88	48.94	7

主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位（23団体中）
同じ町内の人を信頼している	47.67	46.09	16
地域活動への市民参加が盛んである	50.58	39.82	21
困ったときに相談できる人が身近にいる	47.65	42.23	16
町内の人困っていたら手助けをする	46.57	42.18	17
このまちに愛着を持っている	47.37	42.28	18

○地域行政

つくば市の財政力指数は全国的に見ても高い水準を維持しているものの、人口増に対応した学校建設等に係る借入に伴い将来負担比率や実質公債費比率が高く、それらの数値を総合的に活用する指標「地域財政指数」では施行時特例市中18位となっています。また、公共施設利用者は施行時特例市平均を下回っており、主観指標においても、公共施設の使い勝手の良さに関する設問は施行時特例市平均を下回り、十分に活用されていない状況にあると推測されます。

客観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位（23団体中）
人口あたり体育施設利用者数	49.73	48.92	11
人口あたり図書館帯出者数	49.16	43.06	21
人口あたり博物館入館者数	47.64	48.25	7
地域財政指数	51.65	50.26	18

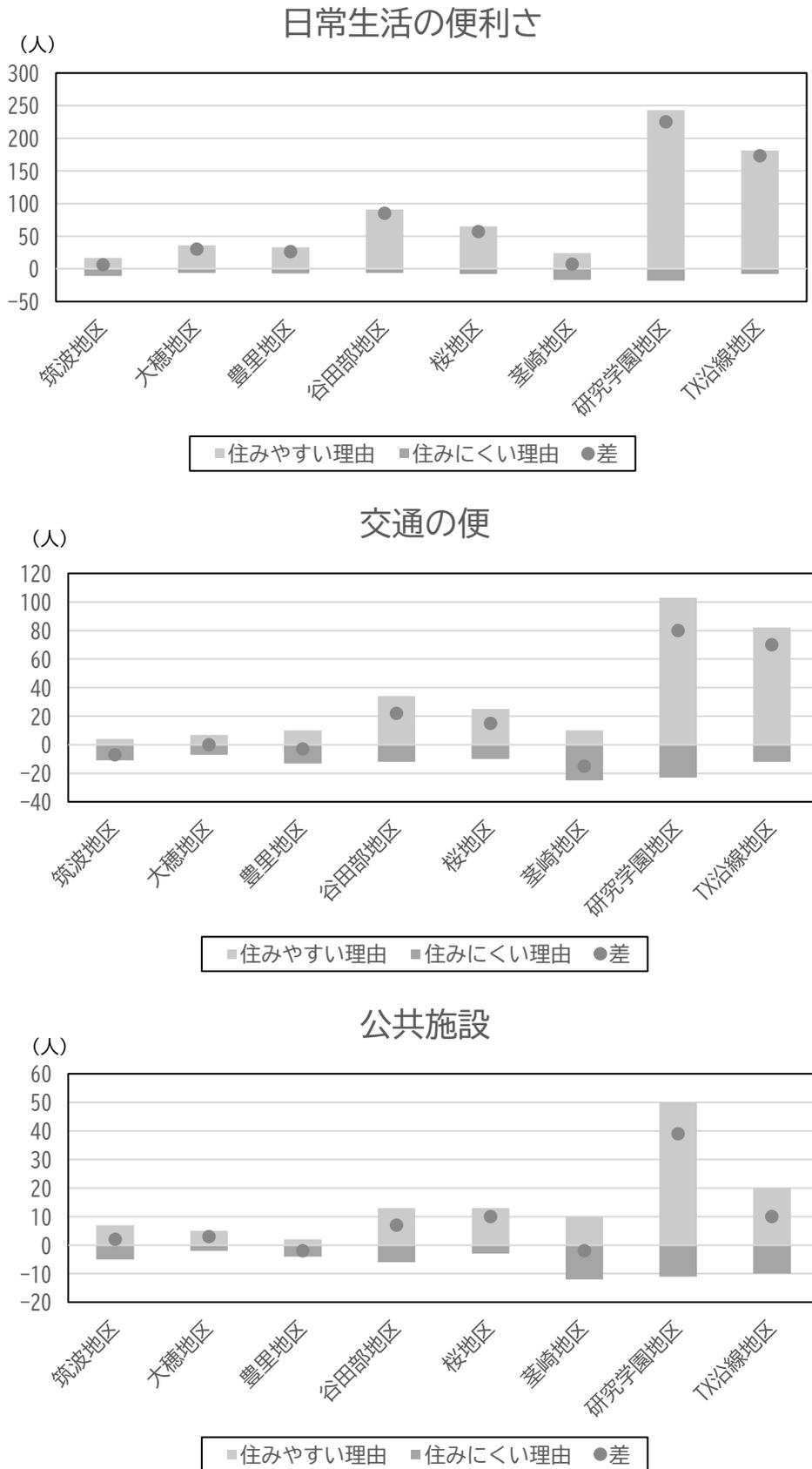
主観指標			
項目	特例市平均	つくば市	順位（23団体中）
地域の行政は地域のことを真剣に考えている	48.74	48.82	11
公共施設は使い勝手がよく便利である	48.97	45.60	14

(4) 市民意識

○地域間の差が大きい分野・施策

住みやすい/住みにくい理由を比較すると、「日常生活の便利さ」「交通の便」「公共施設」はア

アンケート回答者全体では半数以上が住みやすい理由としてあげているものの地域差が見られ、特に筑波地区・豊里地区・荻崎地区では住みにくい理由としてあげる市民が多い傾向にあります。地区によって生活関連施設や公共交通等へのアクセスに差異が生じていることが考えられます。



図表 15 地区別住みやすい/住みにくい理由

○施策満足度

過去3回の調査において、満足度が減少傾向にある施策は「ホームページ・SNS等による情報発信」「文化・芸術の振興」「スポーツ・レクリエーション」「地球温暖化防止の推進」の4施策です。また、2023年度の調査結果において満足度が0未満（マイナス）となった施策は「つくば駅周辺のにぎわい」「交通安全環境（通学路の安全など）」「観光の振興」「行政改革」「生活困窮者の福祉」「公共交通」が挙げられます。

R5 順位	施策	満足度			R3増加率 (対R1比)	R5増加率 (対R3比)	増減
		R1	R3	R5			
1	病院・診療所などの医療機関	0.88	0.91	0.87	3.3%	-4.6%	△
2	国際化の推進	0.84	0.84	0.84	0.0%	0.0%	→
3	科学技術の振興（研究開発支援、成果普及など）	0.87	0.76	0.79	-14.5%	3.8%	△
4	ICT教育や科学教育の充実	0.83	0.75	0.76	-10.7%	1.3%	△
5	ロボットの街つくばの取組（生活支援ロボット実用化促進など）	0.74	0.62	0.75	-19.4%	17.3%	△
6	住宅環境	0.65	0.78	0.7	16.7%	-11.4%	△
7	下水道整備	0.63	0.71	0.67	11.3%	-6.0%	△
8	広報紙（かわら版含む）による情報発信	0.65	0.71	0.66	8.5%	-7.6%	△
9	生活環境（騒音・悪臭・ごみなど）対策	0.61	0.67	0.66	9.0%	-1.5%	△
10	上水道整備	0.61	0.68	0.65	10.3%	-4.6%	△
11	公園・広場・遊び場の数	0.52	0.64	0.57	18.8%	-12.3%	△
12	小中一貫教育の充実	0.53	0.64	0.56	17.2%	-14.3%	△
13	文化財の保護	0.51	0.5	0.55	-2.0%	9.1%	△
14	情報通信技術（ICT）を活用した行政サービス	0.63	0.4	0.52	-57.5%	23.1%	△
15	男女共同参画	0.41	0.49	0.48	16.3%	-2.1%	△
16	健康づくりの支援	0.47	0.52	0.47	9.6%	-10.6%	△
17	生涯学習の推進	0.47	0.5	0.47	6.0%	-6.4%	△
18	ホームページ・SNS等による情報発信	0.47	0.46	0.44	-2.2%	-4.5%	△
19	防災対策	0.41	0.5	0.42	18.0%	-19.0%	△
20	子育て環境	0.38	0.51	0.4	25.5%	-27.5%	△
21	筑波山地域ジオパークの取組	0.27	0.44	0.38	38.6%	-15.8%	△
22	文化・芸術の振興	0.42	0.38	0.37	-10.5%	-2.7%	△
23	スポーツ・レクリエーション	0.38	0.36	0.35	-5.6%	-2.9%	△
24	自然環境や資源の保全・活用	0.34	0.37	0.34	8.1%	-8.8%	△
25	農業の振興	0.22	0.39	0.29	43.6%	-34.5%	△
26	地域交流センター、図書館等の文化施設の充実	0.23	0.28	0.27	17.9%	-3.7%	△
27	高齢者の福祉	0.2	0.33	0.25	39.4%	-32.0%	△
28	区会・ボランティアなどの地域活動	0.28	0.34	0.22	17.6%	-54.5%	△
29	児童生徒の支援体制整備	0.2	0.39	0.22	48.7%	-77.3%	△
30	防犯対策	0.09	0.21	0.13	57.1%	-61.5%	△
31	環境意識の啓発	0.13	0.1	0.11	-30.0%	9.1%	△
32	教育環境の整備（施設の老朽化対策、設備の充実など）	0.1	0.2	0.1	50.0%	-100.0%	△
33	障害者の福祉	0.07	0.18	0.04	61.1%	-350.0%	△
34	商工業の振興	-0.17	0.06	0.02	383.3%	-200.0%	△
35	道路整備	0	0.04	0.01	100.0%	-300.0%	△
36	つくば駅周辺のにぎわい	-0.63	-0.24	-0.03	162.5%	700.0%	△
37	交通安全環境（通学路の安全など）	-0.1	-0.08	-0.06	25.0%	33.3%	△
38	観光の振興	-0.32	-0.16	-0.11	100.0%	45.5%	△
39	行政改革	-0.14	-0.04	-0.12	250.0%	-66.7%	△
40	地球温暖化防止の推進（温室効果ガスの削減など）	-0.04	-0.12	-0.13	-66.7%	-7.7%	△
41	生活困窮者の福祉	-0.23	-0.01	-0.15	2200.0%	-93.3%	△
42	公共交通	-0.39	-0.16	-0.24	143.8%	-33.3%	△

5 市民と市長との意見交換会

(1) 目的

多様な市民との意見交換により、日常や社会生活における2020年（未来構想策定時）からの変化、それに伴う市への期待の変化等について意見を収集することで、未来構想に掲げる2030年の未来像と現在とのギャップを分析する際の参考としました。

(2) 概要

未来構想や第2期戦略プランを参考に6つのキーワードを抽出し、それぞれキーワードに関連する市民や事業者を対象として、2024年に全6回の意見交換会を開催しました。

開催日時・場所	キーワード	意見交換テーマ	参加者
2/18（日） 10：00-12：00 【つくば市民センター】	多様性	<ul style="list-style-type: none"> 多様性をいかす文化が根付く社会の実現のために 誰もが活躍できる社会に向けて必要なこと 	計13名 国際交流協会、留学生交流員、男女共同参画審議会委員 等
3/8（金） 18：00-20：00 【つくばスタートアップパーク】	スマートシティ・DX	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションの創出について 新技術・サービスの社会実装について 	計14名 つくばスマートシティ協議会、筑波研究学園都市交流協議会、スタートアップ関係者 等
3/25（月） 10：00-12：00 【子育て総合支援センター】	子育て	<ul style="list-style-type: none"> 充実した子育て環境の実現に向けて 	計9名 地域子育て支援拠点運営団体、つくば市子ども・子育て会議委員、障害児相談支援事業所 等
4/12（金） 13：00-15：00 【谷田部交流センター】	市民協働	<ul style="list-style-type: none"> 市民が中心となったまちづくりの実現に向けて 	計10名 区会連合会、アイラブつくばまちづくり補助事業団体、周辺市街地活性化協議会 等
4/19（金） 18：00-20：00 【つくば市役所コミュニティ棟】	環境	<ul style="list-style-type: none"> 循環型のまちづくりに向けた取組について 	計7名 SDGsパートナーズ、気候市民会議参加者 等
4/26（金） 18：00-20：00 【つくば市役所コミュニティ棟】	福祉	<ul style="list-style-type: none"> 安心して暮らし続けられる社会の実現に向けて 	計9名 シルバークラブ、民生委員、居宅介護支援事業所 等

(3) 意見交換の内容（一部抜粋）

分野・施策	意見の主な内容
男女共同参画・多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> • 他者との違いや多様性を認めることを子どもたちに教育することが必要 • 外国人に市の取組や生活上のルール等の生活する上で必要な情報の伝達が不十分であり仕組みの見直しが必要 • 子を育てる親や外国人等、多様な市民が地域のコミュニティに参加することが多様性を活かす文化の構築に繋がる
イノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の多様な企業や人材の交流が不十分なため、イベントや組織（コミュニティマネージャー）の配置が必要 • 市民にイノベーションを感じられる機会が少ないので、市民への魅せ方や交流イベント開催を検討すべき
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> • 市外からの転入者や核家族等、地域とのつながりを得にくい子育て世帯に、つながりをもたせる場が必要
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> • 住民主体のまちづくりを行う必要性について市民が十分に理解することが必要 • まちづくり活動に参加する市民を増やすには、活動に活用できる場所が各地区に必要 • 地区内における人々の助け合い（共助）の仕組みが重要
環境	<ul style="list-style-type: none"> • 大学生等の若者や外国人に対するごみ分別意識の啓発が必要 • 自身の行動が環境にどのように影響するのかデータで示す等、市民が環境に意識を向けるきっかけづくりがあるとよい
福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 地域（民生委員等）は行政と適切な連携をしたいが、情報共有が不足 • 福祉に関する市の取組を地域や事業者等に周知する仕組みが必要
インフラ・公共交通	<ul style="list-style-type: none"> • 地区間での交通利便性の格差の解消が望まれる • 子育て世帯・外国人・高齢者等、車での移動が難しい方々の交通手段が不十分 • 交差点の照明が暗い等、自転車での通勤通学が安全にできるような環境整備が必要

6 パブリックコメント手続き

(1) 概要

第3期つくば市戦略プラン（案）について、パブリックコメントを実施しました。

(2) 実施状況

ア 募集期間

2025年1月7日（火）から2月6日（木）まで

イ 意見数 24件（5人、2団体）

7 連携する個別計画一覧

分野	連携する個別計画 【計画期間】	今後5年間で取り組むこと
福祉・医療	第4期つくば市地域福祉計画 【2021～2025】	Ⅱ-1-①相互に支え合う地域共生のまちづくり
		Ⅱ-1-②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化
		Ⅱ-1-③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実
	つくば市障害者プラン改定版 【2024～2026】	Ⅱ-1-①相互に支え合う地域共生のまちづくり
		Ⅱ-1-②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化
		Ⅱ-1-③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実
		Ⅲ-1-①安心して生み育てられる子育て環境の充実
		Ⅲ-1-③放課後等における子どもの活動環境の充実
		Ⅲ-3-③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり
	第3期つくば市子ども・子育て支援プラン 【2025～2029】	Ⅲ-1-①安心して生み育てられる子育て環境の充実
		Ⅲ-1-②幼児教育・保育の環境の充実
		Ⅲ-1-③放課後等における子どもの活動環境の充実
	第2期つくば市こども未来プラン 【2024～2028】	Ⅲ-1-①安心して生み育てられる子育て環境の充実
Ⅲ-1-③放課後等における子どもの活動環境の充実		
つくば市国民健康保険データヘルス計画 【2024～2029】	Ⅱ-2-①健康づくりの支援	
第4期つくば市健康増進計画 【2021～2025】	Ⅱ-1-③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実	
	Ⅱ-2-①健康づくりの支援	
第9期つくば市高齢者福祉計画 【2024～2026】	Ⅱ-1-①相互に支え合う地域共生のまちづくり	
	Ⅱ-1-②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化	
	Ⅱ-1-③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実	
教育	第3期つくば市教育振興基本計画 【2021～2025】	Ⅲ-2-①一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進
		Ⅲ-2-②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進
		Ⅲ-2-③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進
	第3次つくば市生涯学習推進基本計画 【2021～2025】	Ⅱ-2-②生涯学習による市民生活の充実

分野	連携する個別計画 【計画期間】	今後5年間で取り組むこと
	つくば市学校等適正配置計画（指針） 【2019～2038】	Ⅱ-4-②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備
	学校その他施設の個別施設計画（長寿命化計画） 【2021～2046】	Ⅱ-4-①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化
スポーツ・芸術	つくば市文化芸術推進基本計画（第2期） 【2024～2028】	Ⅱ-2-④文化芸術による市民生活の充実
	第2次つくば市スポーツ推進計画 【2024～2033】	Ⅱ-2-③スポーツで“つながる”まちつくばの実現
	つくば市文化財保存活用計画 【2019～】	I-2-③文化財の保存と活用
共生・協働	つくば市市民参加推進に関する指針 【2018～】	I-1-③市政への市民参加の推進
	第2次つくば市グローバル化基本指針 【2023～2032】	Ⅲ-3-①多文化共生の推進
	つくば市男女共同参画推進基本計画 【2023～2027】	Ⅲ-3-②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり
防犯・防災	つくば市国土強靱化地域計画 【2021～2026】	Ⅱ-3-①災害に備えた市による公助機能の強化
	つくば市地域防災計画 【2019改訂～】	Ⅱ-3-①災害に備えた市による公助機能の強化 Ⅱ-3-②市民による自助・地域における共助の推進
交通	つくば市地域公共交通計画 【2021～2025】	Ⅱ-4-①利便性の高い公共交通年とワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進
	つくば市自転車活用推進計画 【2025～2034】	Ⅱ-4-②自転車を楽しめるまちづくりの推進
都市・地域	つくば市中心市街地まちづくり戦略 【2020～】	I-3-①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出
	研究学園地区まちづくりビジョン	I-3-①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出

分野	連携する個別計画 【計画期間】	今後5年間で取り組むこと
	【2012～具体的戦略目標 年次 2025】	
	第2期つくば市空家等対 策計画 【2023～2027】	Ⅱ-3-④安全・安心な地域づくりのための空家対策
	つくば市バリアフリーマ スタープラン 【2024～】	Ⅱ-4-②安全・安心と充実した機能を確保するための施設 整備
	つくば市ユニバーサルデ ザイン基本方針 【2006～】	Ⅱ-4-②安全・安心と充実した機能を確保するための施設 整備
	つくば市公共施設等総合 管理計画 【2023改訂～2046】	Ⅱ-4-①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化
		Ⅱ-4-②安全・安心と充実した機能を確保するための施設 整備
	つくば市緑の基本計画 【2016改訂～】	Ⅲ-1-④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実
自然・ 環境	生物多様性つくば戦略 【2025～2034】	Ⅱ-6-①生物多様性の重要性や価値の理解促進
	つくば市森林整備計画 【2022～2032】	Ⅱ-6-②多面的機能を発揮する森林の維持・保全
	第6次きれいなまちづく り行動計画 【2025～2029】	Ⅱ-6-③安心で快適な生活環境の保全
	つくば市一般廃棄物処理 基本計画 【2025～2029】	Ⅳ-4-①ごみの減量化・再資源化
	つくば市地球温暖化対策 実行計画【区域施策編】 【2020～2025】	Ⅳ-4-②地域の脱炭素化
産業・ 経済	第2次つくば市産業戦略 【2025～2029】	Ⅳ-2-①成長産業・新産業の立地促進
		Ⅳ-2-②地域産業人材の確保・定着の推進
		Ⅳ-2-③新たなチャレンジへのサポート
	第3次つくば市農業基本 計画 【2025～2029】	Ⅰ-2-①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出
	第3次つくば市観光基本 計画 【2022～2026】	Ⅰ-2-②豊かな資源をいかした観光の振興
		Ⅳ-1-②スタートアップを支援する仕組みづくり

分野	連携する個別計画 【計画期間】	今後5年間で取り組むこと
	第2期つくば市スタート アップ戦略 【2023～2027】	IV-2-①成長産業・新産業の立地促進 IV-2-②地域産業人材の確保・定着の推進 IV-2-③新たなチャレンジへのサポート
科学技 術	つくば市科学技術・イノ ベーション振興指針（第 3期） 【2022～2026】	IV-1-①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり IV-3-①スーパーシティの推進 IV-3-②データで市民と豊かになるまちの推進
	つくばスーパーサイエン スシティ構想 【2021～】	IV-3-①スーパーシティの推進 IV-3-②データで市民と豊かになるまちの推進
行財政 改革	つくば市デジタル・ガバ メント推進方針 【2024改訂～】	IV-3-②データで市民と豊かになるまちの推進 IV-3-③デジタルを基本とした行政サービス IV-3-④デジタルを活用したワークライフバランスの向上

8 指標一覧

(1) つくば市の基本的なデータ

まちづくりを進める上で重要と考える以下の基幹的な統計データを適宜収集し、市ホームページ等で公開します。収集・公開するデータは、必要に応じて適宜追加します。

○ 客観的データ

データ名	説明
総人口	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳に基づく10月1日時点の人口 地方自治体の政策形成において最も基盤となる情報 人口の変動要因は自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の2つに分けられる
合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none"> 自然動態（出生・死亡）のうち、出生の傾向を示す 15～49歳までの女性の年齢別の出生率（人口に対して生まれた子どもの数）を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数とみなす
社会増減	<ul style="list-style-type: none"> 社会動態（転入・転出）による人口の動きを示す 住民の転入数と転出数の差であり、正の数（+）の場合は転入超過、負の数（-）の場合は転出超過であることを表す

○ 主観的データ（市民の意識・意向）

データ名	説明
定住意向	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査において、これからもつくば市に「住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」と回答した市民の割合
愛着	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査において、つくば市に「愛着がある」または「どちらかといえば愛着がある」と回答した市民の割合
住みやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査において、つくば市の「住み心地」について、「住みやすい」または「どちらかと言えば住みやすい」と回答した市民の割合

(2) 「今後5年間で取り組むこと」における代表的な参考指標一覧

「今後5年間で取り組むこと」の進捗状況を確認できる指標を設定しています。指標の状況については、市ホームページ等で公開します。なお、連携する個別計画の改定等により指標の見直しが生じた場合には、適宜、反映します。

【事務局】
すべての代表的な参考指標において、必要に応じて、単年度(1年)または累計値(累計)について追記しています。

基本施策 I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①地域活動と市民チャレンジへの支援				
市と団体等との協働事業実施数 (事業/年)	庁内各課等が市民団体等と連携・協働する事業数の動向を把握することで、多様な主体による取組の進捗が確認可能なため	176	180	従前の目標値を150事業としていたが、2022・2023年度の実績値が目標値を上回ったため、新たに180事業を目指します。
②新規区会設立促進と活動支援				
区会加入戸数 (戸)	住民同士が知り合い、共に助け合うコミュニティの核となる地縁組織である区会について、活動支援や加入促進に関する取組の進捗が確認可能なため	46,238	47,300	2021～2023年度の増加率を参考として、毎年度平均200戸、5年間で約1,000戸の区会加入戸数増加を目指します。
③市政への市民参加の推進				
タウンミーティングに初めて参加した人の数 (人/年)	初めて参加した人の数を見ることで、新たな市民参加の機会を提供できたと考えられるため	52	70	タウンミーティング参加者のうち、半数程度の初参加者を継続的に維持することを目指します。
委員等候補者名簿の登録同意者数 (人)	無作為抽出名簿への登録意思表示した市民の数が増えることは、市民参加への意識の高まり、裾野の広がりを表しており、市民参加の推進に繋がっていると考えられるため	101 ※2022年	200	策定時現在、全庁で155名が市民委員として審議会等に参加しており、今後、審議会等が増えた場合にも対応できるよう、200名の委員候補者の確保を目標とします。

基本施策 I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出				
認定新規就農者数 (経営体)	新規就農者等の意欲ある農業者の確保・育成に係る取組の進捗が確認可能であるため	13 (累計)	25 (累計)	近年の認定数を考慮し、年間2経営体の増加を目指します。
地産地消店舗数 (店)	地産地消の推進や市民が地元農産物と関わる機会の創出に係る取組の進捗が確認可能であるため	160	190	近年の認定実績を踏まえ、年間5店舗程度の認証を目指します。
②豊かな資源をいかした観光の振興				
観光入込客数 (人)	国が定める共通基準に基づく観光入込客統計で、観光客の動向把握や地域間比較が可能な基礎数値であるため	4,062,000	5,000,000	第3次つくば市観光基本計画に基づき、観光入込客数の着実な増加を目指します。
広域周遊ツアーの開催回数 (回/年)	筑波山地域ジオパークに関するツアーをはじめ複数市町村にまたがる観光資源を相互に結びつけるなど、個々の資源の魅力を相乗させ増強させる取組の進捗が確認可能なため	1	2	新型コロナウイルス感染症等の影響で、ここ数年安定的な開催が困難な状況であったことを踏まえ、毎年必ず1回開催することとし、2029年度までには年2回程度の開催を目指します。
③文化財の保存と活用				
文化財展示施設への来場者数 (人/年)	市が文化財の周知・活用のために実施している催事や展示等の開催場所であり、教育・観光・地域活性化等に係る資源としての活用を推進する取組の進捗が確認可能なため	57,265	72,000	新型コロナウイルス感染症等の影響からの回復状況等も踏まえつつ、過去3年間の平均約60,000人から20%増の72,000人までの堅実な増加を目指します。

基本施策 I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出				
つくば駅周辺のにぎわいに対する不満を持つ市民の割合（「不満」・「どちらかといえば不満」と回答した人の割合） (%)	つくば駅周辺のにぎわいに関する市民の意識を把握することで、魅力向上やにぎわい創出に向けた取組の進捗が確認可能なため	41.3	25.0	中心市街地まちづくり戦略策定（2020年）前と比較すると、リーディングプロジェクトであるつくばセンタービルのリニューアル等の進捗に伴い、約15ポイント改善している。今後も残るリーディングプロジェクトである中央公園リニューアルやつくばの玄関口のおもてなし機能向上等を予定していることから、さらに約15ポイントの改善を目指します。
②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興				
周辺市街地における新たな地域づくりのアイデア提案件数（件/年）	地域住民が主体となった地域資源の保全・活用を推進する取組の進捗が確認可能なため	28	32	従前は件数増加を目指してきたが、各協議会での内容精査を進め、実情に応じたスクラップ&ビルドを行うことから、2024年度の目標件数を据え置き、件数の維持を目指します。
周辺市街地における地域・民間企業・NPO等との協働件数（件/年）	「外部人材（大学・民間企業・地域外の協力者等）との協働の機会を創出」する取組の進捗が確認可能なため	26	16	周辺市街地8地域で各地域2件程度実施することを目指します。事業の持続性や一定程度の規模を重視するため件数自体は減少する見込み。

基本施策 I-4 シティプロモーションを推進する				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
① 市内外へ向けた戦略的な広報の推進				
市公式SNSにおいて以下に係る投稿数(投稿/年) ・クラフトライフ ・クラフトライフ ・市政に関わる人物 ・クラフトライフ 等地域イベント	クラフトライフや地域が持っている魅力について様々な媒体で情報発信するなど、市内外の人々の地域への愛着と誇りを醸成する取組の進捗が確認可能なため	65	77	類似事業における指標の目標値を参考に毎年3%増を目指します。
職員向け広報力向上セミナー受講者の意識改革度(%)	研修の実施により、市民に伝わる広報力を備えた人材の育成を推進していることから、セミナー受講者の意識改革度を指標として設定することで取組の進捗が確認可能なため ※算出方法：受講年度中にアンケートを実施し、受講を通じて広報に対する意識が高まった割合を測定	—	80	2023年度に実施した受講後アンケートの満足度調査に対し、「満足」「やや満足」と回答した割合が約70%であったため、それを上回る数値を目指します。

基本施策 II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①相互に支え合う地域共生のまちづくり				
高齢者憩いの広場 運営補助事業補助 団体数 (団体/年)	地域住民によって運営される高齢者の介護予防等を目的とした拠点に対する支援状況を指標とすることで、地域共生のまちづくりを推進する取組の進捗が確認可能なため	14	19	2024～2026年度については高齢者福祉計画(第9期)において設定(2024年:14、2025年:15、2026年:16)しているため、その後も毎年度1増を目指します。
学校や地域での支えあいの講座数 (講座/年)	次世代の福祉人材育成に向けて、福祉に関心を持ってもらう機会の提供状況(小中高生対象の学校・地域における福祉体験講座等)から地域で支え合うまちづくりの意識醸成に向けた取組の進捗が確認可能なため	16	30	福祉体験教室、知っちゃおうツアー(夏休み開催)、青少年ボランティア体験講座について、各10回の開催を目指します。
②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化				
民生委員の資質向上を目的とした研修の実施回数 (回/年)	地域福祉を担うボランティアである民生委員に対し、活動に関連する各種制度等についての理解を深める研修等の提供状況を指標とすることで、支援が必要な住民を地域の専門機関に繋ぎ、誰もが適切にサービスを利用できる支援体制づくりに向けた取組の進捗が確認可能なため	77	84	市内7地区の民生委員児童委員協議会において月1回のペースでの研修実施を目指します。

基本施策 II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実				
地域包括支援センター取組の認知度 (「全く知らない」と回答した人の割合) (%)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護、医療、保健、福祉などの側面から総合的に支援する「地域包括支援センター」の認知度を指標とすることで、困ったときに適切に相談につながる環境づくりの進捗が確認可能なため	47.3	40.0	2023年度の市民意識調査では「全く知らない」の割合が全世代(18歳以上～)で47.3%だが、60歳以上だと40%程度であるため、全世代の認知度を60歳以上の認知度と同程度にすることを目指します。

基本施策 II-2 人生 100 年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①健康づくりの支援				
健康寿命 (歳) 【平均自立期間】	都道府県や同規模自治体との比較が可能で、様々な分野における健康づくり支援に係る取組の進捗が確認可能なため	男性 80.8 女性 84.0	男性 81.5 女性 84.7	国の健康寿命延伸プランで目標としている 2016 年の健康寿命 (男性 : 72.14 歳、女性 : 74.79 歳) を、2040 年までの 24 年間で 3 年延伸する (男性 : 75.14 歳、女性 : 77.79 歳) という考え方を基に 2029 年度の目標値を設定します。
②生涯学習による市民生活の充実				
生涯学習の推進についての満足度 (「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した人の割合) (%)	人生の各段階において多様な学びを得て、それを地域や社会で生かすことができるような環境づくりに係る取組の進捗状況が確認可能なため	30.1	40.0 ※2024 年	第 3 次つくば市生涯学習推進課基本計画 (2021～2025) では、2024 年度に 40%以上としていることから、同水準を目指します。
③スポーツで“つながる”まちつくばの実現				
18 歳以上の市民の週 1 回以上のスポーツ実施率 (%)	国が策定した「第 3 期スポーツ基本計画」において設定されている指標であり、スポーツ機会の創出に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	55.1 ※2022 年	63.0	第 2 次つくば市スポーツ推進計画において、2033 年度の目標値が 70%以上となっていることから、55.1%と 70%のおよそ中間値として設定します。 (参考) 全国 : 52.3% 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁 2022 年度) における「20 歳以上の週 1 日以上運動・スポーツ実施率」

基本施策 II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
つくば市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベント（全般）の参加率（%）	スポーツイベントの充実をはじめ、スポーツに関心を寄せる市民を増加させる取組の進捗状況が確認可能なため	—	16.0	第2次つくば市スポーツ推進計画において、2033年度の目標値が20%となっているが、現況値がないため、2033年から1ポイントずつ逆算して16%とします。
18歳以上の市民の公共スポーツ施設の満足度（%）	スポーツ環境の整備・充実に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	39.5 ※2022年	47.0	第2次つくば市スポーツ推進計画において、2033年度の目標値が55%以上となっていることから、39.5%と55%のおよそ中間値として設定します。

基本施策 II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
④文化芸術による市民生活の充実				
文化・芸術の振興 についての満足度 (「満足」・「ど ちらかといえば満 足」と回答した人 の割合) (%)	誰もが身近に文化芸術にふ れることができる機会や自 ら創作できる環境づくりに 係る取組の進捗状況が確認 可能なため	39.7	43.8 ※2028年	第2期つくば市文化芸術推 進基本計画(2024~2028 年度)では、2028年度に 43.8%としていることか ら、同水準を目指します。
以下の各施策に対 する満足度 (%)	誰もが身近に文化芸術にふ れることができる機会や自 ら創作できる環境づくりに 係る取組について、各施策 の進捗状況が確認可能なた め	52.3	57.3	第2期つくば市文化芸術推 進基本計画(2024~2028 年度)で掲げる目標値と同 水準を目指します。
・文化芸術に接 する機会の拡充		43.6	48.6	
・すべての人に とって文化芸術 が身近にある環 境づくり		52.4	57.4	
・プラットフォーム の形成		45.9	50.9	
・文化施設の整 備と活用		※2022年	※2028年	

基本施策 II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①災害に備えた市による公助機能の強化				
災害に備えた飲料水(500ml ペットボトル)の備蓄量(本)	重要度の高い災害用備蓄品のうち、目標備蓄量との差が大きい品目の一つであり、公助機能の強化に係る取組の進捗状況が確認可能なため	87,648	130,200	茨城県沖～房総半島沖地震発生時のつくば市の想定最大避難者数に対し、1人1日30×3日分の備蓄を想定して設定します。
災害に備えた毛布の備蓄量(枚)	重要度の高い災害用備蓄品のうち、目標備蓄量との差が大きい品目の一つであり、公助機能の強化に係る取組の進捗状況が確認可能なため	3,398	15,200	茨城県沖～房総半島沖地震発生時の市内における初日の想定最大避難者数に対し、1人2枚分の備蓄を想定して設定します。
公共施設用の非常用電源(ポータブル発電機を含む)(個)	公共施設における災害発生時の初動対応において、停電時に電源を確保できる設備があることが重要であり、公助機能の強化に係る取組の進捗状況が確認可能なため	91	119	市が所管する避難所となっている全ての公共施設に何らかの電源設備を配備することを目標とします。
災害対応用水源施設数(か所)	断水時に住民の生活に欠かせない生活用水や飲料水を確保するため、今後も災害対応用水源を整備することが必要であり、公助機能の強化に係る取組の進捗状況が確認可能なため	17	20	2029年度までに新設される公共施設に水源を整備するほか、上下水道局との協働による飲料水確保用設備の整備を目標とします。

基本施策 II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
②市民による自助・地域における共助の推進				
家具等の転倒防止措置を実施している人の割合 (%)	市民による自助の代表的な取組であり、自助の推進度合いを測る指標として有効であるため	36.5	40.0	毎年、前年よりも割合を増加させていくことを目標とする。 (参考) 全国：35.9% 「防災に関する世論調査(内閣府2022年9月)」における「家具・家電などを固定し、転倒・落下・移動を防止している」と回答した割合
防災用品や3日分以上の食料・飲料水の備蓄を実施している人の割合 (%)	市民による自助の代表的な取組であり、自助の推進度合いを測る指標として有効であるため	68.5	70.0	毎年、前年よりも割合を増加させていくことを目標とする。 (参考) 全国：40.8% 「防災に関する世論調査(内閣府2022年9月)」における「食料・飲料水、日用品、医薬品などを準備している」と回答した割合
ハザードエリア内で地区防災計画策定済みの地域数 (地域)	地域における共助の推進度合いを測る指標の一つとして有効であるため	12	19	各年度、1地区に対して計画の策定支援を実施することを目標とします。(2024年度末時点計画策定済み地域は計14地区となる見込み)
自主防災組織の世帯カバー率 (%)	地域における共助の進捗度合いを測る指標の1つとして有効であるため ※算出方法：自主防災組織を有する行政区の世帯数を市全体の世帯数で除す。	77.2	80.0	人口増加が著しい地区(TX沿線等)では区会・自治会がないケースが多くなっていることを踏まえ、緩やかな増加を目標とします。

基本施策 II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり				
防犯対策を実践している人の割合 (%)	市民の防犯意識向上に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	—	80.0	民間企業が実施した防犯関係のアンケート調査において、概ね50～65%が何かしら防犯対策を実施していると回答していることから、防犯対策を実践している市民の割合80%を目指します。
④安全・安心な地域づくりのための空家対策				
空家バンク新規物件登録件数 (件/年)	空家等の利活用促進に向けた物件所有者への周知に係る取組の進捗状況が確認可能なため	8.5 ※2020-2023 年の平均	10	空家の売買や貸借の相当数が民間不動産事業者経由で行われることになるという本市の状況を踏まえて、第2期つくば市空家等対策計画に基づき、10件/年の新規登録を目指します。
空家バンク成約数 (件/年)	空家等の利活用促進に向けた取組の成果が確認可能なため	8	10	新規物件登録目標値と同等の件数を目指します。

基本施策 II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化				
個別施設計画の策定率 (%)	公共施設の適切な維持管理・更新コストの縮減・平準化に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	81.3	100	国からの依頼により、地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象に策定する必要があるため100%を目指します。
②安全・安心と充実した機能を確認するための施設整備				
長寿命化改修に伴うバリアフリー整備実施数 (件)	市民ニーズに応え必要なサービスを提供できるよう、全ての人を使いやすい施設の整備に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	1	5 (2025～ 2029年の 累計)	これまでの実績値を参考に計画期間中に累計5件を目指します。
③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用				
利活用の決まった公共施設跡地の件数 (件)	未利用となった公有財産を有効活用するなど、限られた経営資源の活用に向けた取組の進捗が確認可能なため	11	20	検討対象としている跡地が20件であるため、2029年度までにすべての利活用を決めることを目指します。
ネーミングライツ件数 (件)	公共資産の有効活用による安定的な財源確保の取組の進捗状況が確認可能なため	1 (累計)	6 (2029年 までの累 計)	ネーミングライツの導入可能性の高い施設（新施設、集客力のある施設）を想定し、累計6件の導入を目指します。

基本施策 II-5 多様な移動手段があるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進				
日常利用する交通手段として「公共交通」を選択する人の割合 (%)	利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	39.9	45.0	2023年度と比較して有意な差がある割合として、約5ポイント増を目指します。
②自転車を楽しめるまちづくりの推進				
日常利用する交通手段として「自転車」を選択する人の割合 (%)	自転車を楽しめるまちづくりやそれによる自転車利用者の増加に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	25.4	28.7	2023年度と比較して有意な差がある割合として、3.3ポイント増を目指します。

基本施策 II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①生物多様性の重要性や価値の理解促進				
生物多様性理解度 (%)	市民一人ひとりが生物多様性の重要性や価値を認識し、生物多様性に配慮したライフスタイルに転換することが重要であることから、「生物多様性理解度」を指標とすることで、生物多様性に関する情報発信の進捗が確認可能なため	42.2	50.0	生物多様性つくば戦略において、2030年度の目標値を55%としていることを踏まえ、目標値を設定します。
自然体験施設利用者数 (人/年)	生態系サービスを受け、生物多様性の理解を深める活動に参加する取組の進捗状況が確認可能なため	52,684	57,500	生物多様性つくば戦略において、2030年度の目標値を計59,000人としていることを踏まえ、目標値を設定します。
自然共生サイト認定数 (か所)	生物多様性の保全が図られている区域数の指標となるとともに、公的な事業によるもの以外の生物多様性保全に係る活動の推進について進捗状況を確認する指標にもなるため	4 (累計)	17 (累計)	生物多様性つくば戦略において、2030年度の目標値を累計20か所としていることを踏まえ、目標値を設定します。
モニタリングの実施回数 (回/年)	生物多様性に関する取組を進めるための基礎的情報を集積するには、市内の生物多様性の状態や変化を把握するモニタリングを継続的に実施することが重要であるため	—	15	生物多様性つくば戦略において、2030年度の目標値を年15回実施としていることを踏まえ、目標値を設定します。

基本施策 II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
②多面的機能を発揮する森林の維持・保全				
市が森林整備を実施した面積 (ha/年)	市民・事業者・行政が連携して森林の維持・保全に係る取組を進めることが重要であり、その進捗状況が確認可能なため	8.5	3	森林バンク制度で森林所有者と森林を活用したい者を結びつけ、森林活用者による持続的な森林の維持管理を促していくことで、市による森林整備面積を毎年1haずつ減らしていくことを目指します。
森林バンク新規登録件数(筆/年)	持続可能な森林の維持管理に向け、希望する所有者に対する登録周知の進捗状況が確認可能なため	—	10	森林バンク制度が2025年度から運用されることから、毎年10筆の新規登録を目指します。
森林バンクでのマッチング件数(件/年)	持続可能な森林の維持管理に向けた取組の成果が確認可能なため	—	3	森林バンク制度が2025年度から運用されることから、毎年3件のマッチングを目指します。
③安心して快適な生活環境の保全				
環境美化ボランティア活動参加延べ人数(人)	市民が気軽に取り組める環境美化活動の認知度向上や参加促進に係る取組の進捗が確認可能なため	13,321	14,000	第6次きれいなまちづくり行動計画において、2029年度の目標値を14,000人としているため同様に設定します。

基本施策 Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①安心して生み育てられる子育て環境の充実				
産後ケア事業の 利用人数 (人/年)	支援を必要とする母子に 対する心身のケアや育児 のサポート等、安心して 子育てができる環境の充 実に向けた取組の進捗状 況が確認可能なため	365	640	第3期子ども・子育て支 援プランにおける目標値 が640のため、同様に設 定します。
つどいの広場利 用者数 (人/年)	子育て中の家族が交流で きる場の提供に係る取組 の進捗状況が確認可能な ため	33,427	38,000	新型コロナウイルス感染 症流行前の利用者数水準 への回復を目指します。
②幼児教育・保育の環境の充実				
保育所待機児童 数 (人)	保育を必要とする子ども に対する受け入れの状況 を表す指標のため	1	0	第3期子ども・子育て支 援プランにおける目標値 が0のため、同様に設定 します。
③放課後等における子どもの活動環境の充実				
放課後子供教室 の実施回数 (回/年)	放課後の多様な体験活動 と安全・安心に過ごすこ とができる場の提供に係 る取組の進捗状況が確認 可能なため	557	710	第3期子ども・子育て支 援プランにおける目標値 が710のため、同様に設 定します。
みんなの食堂の 年間延べ利用者 数 (人/年)	食を通じて地域の子ども や大人が交流することが できる居場所の提供に係 る取組の進捗状況が確認 可能なため	5,265	11,000	過去の延べ利用者数の増 加率を基に年間約1,000 人の利用者増を目指しま す。

基本施策 Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実				
一人当たりの都市公園面積 (㎡/人)	誰でも楽しめる場として公園の量的整備の取組状況を確認できるため	8.81	8.81	増加する人口に対し、公園整備等により現状値の維持を目指します。
「公園・広場・遊び場の数」についての満足度（「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した人の割合）（%）	誰でも楽しめる場として公園整備に係る取組の量的状況・質的状況に対する市民意識が確認可能なため	62.9	70.0	過去の推移を基に、70%を目指します。
地域交流センターの利用人数 (人/年)	地域交流の場としての「たまり場」機能の成果を測れるため	376,522	450,000	新型コロナウイルス感染症流行前の利用者数水準への回復を目指します。

基本施策 Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
① 一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進				
「あなたの考えや意見が大事にされていると感じる」児童生徒の割合 (%)	子どもの個性に寄り添った学びの機会を提供する取組の状況を確認できるため	77.0 ※2024年	85.0	対話を大切にした教育を進める上で、関連が強い本指標がやや低い。子どもの関係性・安心感につながる大事な要素として引き上げることが必要であるため。
「自分とは違う考えや気持ちを持っている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる」児童生徒の割合 (%)	子どもの個性をさらに伸ばすために必要な自身及び他者を理解する環境が醸成されているかを確認できるため	92.0 ※2024年	95.0	本指標の割合が高く、多様な考えを受容する子どもが多いことが分かる。この状態を維持しながら、少しでも今以上に高めることが重要であるため。
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合 (%)	子どもに地域や社会を知り働きかける気持ちが醸成されているかを確認できるため	81.0 ※2024年	85.0	授業等の教育活動内における地域や社会とのつながりを意識できる学びは重要であり、生きる力や自信をもつ要素として引き上げる必要があるため。
② 「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進				
学校給食における地産地消率(金額ベース) (%)	児童生徒が地域の食や食文化等について理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを育む取組の進捗状況が確認可能なため	35.7	60.0 ※2028年	2024年10月改訂の「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」では、2028年度に金額ベースで60%、食品数ベースで25%を目標としていることから、同様に設定します。
学校給食における地産地消率(食品数ベース) (%)		15.4	25.0 ※2028年	

基本施策 Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
学習者用端末を週3回以上活用している児童（6学年）の割合（%）	学習者用端末を活用した多様な学びの実践に係る進捗状況が確認可能なため ※「全国学力・学習状況調査」の設問『あなたの学校では、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。』に対し、「ほぼ毎日」、「週3回以上」を選択した割合	75.0	100.0	多様な学びの実現に向け教員を対象とした学習者用端末の効果的な活用法研修等の実施により、児童の学習者用端末を活用する頻度の向上を目指します。
学習者用端末を週3回以上活用している生徒（9学年）の割合（%）	学習者用端末を活用した多様な学びの実践に係る進捗状況が確認可能なため ※「全国学力・学習状況調査」の設問『あなたの学校では、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。』に対し、「ほぼ毎日」、「週3回以上」を選択した割合	73.0	100.0	多様な学びの実現に向け教員を対象とした学習者用端末の効果的な活用法研修等の実施により、生徒の学習者用端末を活用する頻度の向上を目指します。
③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進				
つくばちびっ子博士来場者数 (人/年)	研究機関等との連携強化により子どもたちが科学に触れる機会を提供するなど、つくばの特性をいかした学びの推進に係る取組の進捗状況が確認可能なため	40,795	43,650	2023年度の実績値を基に、2023年度から2029年度までの人口増加率（1.07、推計値）と同等の増加率を目指します。

基本施策 Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①多文化共生の推進				
「世界中から多様な国籍の人が集まっているまちに住んでいる良さを感じている」市民の割合 (%)	国際交流や国際理解の推進に係る取組の進捗状況が確認可能なため	36.4	37.0	2023年度から年0.1ポイントの上昇を目指します。
②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり				
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対と答える市民の割合 (%)	固定的な性別役割分担意識に関する市民意識調査の結果を指標とすることは、男女共同参画やダイバーシティ推進に関する取組の進捗状況と関連性があるため	61.9 ※2021年	67.0 ※2026年	つくば市男女共同参画推進基本計画(2023～2027)では、2026年度に67%としていることから、同水準を目指します。
市の審議会等委員(附属機関)における女性委員の割合 (%)	市政運営における女性の参画拡大に向けた取組の進捗状況を把握することができるため	29.1	40.0 ※2027年	つくば市男女共同参画推進基本計画(2023～2027)では、2027年度に40%以上としていることから、同水準を目指します。

基本施策 Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
③ 障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり				
土浦ハローワーク管内障害者雇用率 (%)	障害者が暮らす地域において、障害者雇用率報告義務のある民間事業者が障害者をどの程度雇用しているかを確認することで、就労機会の充実に向けた取組の進捗状況を把握できるため	2.69	2.80	障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率の基準(2.5%)が2026年度から2.7%になることを勘案し、2.8%を目指します。
障害者優先調達推進法に基づいた物品及び役務の調達額 (円/年)	障害者優先調達推進法対象事業所において、働くことを目指す障害者への就労支援に係る取組の進捗状況が確認可能なため	7,588,038	10,000,000	毎年度、前年の実績額以上を調達することを目指します。 (参考) 茨城県内市町村の調達額 平均(2023年速報値)： 2,653,186円

基本施策 IV-1 新たな共創の仕組みづくり				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり				
社会課題の解決に向けたイノベーションの創出につながる実証実験の支援件数 (件)	実証フィールドの提供が、社会課題解決に向けたイノベーションの創出の契機になることがあるため、イノベーションの創出を加速する仕組みづくりの進捗が確認可能なため	5	25 (累計)	2025～2029年度の5年間に毎年5件ずつの増加を目指します。
近未来技術実証ワキストップセンターの相談件数 (件)	大学・研究機関・企業などのプレイヤーを支援する連携プラットフォームの提供が、社会課題解決に向けたイノベーションの創出につながることから、イノベーションの創出を加速する仕組みづくりの進捗が確認可能なため	7	25 (累計)	2025～2029年度の5年間に毎年5件ずつ増加を目指します。
②スタートアップを支援する仕組みづくり				
スタートアップの実証実験に参加する企業/団体数 (団体/年)	エコシステムへの参画だけではなく、実際に実証実験に参加する企業数を把握することで、スタートアップによる研究成果の社会実装を支援する仕組みづくりの進捗状況が確認可能なため	—	5	2024年度実績を基に、年間5団体を目指します。

基本施策 IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①成長産業・新産業の立地促進				
産業用地を創出する取組状況（具体化を図った候補地の数）（か所）	新たな産業拠点となる候補地の精査や事業化の手法を整理し、各種計画の手続きを進めることで、市の成長産業・新産業の立地促進に関する環境整備の取組状況が確認可能なため ※雇用者数や立地企業数等が顕在化するまで時間を要する本施策の性質を踏まえ、施策の実行状況とした。	—	1 (累計)	事業者ニーズの調査に加え、法規制等に一定の配慮を受けることができる「地域未来投資促進法」の枠組みを活用できるよう関係行政機関と協議を実施するなど、候補地の精査には一定の時間を要することから1か所の具体化を目指します。なお、地区計画の決定により産業用地の創出に向けて事業の具体化が図れた箇所数とします。
②地域産業人材の確保・定着の推進				
就職フェア参加求職者数（人/年）	地元企業と市内での就業を希望する求職者とのマッチングの機会である就職フェアは、地域産業人材の確保・定着に資する取組であり、参加求職者はその進捗を確認できる評価指標となるため	84	100	参加企業数に対し参加求職者数が少ないという近年の開催状況を勘案し、参加する企業数は維持しつつ求職者数を伸ばしていくことを目指します。
③新たなチャレンジへのサポート				
新規創業者数（人/年）	新規創業の促進は、地域の活性化及び産業振興に寄与すると考えられ、新規創業者数は、特定創業支援等事業や創業啓発事業をはじめとした創業支援の取組の評価指標として有効であるため	120	79	国から認定を受けているつくば市創業支援等事業計画及び連携する個別計画である第2次つくば市産業戦略における新規創業者数の数値目標と同値で、各支援機関の目標値を合算した数値を目標値とします。

基本施策 IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①スーパーシティの推進				
先端的サービスの 実装件数 (件)	規制改革やデータ連携を通じた先端的サービスで社会課題を解決することを目指すスーパーシティ推進に係る取組の進捗を確認することができるため	1 (累計)	12 (累計)	つくばスーパーサイエンスシティ構想と同様に12の先端的サービス実装を目指します。
②データで市民と豊かになるまちの推進				
利用しやすいオープンデータ公開件数 (件)	市ホームページで提供する利用しやすいオープンデータ (PDFを除いたオープンデータ) 登録件数を見ることで、行政の透明性向上やデータ利活用の推進に向けた取組の進捗が確認可能なため	191 (累計)	300 (累計)	現状値 (2023) を踏まえて2024年度の目標値を200件とし毎年20件ずつ増を目指します。
データ利活用研修受講者数 (人)	研修の受講により、データに基づいて物事を分析し、政策検討を行う等、正しくデータを活用できる人材 (データリテラシーのある人材) の育成を推進していることから、累計受講者数を指標として設定することで取組の進捗が確認可能なため	731 (累計)	1,350 (累計)	現状値 (2023) を踏まえて2024年度の目標値を750人とし毎年120人ずつ増を目指します。
③デジタルを基本とした行政サービス				
電子申請・届出システムの利用件数 (件/年)	市民の利便性向上及び行政事務の効率化に資する手続のオンライン化を推進する取組の進捗が確認可能なため	97,345	108,000	現状値 (2023) を踏まえて2024年度の目標値を98,000件とし毎年2,000件ずつ増を目指します。

基本施策 IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
④デジタルを活用したワークライフバランスの向上				
業務自動化等による導入前の業務時間に対する削減時間数 (時間/年)	行政事務が効率化され、生み出された時間を施策立案等、職員の判断が必要な業務に充てることを可能としていくに当たり、デジタルツールを活用したBPRに係る取組の進捗が確認可能なため	7,687	8,500	現状値 (2023) を踏まえて2024年度の目標値を7,000時間とし、毎年300時間ずつ増を目指します。

基本施策 IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 (2023)	目標値 (2029)	目標値設定の根拠
①ごみの減量化・再資源化				
1人1日当たりの生活系ごみ排出量 (g/人・日)	市民のライフスタイルの転換により日常生活におけるごみ排出量を抑制する取組の進捗状況が確認可能なため	614	578	一般廃棄物処理基本計画における目標値と同水準を目指します。
リサイクル率 (%)	循環型社会形成を進めるにあたり、再資源化・再利用化を促進する取組の進捗状況が確認可能なため	26.6	30.7	一般廃棄物処理基本計画における目標値と同水準を目指します。
②地域の脱炭素化				
つくば市域の温室効果ガスの排出量 (t-CO ₂ /年)	「地域の脱炭素化」の達成状況を図る目標として、市域の温室効果ガスの排出量(つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で定めた削減目標)を推計することにより、「地域の脱炭素化」に関する取組の進捗を示すもの	1,852,981 ※2020年	1,183,056	基準年度 2013年度： 2,053,000t-CO ₂ /年から46%削減(×0.54)し、達成年度 2030年度 1,108,620t-CO ₂ /年とする計画値に対し、実績値が算出できている2020年度の1,852,981t-CO ₂ /年から、戦略プランの目標年度 2029年度までの9年間分(74,436t-CO ₂ /年×9年)の削減量を減じた数値を設定します。
つくば市の活動による温室効果ガスの排出量 (t-CO ₂ /年)	「つくば市域の温室効果ガス排出量(及び削減量)」が公共・民間問わず、つくば市全域から排出される量であることに対し、つくば市役所の対策の成果であるつくば市の活動による排出量(つくば市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で定めた削減目標)をあわせて示すことで、「地域の脱炭素化」の進捗を補足的に示すもの。なお、サステナスクエアでの廃棄物焼却分については、市の脱炭素化の取組では成果が図りづらいため除いている。	14,534	11,558	基準年度 2013年度：20,662t-CO ₂ /年(サステナスクエアでの廃棄物焼却分を除く)から部門別に削減(運輸部門35%減、業務その他部門51%減)し、達成年度 2030年度 10,239t-CO ₂ /年とする計画値に対し、実績値が算出できている2023年度の19,438t-CO ₂ /年から、戦略プランの目標年度 2029年度までの6年間分(1,313.3t-CO ₂ /年×6年)の削減量を減じた数値を設定します。

(参考) 第2期戦略プランの基本施策における指標一覧

基本 施策	指標 【単位 ・ 増加目標↑ ／ 減少目標↓】	従前値	2020	2021	2022	2023	目標値 2024
I-1	市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合【%・㊦】	29.4	-	30.7	30.6	29.2	40.0
I-2	つくば市の魅力を市街の友人に紹介したい（自慢したい）と思う人の割合【%・㊦】	57.0	-	58.3	59.9	57.8	60.0
I-3	これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合【%・㊦】	53.5	-	52.2	51.2	51.8	56.2
I-4	つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合【%・㊦】	35.4	-	34.6	36.4	36.6	38.9
II-1	高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合【%・㊦】	31.4	-	35.1	34.6	29.5	34.4
	住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人の割合【%・㊦】	32.1	-	26.5	28.5	28.9	35.1
II-2	健康寿命【歳・㊦】	80.9	82	82.4	82.3	82.1	81.4
II-3	地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合【%・㊦】	15.8	-	13.1	14.1	12.1	17.4
II-4	公共施設・インフラについての「個別施設計画（長寿命化計画）」の累計策定数【件・㊦】	5.0	9.0	11.0	14.0	15	10.0
II-5	日常利用する交通手段が自家用車である人の割合【%・㊦】	85.8	-	89.1	88.4	89	83.5
II-6	住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人の割合【%・㊦】	59.3	-	57.5	57.1	53.1	60.0
III-1	つくば市には安心して子どもを生育てられる環境が整っていると感じる人の割合【%・㊦】	59.1	-	64.3	61.0	59.8	70.0
III-2	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合【%・㊦】	78.6	73.9	74.5	73.9	73.7	80.0
III-3	「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合【%・㊦】	55.7	-	55.3	57.4	56.6	64.1
IV-1	技術系の累計新規創業数【件・㊦】	40	10	19	29	42	50
IV-2	新規創業に伴う新規就職者数【人・㊦】	-	124	211	331	451	390

基本 施策	指標 【単位 ・ 増加目標↑ ／ 減少目標↓】	従前値	2020	2021	2022	2023	目標値
							2024
IV-3	先端的な製品・サービスが暮らし の中に生かされていると思う人の割 合【%・%】	11.8	-	14.4	19.4	17.6	50
IV-4	一人一日当たりの生活系ごみの排 出量【g/人日・%】	695	678.5	658	634.2	613.8	668

9 用語集

No.	該当ページ	用語	説明
1	5, 10	バックキャストイング	将来の目標を設定し、その時点から計画期間を振り返って、取り組むべきことを整理する考え方のこと。
2	10	フォアキャストイング	目の前の課題の解決策を積み上げながら将来の目標を設定する考え方のこと。
3	19, 20	市民参加	未来構想及び戦略プランにおいて「市民参加」とは市民が直接的に市政に参加することを指す。
4	19	市民協働	行政、市民、自治会、市民活動団体、事業者などがその役割や責任を担い、共通の地域社会の課題解決のために、連携・協力すること。
5	19, 20, 37	区会	地域のさまざまな課題を協働して解決していく場であり、住民相互のコミュニケーションづくりの中心となるもの。
6	19, 20	タウンミーティング	市長から市民の皆様へ市の取組についてお伝えし、市政に関する話題について意見交換を行う場のこと。
7	20	地区リーダー勉強会	区会の活動の活発化を図るため、区会役員を対象として開催される勉強会のこと。
8	22	筑波山地域ジオパーク	茨城県中南部に位置する石岡市、笠間市、つくば市、桜川市、土浦市、かすみがうら市の6市エリアを含む広大なジオパークです。日本百名山の1つである「筑波山」をはじめとする山々、湖面積で日本第2位の「霞ヶ浦」や、日本最大の平野「関東平野」など、多様な大地の遺産を有しています。
9	24, 25, 26	周辺市街地	旧町村時代に身近な生活の拠点として発展してきた市街地(北条・小田・吉沼・大曾根・上郷・栄・谷田部・高見原)を中心とした地域を指します。
10	24	R 8	R 8 (Region 8) は、つくば市内に周辺市街地が8つあることから、8市街地の愛称として用いている。
11	24	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。
12	24	リーディングプロジェクト	「つくば中心市街地まちづくり戦略」の実現に向け、市が先頭に立ち優先的に進める事業のこと。
13	24, 25	筑波研究学園都市	東京及びその周辺から移転した国の試験研究機関と新設した筑波大学を中核として、高水準の研究と教育を行うための拠点形成と首都東京の過密緩和を図ることを目的に、現在のつくば市の区域内に建設された都市。
14	25	ペDESTリアンデッキ	一般的には、歩行者のための高架の通路のこと。つくば市では、つくば駅を中心に整備された総延長約48kmの歩行者・自転車専用道路ネットワークのことを指す。

No.	該当ページ	用語	説明
15	27	シティプロモーション	まちの知名度とイメージの向上や、地元住民の愛着と誇りの醸成などを行う取組のこと。
16	27	交流人口・関係人口	交流人口とは、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、などで地域を訪れる人々を指す言葉。関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。
17	28	ステークホルダー	関わるすべての関係者のこと。
18	28	クラフトライフ	地域に密着し、新たな仕事や生活を自らの手で『つくる』ライフスタイルのこと。
19	28	クラフトライフア—	地域に密着し、新たな仕事や生活を自らの手で『つくる』ライフスタイル（クラフトライフ）で生活する人のこと。
20	30, 32	民生委員	民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域福祉を担うボランティアである。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねている。地域住民の身近な相談相手として生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、支援が必要な住民を地域の専門機関に繋ぐ役割を担う。
21	30, 32	地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。
22	32	高齢者憩いの広場	身近な場所を拠点として、高齢者の介護予防や孤立化防止、生きがいづくり等を目的に、地域住民によって運営されている通いの場のこと。
23	33, 35	健康寿命	平均寿命から日常生活に制限のある（介護度2以上）期間を除いた期間。
24	33	特定健診	40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査。生活習慣病の早期発見を目的とする。
25	33, 34, 35	生涯学習	人々が生涯にわたって行うあらゆる学習（学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習）。
26	34	生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が関与し、発症の要因となる疾患の総称。がんや心臓病、脳卒中を含む。
27	37	公助	市役所、消防、警察、自衛隊などによる公的支援のこと。
28	37, 38	空家バンク	市内の空家等を「売りたい・貸したい、買いたい・借りたい」方々の橋渡しを行うつくば市の事業のこと。

No.	該当ページ	用語	説明
29	40	自主点検マニュアル保全優先度判定基準	施設所管課等の担当者向けに施設の点検方法を示した「公共施設自主点検マニュアル」に定められた劣化度・優先度の判定基準。早期に不具合箇所を発見し修繕や改修を行うことで「事後保全」から「予防保全」への転換を図ることを目的としている。
30	40	公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的に企画、管理及び利活用する取組のこと。
31	41	ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
32	41	ネーミングライツ	公共施設の愛称を付与する権利のこと。
33	42, 43	つくバス	路線バスを補完し、「つくばエクスプレスの各駅等と地区の核となる拠点を結ぶ地域公共交通」として主につくば市内を運行しているコミュニティバスのこと。
34	42	バス運転士の改善基準告示改正	改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働大臣告示）のことを言い、自動車運転者の長時間労働を防ぎ、労働者自身の健康や国民の安全を確保する観点から、トラック、バス、ハイヤー・タクシー等の自動車運転者について、労働時間等の労働条件の向上を図るため拘束時間の上限、休息期間について基準等を設けている。2022年12月に自動車運転者の健康確保等の観点により見直しが行われ、拘束時間の上限や休息期間等が改正され、2024年4月1日に施行された。
35	43	サイクルツーリズム	自転車を利用して、目的地まで移動したり、現地での観光を楽しんだりするなどの体験型観光。
36	43	シェアサイクル	一定のエリア内に配置された複数のサイクルポートにおいて、自転車を自由に使用・返却できるシステムであり、公共交通の機能を補完し、観光振興や地域の活性化等に資するなど、公共的な交通として重要な役割を担っている。
37	43	サイクルパークつくば	自転車の利用促進及び地域の振興に寄与するためにつくば市が設置した市内の自転車利用の中核となる施設。国内最高峰のBMXレーシングコースやシャワー室、休憩スペース、整備スペースを備える。
38	44, 45, 46	生物多様性	地球上に存在するすべての生物の多様さのことで、多種多様な生き物がいるという「種の多様性」、森林、湿地、河川など様々な生態系があるという「生態系の多様性」、同じ種類の生きものの中でも様々な遺伝子があるという「遺伝的多様性」の3つの概念で構成される。

No.	該当ページ	用語	説明
39	45	O E C M	O E C M : Other Effective area-based Conservation Measures の略。自然公園等の保護区以外で、生物多様性保全に貢献している地域（里地里山や社寺林、都市公園など）のこと。
40	45, 46	自然共生サイト	「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定する区域のこと。認定区域は、保護地域との重複を除き、「O E C M」として国際データベースに登録される。
41	46	森林バンク	森林所有者と借りたい人とを結びつけ、森林の活用を促すことで森林の維持管理を図る制度のこと。
42	49	児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
43	51	非認知能力	「やる気」、「最後までやり抜く気概」、「リーダーシップ力」、「協調性」などのような数値で測れない能力のこと。
44	51	全国学力・学習状況調査	小学校第 6 学年及び中学校第 3 学年を対象として、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善を図るための調査のこと。
45	51, 52	コミュニティ・スクール	学校運営に対して保護者や地域住民が参画し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりをすすめる仕組み
46	52	インクルーシブ教育	障害の有無に関わらず、誰もが望めば合理的な配慮のもと共に学ぶことのできる仕組み
47	52	G I G A スクール構想	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、I C T 機器の利活用等を進めることで、誰一人取り残さない、公正に個別最適化された学びの実現を目指すもの。
48	53	つくばちびっ子博士	市内協力研究機関等の各施設を見学、または、つくば市ホームページから動画を視聴した上で、確認クイズに挑戦した全国の小中学生を対象に、その正解数により、最優秀ちびっ子博士・優秀ちびっ子博士・ちびっ子博士に認定し、記念品を授与するつくば市の事業のこと。
49	58, 59, 60, 61	スタートアップ	新たなビジネスモデルを開拓し急成長を目指す会社のこと。

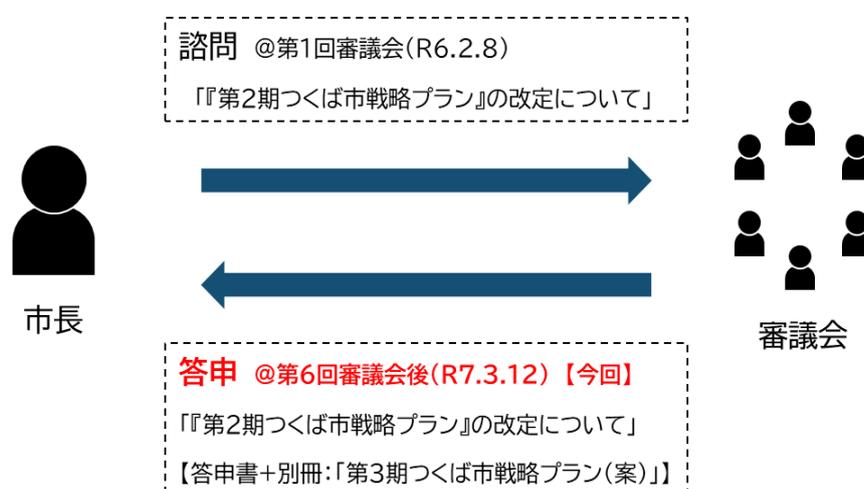
No.	該当ページ	用語	説明
50	58	つくばスタートアップパーク	<p>大学や研究機関が集積するつくば市の強みを活かし、テクノロジー系のスタートアップ支援を核とした多様な起業ステージに対応するつくば市が運営するインキュベーション(※)施設。起業家、大学や研究機関、投資家、金融機関等のスタートアップに関わる多様な人々が集まり交流するスタートアップ推進拠点。</p> <p>※起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させること。</p>
51	59	つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム	<p>つくば市が強みを持つディープテック(※1)・スタートアップを中心にスタートアップが集積し、成長する世界的拠点都市を実現することを目的に、つくば市、茨城県、大学・研究機関等が協力してスタートアップ・エコシステム(※2)の基盤を強化するための共同事業体。</p> <p>※1 大学や研究機関で研究開発された技術。またはそうした技術を基にした製品・サービスを提供する企業のこと。</p> <p>※2 ビジネスにおける生態系。複数の企業と支援機関等が商品開発や事業活動等でパートナーシップを組み、互いの知識や資源を生かしながら、消費者や社会を巻き込み、広く共存共栄していく仕組み。</p>
52	58	スマートシティ	<p>先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組のこと。</p>
53	59	(一社)スマートシティ協議会	<p>「つくばスマートシティ」の実現を目指し、産学官金が連携して事業を推進していくことを目的に設立された協議会。</p>
54	62, 63	スーパーシティ	<p>AI(人工知能)やビッグデータを積極的に活用して、未来社会を先行実現することを目指した取組を実施している地域のこと。</p>
55	62, 63	スーパーシティ型 国家戦略特区	<p>「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指すデジタル田園都市国家構想の先導役として位置づけられている地域のこと。つくば市は2022年4月12日に政府から区域指定された。</p>
56	62, 63	データ連携基盤	<p>行政や民間の有する様々なデータの集積・共有・活用を可能とするシステム</p>
57	63, 64	オープンデータ	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。</p>

No.	該当ページ	用語	説明
58	63	マイナンバーカード	マイナンバー（個人番号）が記載されたカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。
59	64	ワークライフバランス	働き方を見直すことにより、やりがいや充実感を持ちながら働くとともに、家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方・活動が選択・実現できるようにしていくもの。
60	64	B P R	既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、根本的に見直すことで業務改革を図るもの。
61	64	イノベーションスイッチ	既に民間では導入が進んでいる先端ICTが、まだ公共サービスの分野では導入が進んでいないことに着目して、それらの技術を業務効率化等に資する製品又はサービスの創出に結びつけるため、民間事業者等との共同研究を実施するつくば市の事業のこと。
62	65, 66	3 R	リデュース（Reduce）：発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）：再生利用の3つの頭文字をとったもの。
63	65	食品ロス	売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。
64	65, 66	再資源化	廃棄物を部品や原材料として利用できる状態にすること。
65	65, 66	脱炭素	温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにすること。
66	65	循環型社会	「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
67	66	レジリエント	レジリエンスとは回復力・復元力・弾力を意味する表現で、昨今の災害リスクの増大に対し、災害時でもエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等を導入することにより、粘り強くしなやかに対応すること。

答申の概要及び答申書（案）

1. 答申の概要について

一般的には、「諮問を受けた事項について意見を述べることを」言います。本審議会では、第1回会議（R6.2.8）にて、市長から会長へ『第2期つくば市戦略プラン』の改定について」諮問を受けています。今回、諮問に対する答申として、全6回の審議会における審議を経てできあがった「第3期つくば市戦略プラン（最終案）」を、答申書に添付する形で市長に提出します。



2. 答申書の手交について

- (1) 日時 令和7年（2025年）3月12日（水） 14時30分から
- (2) 場所 つくば市役所5階 庁議室
- (3) 次第
 - ① 開会
 - ② 市長挨拶
 - ③ 答申
 - ◇会長から市長へ答申書を手交
 - ◇出席委員含め写真撮影
 - ④ 意見交換
 - ◇審議会委員と市長の意見交換
 - ⑤ 閉会

【答申書（案）】

令和 7 年（2025 年） 月 日

つくば市長 五 十 嵐 立 青 様

つくば市未来構想等審議会
会 長 大 澤 義 明

第 2 期つくば市戦略プランの改定について（答申）

令和 6 年（2024 年） 2 月 8 日付 5 つくば企第 347 号により本審議会に諮問された「第 2 期つくば市戦略プランの改定」について、別冊のとおり第 3 期つくば市戦略プラン（案）を答申します。

別冊：第 3 期つくば市戦略プラン（案）

【参考：市長からつくば市未来構想等審議会会長への諮問書（R6.2.8）】

5つくば企第 347 号

令和 6 年（2024 年）2 月 8 日

つくば市未来構想等審議会 会長 様

つくば市長 五十嵐 立 青



「第 2 期つくば市戦略プラン」の改定について（諮問）

このことについて、つくば市未来構想等審議会条例（平成元年つくば市条例第 19 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

諮問第 1 号 「第 2 期つくば市戦略プラン」の改定について

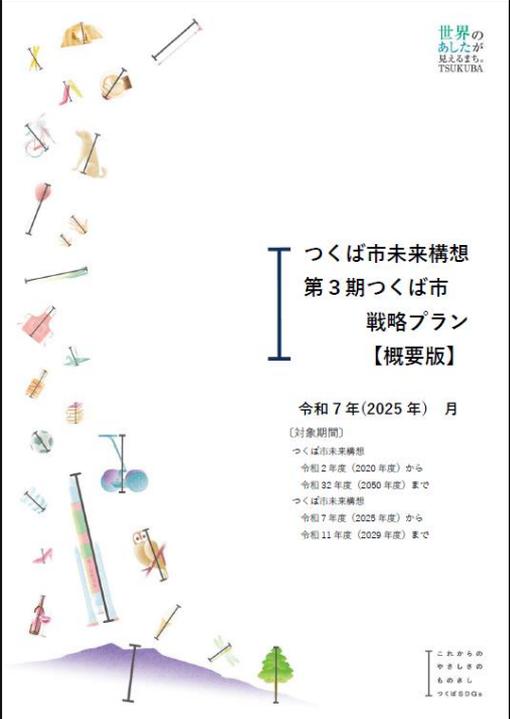
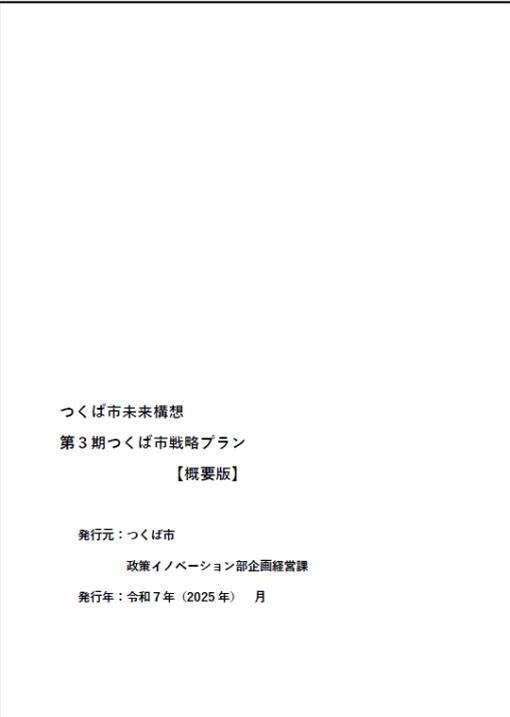
諮問理由

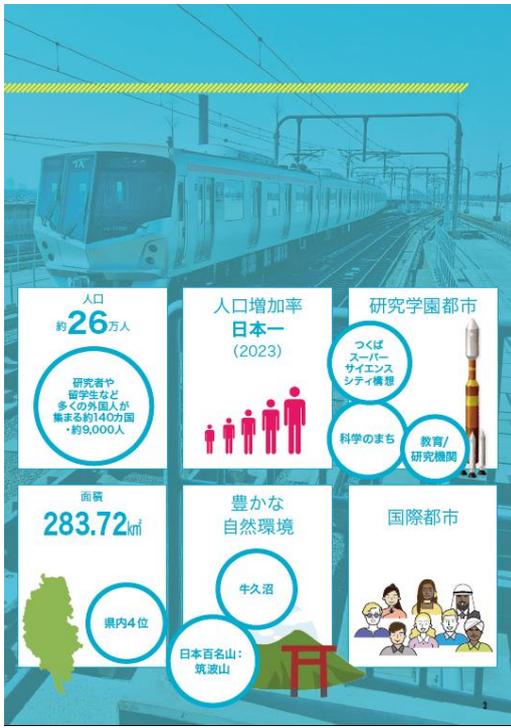
つくば市では、中長期的な視点に立った一貫したまちづくりを行うための道標として 2020 年 3 月に策定した「つくば市未来構想」において、「2030 年の未来像」を示し、その実現に向け、「第 2 期つくば市戦略プラン」を策定し、施策や取組を進めてきました。

「第 2 期つくば市戦略プラン」の計画期間が 2024 年度をもって終了することから、改めて本市の目指す「2030 年の未来像」の実現に向けて、様々な課題に対応するため、2025 年度から 5 年間の施策をまとめた次期戦略プランについて諮問するものです。

第3期つくば市戦略プラン概要版 ページ構成案

- ◇ 幅広い世代の市民が関心や親しみを持てるよう、視覚的にわかりやすい構成・デザインとする。

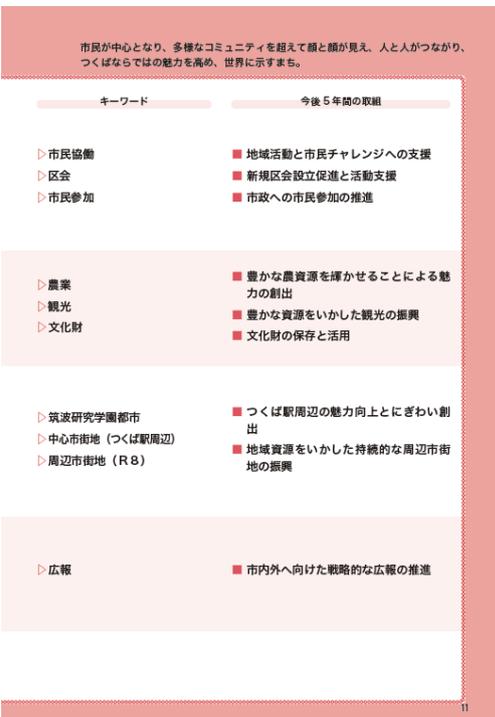
ページイメージ	内容骨子
	<p>表紙</p> <p>【構成要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 計画名称（概要版であることも表記） ◇ 計画期間 <p>計画本編と同様のデザインを予定</p>
	<p>裏表紙</p> <p>【構成要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 発行元（担当部署） ◇ 発行年 <p>内容に合わせてデザイン予定</p>

ページイメージ	内容骨子															
<p style="text-align: center;">1 つくば市ってどんなまち!?</p> <p>つくば市は茨城県の南西部にあり、首都東京から北東に約50キロメートルの距離に位置しています。</p> <p>首都圏には、車で約60分、電車（つくばエクスプレス）で約45分と、アクセスが容易です。</p> <p>また、研究学園都市として多くの研究機関等が集積し、およそ2万人の研究従事者を有する日本最大のサイエンスシティでもあります。</p> <p>子育て世代や国外からの外国人の転入増加により、人口は増加し続けており、人口増加率は2023年には市区部（町村部を除く）において全国1位となりました。</p>  <p style="text-align: center;">首都圏へのアクセス抜群</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>車</td> <td>首都圏 → つくば市</td> <td>約45分</td> </tr> <tr> <td>電車</td> <td>首都圏 → つくば駅</td> <td>約15分</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>つくば駅 → つくば市</td> <td>約10分</td> </tr> <tr> <td>飛行機</td> <td>つくば市 → 成田空港</td> <td>約110分</td> </tr> <tr> <td>飛行機</td> <td>つくば市 → 茨城空港</td> <td>約130分</td> </tr> </table>	車	首都圏 → つくば市	約45分	電車	首都圏 → つくば駅	約15分	バス	つくば駅 → つくば市	約10分	飛行機	つくば市 → 成田空港	約110分	飛行機	つくば市 → 茨城空港	約130分	<p>市民はもとより、市外の人に対しても、つくば市をより身近なものと感じてもらえるよう、導入として、市の概要に関する情報で構成</p> <p>【構成要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ランドマーク <ul style="list-style-type: none"> ➢ 豊かな自然（筑波山、牛久沼等） ➢ 公共施設（市役所等） ➢ 特徴的な施設（エキスポセンター等） ◇ 交通網 <ul style="list-style-type: none"> ➢ TX 路線及び各駅、高速道路、IC ◇ 地域の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 周辺市街地(R8) ◇ 人口 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 総人口 ➢ 人口増加率（日本一@2023年調査） ➢ 多様な国・地域からの外国人住民 ◇ 交通アクセスのよさ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 陸路（TX、常磐道、圏央道等） ➢ 空路（成田空港、茨城空港等） ◇ 研究学園都市（研究機関・研究者の多さ、科学のまち） <p style="text-align: right;">等</p>
車	首都圏 → つくば市	約45分														
電車	首都圏 → つくば駅	約15分														
バス	つくば駅 → つくば市	約10分														
飛行機	つくば市 → 成田空港	約110分														
飛行機	つくば市 → 茨城空港	約130分														
																

ページイメージ	内容骨子
<p>総合計画とは、地方自治体が行政運営を行う上での最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するためのいわば「羅針盤」です。つくば市では「未来構想」、「戦略プラン」の2層で構成され、それぞれのような役割を持っています。</p> <p>未来構想</p> <p>「まちづくりの基本的な指針」を示すもので、21世紀半ばまでを見据えた「まちづくりの基本理念」と、「目指すまちの姿（ビジョン）」を定めるとともに、各ビジョンのマイルストーンとして「2030年までの実現を目指す未来像」を明らかにしています。</p> <p>戦略プラン</p> <p>未来構想の実現に向け、特に重点的に取り組む具体的な施策を定めるものです。第2期戦略プランの計画期間が令和6年度（2024年度）で終了を迎えるに当たり、新たに第3期戦略プランを策定し、今後5年間の市の取組方針となる基本施策を定めています。策定に当たっては、各分野の個別計画との連携を図ることで、計画適用の合理化を進め、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画の実現を目指しています。</p> <p>2020年 2025年 2030年 → 2050年</p> <p>未来構想 まちづくりの理念、目指すまちの姿、2030年までの未来像</p> <p>戦略プラン 未来像の実現に向けて必要な5年間の取組</p> <p>まちづくりの理念、目指すまちの姿 2030年の未来像の姿</p> <p>5年 5年</p>	<p>市のまちづくりにおける最上位計画である未来構想・戦略プランの位置づけについて、市内外の人が理解しやすいよう、他市町村でも用いられる名称（総合計画等）を用いて解説</p>
<p>3 未来構想</p> <p>まちづくりの理念</p> <p>顔と顔が見える 多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、</p> <p>つながりを力に未来をつくる</p> <p>挑戦を応援する イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担う子どもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、</p> <p>未来をつくる 誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。</p> <p>目指すまちの姿</p> <p>I 能力をみんなで創るまち 市民が中心となり、多様なコミュニティを結んで顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に誇れるまち。</p> <p>II 誰もが自分らしく生きるまち 誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいまわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かなまちが実現されるまち。</p> <p>III 未来をつくる人が育つまち 自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。</p> <p>IV 市民のために科学技術をいかすまち 市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。</p>	<p>未来構想の概要を解説①</p> <p>【構成要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ まちづくりの理念 ◇ 目指すまちの姿

ページイメージ	内容骨子
 <p>2030年の未来像</p> <p>I 魅力を みんなで つくるまち</p> <p>I-1 市民と共に創る まちづくりを推進する</p> <p>I-2 寛容もみぎき、いかし、 魅力あふれるまちをつくる</p> <p>II-1 地域が支え合い、看護、介護、 福祉が充実したまちをつくる</p> <p>II-2 人生100年時代に生きたいま いきと暮らせるまちをつくる</p> <p>II-3 地域や市民一人ひとりの防災・ 防災への備えを促す</p> <p>III 未来をつくる 人が育つまち</p> <p>III-1 楽しく育つ環境をつくる</p> <p>III-2 個性を伸ばし 未来を切り拓く力を育む</p> <p>IV-2 地元で活躍する組織や人が 成長し続けるまちをつくる</p> <p>IV-3 市民のために新たな技術 や 価値を導入し、 みんなが笑顔になれる</p> <p>IV-4 地球に優しく「こみ」の ない低炭素で 循環型のまちをつくる</p>	<p>未来構想の概要を解説②</p> <p>【構成要素】</p> <p>◇ 2030年の未来像</p>
 <p>I-3 つくばならではの街並みや</p> <p>I-4 シティプロモーションを 推進する</p> <p>II 誰かが自分らしく 生きるまち</p> <p>II-4 公共施設やインフラの マネジメントを推進する</p> <p>II-5 多様な移動手段がある まちをつくる</p> <p>II-6 身近な自然を守り、 楽しみ、持続させる</p> <p>III-3 子どもも親も 楽しく育つ環境をつくる</p> <p>IV 市民のために 科学技術を いかすまち</p> <p>IV-1 新たな共創の仕組みづく り</p>	<p>未来構想の概要を解説③</p> <p>【構成要素】</p> <p>◇ 2030年の未来像</p>

ページイメージ	内容骨子
	<p>未来構想の概要を解説④</p> <p>【構成要素】</p> <p>◇ 未来構想(2020)で掲げた人口ビジョンに設定から現在まで(2020-2024)の情報を追加</p>
	<p>戦略プランの概要を解説①</p> <p>【構成要素】</p> <p>◇ つながるための視点</p>

ページイメージ	内容骨子
 <p>10</p>	<p>戦略プランの概要を解説②</p> <p>【構成要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 基本施策（I～IV）の名称 ◇ キーワード（施策分野） ◇ 2030年の未来像 ◇ 今後5年間の取組
 <p>11</p>	<p>戦略プランの概要を解説②</p> <p>※基本施策II～IVのページは、同様の構成のため割愛</p>

第6回未来構想等審議会 事前意見-

当日配付資料

No.	内容	委員意見内容	回答・対応
1	市の計画づくり・計画推進に対する意見	p.62「代表的な参考指標」にある「②観光入込客数(現状値:4,062,000人)」はどのようにしてカウントされたのか。また、茨城県による昨年度のデスティネーションキャンペーンの影響はあるか。	茨城県が指定する地点における以下の調査に基づき算定している。 ① 観光地点の入込数調査 (JAXA, つくばエキスポセンター, 筑波実験植物園, サイエンス・スクエアつくば, 地質標本館, 地図と測量の科学館, 牡丹園, 筑波山) ② イベントの来場者数調査 (つくばフェスティバル, まつりつくば, 筑波山神社初詣, 筑波山梅まつり)※主催者発表の数字 ③ 筑波山でのアンケート調査(訪問地点数等) 茨城デスティネーションキャンペーンについては、つくば市への影響を数値で表すことは難しいが、筑波山頂でのヨガや星空観察、テレビアニメスパイファミリーのイベント、駅前サイエンスカフェなど、つくばの魅力をいかした企画が多数実施され、このキャンペーンをきっかけに市内の事業者が積極的に新たな施策を展開したことで、地域一丸となって誘客を促進する大きな機会になったと認識している。
2	市の計画づくり・計画推進に対する意見	p.62「代表的な参考指標」にある「②広域周遊ツアーの開催回数(現状値:1回/年(2023年))は、どのような内容で参加者は何人だったのか。	広域周遊ツアーの2023年実施状況 筑波山地域ジオパーク(つくばを含む石岡・笠間・桜川・土浦・かすみがうらの6市エリア)を巡り、石・土・水の恵みを体験するツアーを2023年10月30日に開催(参加者:18名) 1日目:筑波山地域ジオパーク(霞ヶ浦含む)を見学 2日目:筑波山地域ジオパーク中核拠点施設の見学ほか、筑波山麓巡り(酒蔵見学等)
3	市の計画づくり・計画推進に対する意見	p.66「代表的な参考指標」にある「②周辺市街地における～協議件数」は、現状値が26件/年であり、目標値がなぜか減少して16件/年となっている。目標値が現状値より少ない理由は何か。	従前よりも、事業の持続性や一定程度の規模を重視するため、件数自体は減少する見込みで、周辺市街地8地域で各地域2件程度実施することを目指している。
4	市の計画づくり・計画推進に対する意見	p.106「今後5年間で取り組むこと」②地域の脱炭素化というキーワードにあまり馴染みがないが、つくばは強風の日が少なくないので、この強風を何かに活用できないか。例えば、家庭で簡単に扱えるような風力発電キットを開発することで、身近な環境への意識向上や行動の変容につながることもあるかもしれない。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただく。個別のアイデアやご提案については、関係部署にも共有させていただく。
5	市の計画づくり・計画推進に対する意見	第3期戦略プラン案は、2030年の未来像と現状のギャップが改善されたと思う。計画に示されているつくば市の未来像は大変魅力的で、市民の意向に寄り添っており、また、バックキャストिंगの手法を取り入れているところも効率がよく実現性が高いよい方法と思う。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただく。

No.	内容	委員意見内容	回答・対応
6	市の計画づくり・計画推進に対する意見	パブリックコメントでの市民の意見を読むと、基本施策 I-1 に II-5 に関心が寄せられている。審議会でも検討された施策なので、力を入れて取り組んでほしい。 ・ I-1 → 区会設立促進は、従来の対面式の区会にこだわらず、デジタルの力 (LINEWORKS のようなツールや VR とか) を取り入れれば、早く大きな効果がでると思うので、「DX化」を進めてほしい。 ・ II-5 → 自家用車に頼らずに生活できるように「長期的」に取り組んでほしい。街づくりと環境への配慮も不可欠な要素だと思う。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただく。個別のアイデアやご提案については、関係部署にも共有させていただく。
7	今後5年間の取組で特に市に期待すること	基本施策 I-3 では、まちづくりの未来像として、公園の中に街があるようなゆとりある街並みと書いてありますが、最近特に樹木の強剪定が目立つ。安全対策や予算を理由に必要な伐採や剪定が行われていると思う。温暖化の今、逆にもっと緑を増やす必要があるのではないかな。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただく。個別の課題認識やご提案については、関係部署にも共有させていただく。
8	今後5年間の取組で特に市に期待すること	未来のごみ問題はさらに深刻になると思う。市民、事業者、外国人などにもっとごみの分別意識を持ってもらうため、ごみ処理費用に多額の税金が使われていることなどを啓発したほうが良いと思う。ごみ焼却施設の見学などのイベントを開くのも一案。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただく。個別の課題認識やご提案については、関係部署にも共有させていただく。
9	今後5年間の取組で特に市に期待すること	つくば市は「世界の明日が見えるまち」を目標に掲げ、様々な角度からグローバルな施策を進めてきた。それは正にSDGsの根源的目標と一致するところが沢山ある。第3期戦略プランの内容は、市民第一主義を考えたものと思う。しかし、計画範囲が多岐にわたっているため、今後5年間でどれだけ未来像を追い求めることが出来るかが問題かと思う。奇しくもSDGsもつくば市未来構想(2030年の未来像)と同様に終年となる。限られた期間の中で、採用されるべき最良と思われる最優先課題の案出を期待している。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただく。
10	今後5年間の取組で特に市に期待すること	p.77「今後5年間で取り組むこと」の③防犯について、市内を走る自動車の運転が非常に荒く、また交通ルール無視を多数見かける。特に、直進車よりも先に右折しようとする車がとても多いが、交差点での優先者妨害であり交通違反。悠仁様が春から進学される大学を擁する街として、このようなみっともない状況が続くのはよろしくないと思う。改善されることを切に願う。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただく。個別の課題認識やご提案については、関係部署にも共有させていただく。
11	今後5年間の取組で特に市に期待すること	人とのつながり「共助」を生み出すための取り組みに期待している。人と人とのつながりを重要視し必要性を感じている市民が多く、昨今は転入者が増えているため、ますますニーズは増えると思う。私は、人とのつながりは「幸福感」を生み出すと思っている。便利な街に住むだけでは不十分だと思う。市が継続して取り組んでいる「たまり場作り」、「地域の防災組織作り」、「子どもも親も楽しく育つ環境作り」などの施策は良い内容だと思うので、今後状況に応じて見直しつつ、誰一人取り残さないつくば実現のために取り組んでほしい。それぞれの施策がどのような効果をもたらすか、今後見守っていききたい。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただく。個別のアイデアやご提案については、関係部署にも共有させていただく。

No.	内容	委員意見内容	回答・対応
12	その他	スーパーサイエンスシティでは、筑波大学や一社つくばグローバル・イノベーション推進機構、国総研も連携している事例があり、筑波研究学園都市交流協議会においても、今後は他の機関も含め連携を強めていきたいといった議論があった。当協議会との連携についても、引き続きよろしくお願ひしたい。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただきます。個別のアイデアやご提案については、関係部署にも共有させていただきます。
13	その他	つくば市役所に関するネガティブな報道を目にする度、残念な気持ちになる。例えば、勇気をもって不適切な事案を指摘した職員が「村八分」にあったという報道を見たときは、一体何時代の話なのか、と絶句した。職位に関わりなく職員お一人お一人の言動が市のイメージをよくも悪くも容易に変えてしまうのだということを改めて再認識していただきたい。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただきます。
14	その他	ゴミを市外に運搬して処理していたことを知り、処理方法に課題があると感じ、関心が高まった。また、DX化をすすめることで効果が出そうなこと、できること、が複数あると感じ、関心が高まった(手続きや選挙やつくスマなど、、、)そのほか、人と人とのつながりを重要視している市民が予想外に多いと発見した。	今後の計画推進に当たって、参考とさせていただきます。
15	その他	第3期戦略プラン概要版の表紙デザインは何をイメージしているのか教えてほしい。	SDGsの達成に向けたつくば市の考え方について、今までの「あたりまえ」に少し違う見方を加えてみることを「これからのやさしさのものさし(Ⅰ)」として表現したもの。市の個別計画では、本デザインを表紙として活用している。